2013（平成 25）年度

自己点検・評価報告書

大分県立芸術文化短期大学

まえがき

本報告書は、平成 25 年度に実施した自己点検・評価の結果をまとめたものである。本学では、点検・評価を 16 年度、19 年度、22 年度と３年ごとに行ってきた。前回（22 年度）の点検・評価は、（独）大学評価・学位授与機構による認証評価であったが、今回は認証評価以後の本学の取り組みをふり返り、本学が大学教育の動向に沿った対応策を講じているかを点検したものである。

この３年間をふり返っても、本学は、学生や社会のニーズを注視し、教育の実施体制や教育内容の見直しを積極的に行ってきた。美術科は、平成 25 年度からデザイン専攻をビジュアル・生活造形の２コース制から、ビジュアル・メディア・プロダクトの３コース制に改編した。音楽科は、21 年度に声楽・ピアノ・管弦打・指揮・理論・作曲の６コース制に改編したが、25 年度からは吹奏楽教育を導入している。国際文化学科は、25 年度に国際総合学科に改組（文部科学省へ届出設置）し、国際コミュニケーション・観光マネジメント・現代キャリアの３コースを設けるとともに、キャリア教育を充実させた。情報コミュニケーション学科は、地域社会と協働したサービスラーニング（地域貢献活動）を充実させ、社会人力の高い人材の育成をめざしている。また、全学的に学位授与方針と教育課程の編成・実施方針を策定し、公表したところである。

本学は平成 23 年に創立 50 周年を迎え、次の 50 年に向けて歩み始めている。少子化が進む中、本学も学生確保が課題であるが、企業や受験生からのニーズがある上、学費も安く、卒業後の進路選択に幅があるなど、強みも多い。わが国は、学歴よりも実力社会に向かっており、優れた学生を育てることこそ重要である。実際、芸術系は全国から、人文系は県内や近県から多くの学生を集めている。就職面でも、大分県出身者の 90％が県内に就職し、県外出身者も 40％が本県に留まっている。

地域社会を担う人材の確保と育成は地域創生の要であるがゆえに、大分県（設置者）の本学に対する期待も大きい。平成 25 年度、大分県は有識者を交えた「本学のあり方検討委員会」を設置し、本学の将来について審議を重ねた。そして本年３月、同委員会から知事に報告書が提出され、その提言に基づきキャンパス整備構想の策定作業が始まっている。また、県立総合文化センターと平成 27 年開館予定の県立美術館と連携し、学生たちが活躍する“知のアリーナ”として活用していく構想も膨らんでいる。

本学は将来に向けて新たな歩みを始めたが、その歩みをより確実なものとしていくためには、定期的な点検・評価と、それに基づく改善・改革が必要である。今回の点検・評価を通して、全教職員が改善・改革に対する認識を共有し、具体的な取り組みへとつなげていくことを期待する。終わりに、本報告書の作成にご尽力いただいた教育研究審議会委員をはじめとする教職員諸氏に、その労をねぎらいたい。

平成 26 年 9 月
大分県立芸術文化短期大学
理事長・学長　中山欽吾

目　次

まえがき

第１章　理念・目的 …… １

第２章　教育研究組織 …… ７

第３章　教員・教員組織 …… １０

第４章　教育内容・方法・成果
　第１節　教育目標、学位授与方針、
　　教育課程の編成・実施方針 …… ２０
　第２節　教育課程・教育内容 …… ３０
　第３節　教育方法 …… ３８
　第４節　成果 …… ４４

第５章　学生の受け入れ …… ５１

第６章　学生支援 …… ６０

第７章　教育研究等環境 …… ７３

第８章　社会連携・社会貢献 …… ７８

第９章　管理運営・財務
　第１節　管理運営 …… ８１
　第２節　財務 …… ８７

第１０章　内部質保証 …… ９２

第１１章　特色ある取り組み …… ９９

第１章（基準１）　理念・目的

１．現状の説明

(1)短期大学・学科・専攻科等の理念・目的を適切に設定しているか。

本学は、教育目的を「芸術及び文化に関する専門の学芸の教授研究を通じて、幅広い教養及び優れた技能を有する人間性豊かな人材を育成し、もって芸術の創造、文化の進展及び地域社会の発展に寄与すること」（学則総則第１条）と定めている。この目的を受けて、各学科の教育目的・目標を設定している（資料１－１：学則）。

専攻科については、学則第５条「本学に、２年制の専攻科を置く」「専攻科に関する規程は、別に定める（第３項）」に基づき、専攻科規程を設けている。専攻科の教育目的は、「美術又は音楽分野における高度な知識と技能を身につけさせ、芸術的な専門性を活かして社会で活躍する人材を育成し、もって芸術の創造、文化の進展及び地域社会の発展に寄与すること」（専攻科規程総則第１条）と定めている（資料１－２：専攻科規程）。

また、本学は、公立短期大学としてのあり方を社会に明示するために、2006（平成 18）年度の公立大学法人化の際に、次の５つの教育理念を定めている（資料１－３：教育目的に関する規程）。

①県内唯一の公立大学法人短期大学として、県民の要望と期待に応える高等教育を推進する。
②学生の個性を尊重するとともに、知性と感性の調和した人間性を涵養する教育を推進する。
③芸術・文化の専門教育を重視するとともに、幅広い見識と総合的な判断力を備えた教養人を育成する。
④九州・中国・四国地区を含めた文化圏の中心に位置することから、その圏内における芸術・文化の教育を担う。
⑤開かれた大学として県民の生涯学習・リカレント教育を担う。

学科の目的・目標は、教育目的に関する規程第４条（各学科・各専攻及び共通教育の教育目的と教育目標）に以下のように定めている（資料１－３：既出）。

［美術科］

優れた個性と創造力を持ち、人間性豊かで、社会に種極的な貢献をなしうる人材を育成することを教育目的とし、次の目標を達成することをめざす。

・美術専攻の教育目標

美術に関する基礎的な実技・理論及び教養を基盤とし、多岐にわたる現代美術の諸相に、蒲実・柔軟な姿勢で対応し得る、創造性・人間性豊かな人材の育成を目標とする。

・デザイン専攻の教育目標

ビジュアルデザイン・メディアデザイン・プロダクトデザインの基礎的な理論と造形実習を通して、新しい時代の要求に応じ得る、創造力と計画性豊かな人材の育成を目標とする。

［音楽科］

高い専門的音楽技能と指導力を有し、創造力豊かな有為な人材を育成することを教育目的とし、次の目標を達成することをめざす。音楽科には、声楽、ピアノ、管弦打、指揮の演奏系 4 コースと理論、作曲の理論系 2 コース、計 6 コースがおかれている。

・声楽コースでは、歌唱芸術を学び､深めるために、声楽の基礎的な実技･理論の修得を基盤とし独唱・合唱を教授する。
・ピアノコースでは、基礎的な演奏技術の修得の上に、ピアノの高度な演奏技能を学ぶ。
・管弦打コースでは、各楽器の演奏法の習得と合わせて、オーケストラや吹奏楽などアンサンブルにおける技法をも教授する。
・指揮コースでは、指揮の基本を学ぶとともに、スコアリーディング、音楽解釈法を教授する。さらに、合唱、アンサンブル及びオーケストラを実際に指揮することで、指揮者に必要な技能を育成する。
・理論コースでは、音楽分析法と音楽史に加え、コンピューターを学び、「音楽のしくみを理解する力」と「音楽を研究する技能」を養成する。
・作曲コースでは、学生のレベルに合わせ、作曲に必要な基本的な音楽理論を教授し、同時に種々の課題を課すことで、実践的な作曲の技能を教授する。

以上の教育を通じ、豊かな音楽的教養と創造力に富み、指導力に秀でた有為な人材の育成を目標とする。

［国際総合学科］

自国のみならず様々な国や地域についても知識と理解を有し、豊かな発想力と行動への意欲、社会人・職業人として必要とされる技能を備えた有為な人材の育成を教育目的とする。また、国際コミュニケーションコース、観光マネジメントコース、現代キャリアコースの各コースにおいては、次の目標を達成することをめざす。

・国際コミュニケーションコースでは､外国語（英語、フランス語、中国語、韓国語）による実践的コミュニケーション能力を育成する。
・観光マネジメントコースでは、観光業に関する専門的知識、マネジメントカや実務能力を育成する。
・現代キャリアコースでは、ビジネスの現場で求められる専門的知識、企画力や実務能力を育成する。

［情報コミュニケーション学科］

情報とメディアを有効に活用する知識と技術、及び人間関係を発展させるコミュニケーション技能を身につけ、自己の個性と能力を活かし、地域社会に貢献できる人間性豊かな人材を育成することを教育目的とし、次の目標を達成することをめざす。

・情報化社会の進展を把握し、情報技術を適切に活用する力を育てる。
・多様なメディアの特性を理解し、情報を収集・吟味･編集・発信する力を育てる。
・人間の行動を心理学的に理解し、人間関係を営む対人的技能を育てる。
・現代社会が抱える諸問題を理解し、地域づくりに参加する意欲と実践力を養う。

［共通教育］
　芸術系学科と人文系学科から成る大学の特色を活かし、芸術・文化に関する幅広い教養を養うとともに、社会の中で自立して生きる力、外国語及び情報処理に関する基礎的な力、並びに心身の健康に関する基本的な認識を養う。

　専攻科の目的・目標は、教育目的に関する規程第５条（専攻科及び各専攻の教育目的と教育目標）に以下のように定めている（資料１－３：既出）。

［専攻科］
　短期大学において修得された基礎的専門知識及び技術を基盤とし、芸術に関するより高度な専門家としての素養を身につけることにより、豊かな芸術的教養と指導力に富み、創造性豊かで、文化の進展及び社会の発展に積極的な貢献をなしうる人材を育成することを教育目的とし、次の目標を達成することをめざす。
・専攻科造形専攻は、専門的な実技と幅広い分野の理論科目を通して、美術及びデザインに関する社会的・歴史的視点からの理解を深める学習を行うとともに、造形芸術に関する専門的知識及び高度な表現技術を身につけ、優れた個性と創造力に満ちた人間性豊かで有為な人材を育成することを目標とする。
・専攻科音楽専攻は、6 つのコースに専門的な実技・演習科目、グループレッスン、アンサンブル、さらに、音楽史特論、音楽理論特論などの理論系科目を設けている。これらの科目を通して、音楽芸術に対する深い理解と高度な技術を修得させ、豊かな表現力と指導力に富む人材の育成を目標とする。

(2)短期大学・学科・専攻科等の理念・目的を短期大学構成員（教職員及び学生等）に周知し、社会に公表しているか。
　本学・各学科・専攻科の教育目的・目標は、「キャンパスガイド」（専攻科は、「キャンパス＆授業ガイド」と呼ぶ）に掲載している。これらの冊子は、年度始めに教職員全員に配布し周知している（資料１－４：キャンパスガイド、資料１－５：キャンパス＆授業ガイド）。
　学科及び専攻科の新入生に対しては、新入生オリエンテーションにおいて、「キャンパスガイド」や「キャンパス＆授業ガイド」を配布している。そして、これらの冊子を使って、全学オリエンテーションでは教務学生部長から、学科オリエンテーションでは学科長から、教育目的・目標を説明している。学科及び専攻科の２年生に対しては、年度始めの学科・専攻科のオリエンテーションにおいて確認している。
　受験生、保護者、高等学校に向けては、「大学案内」に教育目的・目標を記載し、オープンキャンパス・進学ガイダンス・高校訪問の際に配布し、説明している（資料１－６：大学案内）。広く社会に向けては、本学の「ホームページ」に公表している（資料１－７：本学ホームページ）。この他、進路支援室が発行している「求人のための大学案内」（パンフレット）には各学科のキャリア教育の目標を掲載し、企業・団体への周知を図っている（資料１－８：求人のための大学案内）。

(3)短期大学・学科・専攻科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

本学は、2004（平成 16）、2007（平成 19）、2010（平成 22）年度の３年ごとに自己点検・評価を行い、理念・目的の適切性を検証してきた（2010 年度は、大学評価・学位授与機構の認証評価）。本学では、自己点検・評価の責任主体は教育研究審議会であり、同審議会が点検・評価の実施を発議し、学長・事務局長・教務学生部長・図書館長、学科長と作業部会委員を中心に点検・評価作業を行い、報告書にまとめている（資料１－９：平成 16 年度・19 年度・22 年度自己点検・評価報告書）。点検・評価における検証のポイントは、本学及び各学科の理念・目的が、①学問的基盤に立脚しているか、②本学生の教育にとって適切か、③社会的要請に応えているか、などである。

本学は、2006（平成 18）年度の公立大学法人移行に伴い、地方独立行政法人法の第 25 条（中期目標）、第 26 条（中期計画）、第 78 条（公立大学法人における中期目標等の特例）により、６年間の中期目標・計画に沿って運営されている。そして、同法第 30 条（中期目標に係る業務の実績に関する評価）、第 79 条（認証評価機関の評価の活用）の定めるところにより、大分県地方独立行政法人評価委員会から、中期目標期間における実績について評価を受けている。本学は、2012（平成 24）年度から第２期中期目標・計画に入っているが、第１期の実績評価及び第２期の中期目標策定の際にも設置者（大分県）によって理念・目的の点検が行われている（資料１－１０：第２期中期目標・計画書）。

以上の検証作業を通して、学科の教育目的・目標を見直した結果、2013（平成 25）年度に国際文化学科を国際総合学科に改組（文部科学省への届出設置）するとともに、美術科デザイン専攻のコースをビジュアル・生活芸術の２コースから、ビジュアル・メディア・プロダクトの３コース制に変更した（資料１－１１：国際総合学科設置計画書）。

２．点検・評価

●基準１の充足状況

学校教育法第 108 条第 1 項には、短期大学の目的を「深く専門の学芸を教授研究し、職業または実際生活に必要な能力を育成すること」としている。この条文の示す「専門の学芸」は、本学の教育目的（学則第１条）では「芸術及び文化に関する専門の学芸」としている。また、「職業または実際生活に必要な能力の育成」は、「幅広い教養及び優れた技能を有する人間性豊かな人材の育成」に内包されている。また、本学の教育目的に沿って、各学科・専攻科の教育目的・目標を定めている。

大学・学科・専攻科の教育目的・目標は、「キャンパスガイド」「キャンパス＆授業ガイド」「大学案内」「学生募集要項」「ホームページ」に明記し、学内の教職員と学生に周知させるとともに、高校生や受験生、その保護者、高校教員、企業・団体等、社会に向けて公表している。

次に、本学の理念・目的の適切性については、2004（平成 16）年度以降、教育研究審議会（独法化前は、運営委員会）を中心に３年ごとに自己点検・評価を行い検証してきた。また、2006（平成 18）年の公立大学法人への移行後は、中期目標・計画策定の際に、設置者（大分県）が本学の理念・目的を検証しており、直近では、2012（平成 24）年度開始の第２期中期目標・計画策定の際に点検が行われた。このような点検・評価に基づき、本学は、2013（平成 25）年度に国際文化学科を国際総合学科に改組するとともに、美術科デザ

イン専攻のコース変更を行った。

以上のように、本学は、大学・学科・専攻科の教育目的・目標を設定し、学内外に公表している。また教育目的・目標を定期的に検証し、必要な改訂を行っている。したがって、本学は、＜短期大学は、その理念に基づき、人材育成の目的、その他の教育研究上の目的を適切に設定し、公表しなければならない＞という基準１を充足している。

しかし、理念や目的の周知については課題もある。それは県外における本学の知名度が必ずしも高くないことである。今後、大学広報を強化するとともに、地域貢献や産学連携、特色ある教育を推進し、本学の理念と目的を一層周知していく必要がある。

①効果が上がっている事項

音楽科は、受験生に向けて、教育目標と学習内容をコース別に細かく示すとともに、「大学案内」には、教員一人ひとりのプロフィール、授業の様子、演奏会の写真、在学生のメッセージを掲載して、学科と各コースの特徴を打ち出している。

国際総合学科は、平成 23～24 年度の定員割れを受けて、24 年度に教育目的と内容を根本的に見直す作業を行い、平成 25 年度から国際総合学科に改組（文部科学省への届出設置）した。その結果、25 年度は受験生も増え定員を確保できた。

情報コミュニケーション学科は、地域社会に貢献できる人材を育成するという全学的な理念を、“社会人力の育成”という文言で学科の教育目的に反映させ、教室学習に加え、学外での教育実践（サービスラーニング）と有機的に結び付けている。

②改善すべき事項

課題として、理念・目的の適切性について検証する方法が必ずしも確立していない点である。検証のためには、短期大学教育のあるべき姿、学生のニーズ、社会からの要請、学習成果をどのように分析するか議論を深める必要がある。

学科と専攻科の関係については、両者の違いを明示する理念・目的の設定が必要だと考えている。また専攻科の受験者は本学出身者がほとんどで、他の大学・短期大学の受験者は非常に少なく、学外へのアピールを考える必要がある。

３．将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

音楽科、専攻科音楽専攻は、「大学案内」に教員のメッセージを加え、受験生や社会に対して、“顔の見える教育”を行う姿勢を打ち出す。

国際総合学科は、25 年度からスタートしたばかりであるが、学科の教育理念・目的が受験生や高等学校に周知されつつあることが、受験生数の増加に現れていると見られる。国際文化学科で重視していた国際性と教養の育成に加え、観光やビジネス分野における実践力の育成を強化していく。

情報コミュニケーション学科は、27 年度から、コースの改編を行い、地域ビジネスコースを設ける予定である。地域貢献活動を通して学生教育を行うという方針をより強く明示する。

②改善すべき事項

美術科は、広報室と連携して、「大学案内」と「キャンパスガイド」における教育目的に関する記述を統一する作業を行っている。音楽科は、入試情報をより具体的に示した音楽科独自の冊子を作成することを検討している。

国際総合学科は、26 年度に完成年度を迎えるので、国際総合学科の目指す教育内容が効果的に機能しているか、検証作業を行う。専攻科については、現在の理念や目的が、対外的にも訴求力をもっているか検討する必要がある。

４．根拠資料

１－１　大分県立芸術文化短期大学学則
１－２　専攻科規程
１－３　教育目的に関する規程
１－４　キャンパスガイド（学科生向け）
１－５　キャンパス＆授業ガイド（専攻科生向け）
１－６　大学案内
１－７　本学ホームページ
１－８　求人のための大学案内
１－９　平成 16 年度・19 年度・22 年度自己点検・評価報告書
１－10　第２期中期目標・計画
１－11　国際総合学科設置計画書

第２章（基準２）　教育研究組織

１．現状の説明

(1)短期大学の学科・専攻科等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切か。

本学は、「芸術及び文化に関する専門の学芸の教授研究を通じて、幅広い教養及び優れた技能を有する人間性豊かな人材を育成し、もって芸術の創造、文化の進展及び地域社会の発展に寄与する」（学則第１条）という目的に基づいて、芸術系の美術科と音楽科、人文系の国際総合学科と情報コミュニケーショ学科を設置（学則第４条）している（資料２－１：学則）。

美術科は、美術専攻とデザイン専攻を置き、さらにデザイン専攻は、ビジュアル・メディア・プロダクトの３コースを設けている。音楽科は、声楽・ピアノ・管弦打・指揮・理論・作曲の６コースを設けている。国際総合学科は、国際コミュニケーション・観光マネジメント・現代キャリアの３コースを設けている。情報コミュニケーション学科は、教育課程をメディア・情報・心理・社会の４コース（ＭＩＰＳと呼ぶ）を設けているが、現在、コース改編を検討中である（資料２－２：大学案内）。

専攻科の目的は、「美術又は音楽分野における高度な知識と技能を身につけさせ、芸術的な専門性を活かして社会で活躍する人材を育成し、もって芸術の創造、文化の進展及び地域社会の発展に寄与すること」であり、この目的に則り、造形専攻と音楽専攻を設置している（資料２－３：専攻科規程）。専攻科は、2007（平成 19）年度、大学評価・学位授与機構の審査によって学士（芸術）が取得可能な２年制の認定専攻科に改組した。

教育研究上の附属施設としては、図書館のほか「情報メディア教育センター」「外国語教育センター」「研究情報室」「地域活動室」を置いている（資料２－４：組織規定、資料２－５：データ集の組織図）。情報メディア教育センターは、本学ネットワークシステムの管理・運営、情報処理関連の授業支援、各種検定の受験指導、ＩＣＴ講習会、機器の貸出等を行っている。外国語教育センターは、語学演習室の CALL システムの管理、外国語科目・海外語学実習・外国語検定に関連する業務、教材の貸出等を行っている。研究情報室は、本学の研究及び他組織との共同研究を支援するため、2008（平成 20）年度に開設された。研究者データベースを管理運営しており、これにより教員は、各自のプロフィール・業績・社会活動等の情報を作成・更新し、ホームページで公開している（資料２－６：本学ホームページ）。また、科学研究費獲得や研究倫理に関する説明会も開催している。「地域活動室」は 2010（平成 22）年度に開設され、実習助手を配置し、サービスラーニングをはじめとする地域貢献活動の支援業務や機材の提供管理を行っている。

(2)教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

第１章「理念・目的」で述べたように、本学は、2004（平成 16）、2007（平成 19）、2010（平成 22）年度に自己点検・評価を行い、教育研究組織の適切性についても検証してきた（2010 年度は、大学評価・学位授与機構の認証評価）。自己点検・評価の責任主体は教育研究審議会であり、学長・事務局長・教務学生部長・図書館長、学科長と作業部会委員を中心に点検・評価作業を行い、報告書にまとめている（資料２－７：平成 16 年度・19 年度・22 年度自己点検・評価報告書）。

また、本学では毎年９月～１２月に、次年度教育課程の編成作業を教務学生委員会と各学科で行っているが、こうした教育課程編成作業においても学科長や委員を中心に学科組織のあり方を検討している。さらに、本学は、2006（平成 18）年度に公立大学法人に移行し、中期目標・計画に基づいて管理運営がなされるようになった。2012（平成 24）年度に開始された第２期中期目標・計画策定の際には、設置者（大分県）によって教育研究組織の点検が行われている（資料２－８：第２期中期目標・計画書）。

以上の検証作業に基づいて、教育研究組織を見直すこともある。その際は、教育研究審議会及び理事会・経営審議会で審議・決定し、大分県の独立行政法人評価委員会の承認を得ている。このような手続きに従って、最近では、2013（平成 25）年度、国際文化学科を国際総合学科に改組（文部科学省への届出設置）するとともに、美術科デザイン専攻のコースをビジュアル・生活芸術の２コースから、ビジュアル・メディア・プロダクトの３コース制に変更した。さらに 2015（平成 27）年度には、専攻科造形専攻のコースを学科の専攻に合わせて変更する予定である。

２．点検・評価

●基準２の充足状況

本学は、教育目的を「芸術及び文化に関する専門の学芸の教授研究を通じて、幅広い教養及び優れた技能を有する人間性豊かな人材を育成し、もって芸術の創造、文化の進展及び地域社会の発展に寄与すること」と定めており、芸術系２学科（美術科・音楽科）と人文系２学科（国際総合学科・情報コミュニケーション学科）からなる学科構成は、本学の目的と合致している。

専攻科の目的は、「美術又は音楽分野における高度な知識と技能を身につけさせ、芸術的な専門性を活かして社会で活躍する人材を育成し、もって芸術の創造、文化の進展及び地域社会の発展に寄与すること」であり、芸術系に設置されている認定専攻科の構成（造形専攻・音楽専攻）も、専攻科の目的と合致している。

さらに本学の学科・専攻科の構成は、本学の理念（①県民の要望と期待に応える高等教育の推進、②知性と感性の調和した人間性の涵養、③芸術・文化の専門教育と教養人の育成、④九州・中国・四国における芸術・文化の教育、⑤県民の生涯学習・リカレント教育）にも沿っている。

したがって、本学は、＜短期大学は、その理念・目的を踏まえて、適切な教育研究組織を整備しなければならない＞という基準２を充足している。

本学が芸術系と人文系の学科を設置していることは、全国的に見て特色ある教育研究組織となっている。これによって本学の教養教育は、人文系教員による知性の教育と芸術系教員による感性の教育を実現している。また、教育研究組織の適切性を定期的に検証することによって、学科の届出設置や学科専攻のコース変更も達成できている。

①効果が上がっている事項

各学科とも、教育研究活動に活発に取り組んでいる。美術科では、学習成果の発表である展覧会の開催や自主的な創作活動が活発に行なわれている。音楽科では、演奏会や発表会を多く開催する中で、学習成果を示し、コース別の指導体制が効果を上げている。人文

系ではサービスラーニングをはじめとする地域貢献活動を行い、地域社会の発展に寄与する学生の育成に効果を上げている。また、人文系と芸術系の学生が協力して取り組む科目（一般教養科目の「創作表現」）もあり、芸術系と人文系からなる本学の教育組織の特色が活かされている。

②改善すべき事項

美術科の作品展示や音楽科の演奏等の成果発表に際して、地域社会との関係性を作り出す仕掛けや工夫を盛り込んでいく必要がある。

３．将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

教育組織の内容を外部に分かりやすく示すために適切なコース設定を行う。2013（平成25）年度からは、国際総合学科に国際コミュニケーション・観光マネジメント・現代キャリアの３コースを、また、美術科デザイン専攻にビジュアル・メディア・プロダクトの３コースを設定した。このようなコース設定は、学生募集の面でも効果を上げていると思われる。情報コミュニケーション学科は、現在、メディア・情報科学・心理学・社会学の４コースを設定しているが、改編を検討中である。

②改善すべき事項

芸術系と人文系の学科から成る本学の特色を活かして、学科横断的に地域の課題に取り組み社会貢献を行なうことにより、教育研究組織の活性化が期待できる。

４．根拠資料

２－１　大分県立芸術文化短期大学学則
２－２　大学案内
２－３　専攻科規程
２－４　組織規定
２－５　データ集の組織図
２－６　本学ホームページ
２－７　平成 16 年度・19 年度・22 年度自己点検・評価報告書
２－８　第２期中期目標・計画書

第３章（基準３）　教員・教員組織

１．現状の説明

(1)短期大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

本学が求める教員の能力・資質は、「大分県立芸術文化短期大学教員選考規程」の第５条（教授）、第６条（准教授）、第７条（講師）、第８条（助教）、第９条（助手）に具体的に定めている（資料３－１：大分県立芸術文化短期大学教員選考規程）。以下には、一例として、第５条（教授の資格）を示す。

第５条　教授は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、短期大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。
(1)博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上又は芸術上の優れた業績を有すると認められる者
(2)研究上又は芸術上の業績が前号の者に準ずると認められる者
(3)大学（短期大学を含む。以下同じ。）又は高等専門学校において教授、准教授（従前の助教授を含む。）又は専任の講師の経歴（外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。）のある者
(4)専門分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者

現在のところ、本学では「求める教員像」は成文化していないが、これまで教員採用にあたっては、「専門分野における研究業績と指導力を有すること」「専門関連領域にも造詣が深く、多くの科目を担当できること」「学生の修学・進路・生活面の指導ができること」「地域貢献・社会貢献に熱意があること」「大学運営を遂行する実務的能力を有すること」などを求めてきた。これらの条件は、教員採用の際の公募書類にも明記してきたところである。

教員組織の編成方針については、2006（平成 18）年度の法人化に際して、設置者（大分県）が、「公立大学法人大分県立芸術文化短期大学人事基本計画」を策定し、2012（平成 24）年度開始の第２期中期目標・計画でも、人事適正化の方針（優秀な人材確保と適正な人員配置、教職員の資質・能力の向上、教職員評価制度の継続的改善）を定めている（資料３－２：第２期中期目標・計画）。さらに、2013（平成 25）年 3 月策定の第２期人事基本計画（平成 26 年 6 月一部改正）において、①専任教員の定数は、学長以下 52 人を上限とすること、②学科の教員定数は、美術科 12 名、音楽科 13 名、国際総合学科 13 名、情報コミュニケーション学科 13 名とすること、③退職教員の補充に当たっては、原則、若手教員を採用すること、④ただし、学科運営の円滑化や職責構造を考慮した年齢層の補充は可とすること、としている。

このように本学は、設置者の方針に基づいて教員組織を編成しているが、今後、あらためて教員組織の編成方針を策定する際には、次のような内容を盛り込むべきであろう。
・短期大学設置基準を充たすとともに、年齢・性別・職位のバランスを考慮する。
・教員人事規定に基づき、透明かつ公正な人事を行う。
・採用や昇任にあたっては、教員及び教員候補者の教育研究上の実績を厳正に審査する。

・昇任にあたっては、教育研究はもとより地域貢献や大学運営上の貢献を考慮する。
・ＦＤ活動や研究活動を促進し、教員の資質向上をめざす。

以下、各学科の教員組織の編成に関する方針や考え方を示す。

［美術科］
教員組織の編成方針は、各専攻・コースの主要な科目は専任教員が担当できるよう配置すること、教育研究に十分な人員を確保すること、及び、基礎研究から応用・実践に至るさまざまな領域に幅広く対応できるように、研究者と実務経験者をバランスよく配置することである。

［音楽科］
“求める教員像”は、学生の個性を尊重し、その能力に応じて柔軟に専門的指導を行うことができるとともに、学生の生活面・進路面も指導できる教員である。教員組織は、音楽の専門分野に基づいて編成している。現在、実技系 4 コース（声楽・ピアノ・管弦打・指揮）、理論系 2 コース（理論・作曲）の 6 コース制である。学生数及び専門科目の数に応じて教員を配置し、不足しているところは非常勤講師で対応している。客員教授、特別講師等による専門性の高い教育も実施している。

［国際総合学科］
教員の選考にあたっては公募を基本とし、研究業績、教育能力、および年齢を総合的に判断して選考しており、バランスのとれた教員編成ができるようにしている。

［情報コミュニケーション学科］
教員構成については、学科の教育目的や学習成果、カリキュラムを踏まえ、教育・研究業績に優れた教員を採用するようにしている。教員の男女比、年齢構成にも配慮している。

(2)学科・専攻科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
本学の教育課程は、全学科に開講された共通教育科目（外国語と一般教養）と学科・専攻ごとの専門教育科目から構成されている。認定専攻科の教育課程も、共通教育科目と専門教育科目から構成されている。
専任教員の定数は、学長 1 名、美術科 12 名（美術専攻 5 名、デザイン専攻 7 名）、音楽科 13 名、国際総合学科 13 名、情報コミュニケーション学科 13 名の計 52 名であり、非常勤講師、実習助手及び副手も配置している。2013（平成 25）年 5 月現在、専任教員の欠員は音楽科 1 名であるが、そのポストは退職した教授を特任教授として充てている（資料３－３：平成 25 年度データ集）。専攻科に所属する専任教員はいないが、各学科の専任教員および非常勤教員によって教育課程を遂行している。
短期大学設置基準第 22 条（別表第一）のイの表によれば、美術関係の学科（入学定員 51 人～100 人）に定められた専任教員数は 6 名（美術専攻 3 名・デザイン専攻 3 名）、音楽関係の学科（入学定員 51 人～100 人）は 7 名、文学関係の学科（入学定員 100 人まで）は

5 名、社会学・社会福祉学関係の学科（入学定員 100 人まで）は 7 名である。よって本学の各学科の専任教員数は、定数上も実数上も設置基準を満たしている。また、第 22 条（別表第一）のロの表によれば、大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数は 5 名（入学定員 400 人まで）であり、本学が必要とする専任教員は 30 名となる。本学の教員定数は、４学科合計で 51 名、2013（平成 25）年 5 月現在の専任教員数は 50 名であるから、定数上も実数上も設置を十分満たしている。

次に、教授の数については、同設置基準第 22 条では、イの表における専任教員数の 3 割以上とすることを定めている。この基準によれば、各学科が必要とする教授の数は、美術科 2 名（美術専攻 1 名・デザイン専攻 1 名）、音楽科 3 名、国際総合学科 2 名、情報コミュニケーション学科 3 名となる。2013（平成 25）年 5 月現在、各学科の教授の数は、美術科 4 名（美術専攻 2 名・デザイン専攻 2 名）、音楽科 6 名、国際総合学科 4 名、情報コミュニケーション学科 7 名であり、設置基準を満たしている。

なお、芸術系では、専攻科のみに所属する専任教員は設けておらず、学科の専任教員および非常勤教員が専攻科の教育課程を遂行している。また、芸術系 2 学科では、中学校教諭二種免許（美術・音楽）を取得可能にするために教職及び教科に関する専門科目を開講しており、教育学担当の教授 1 名、教育心理学担当の准教授 1 名の計 2 名を確保している。教職担当教員は、情報コミュニケーション学科に所属し、同学科の専門科目と演習も担当している。

このように本学の教員組織は、短期大学設置基準を満たしている。また、以下に述べるようには各学科とも教育課程に応じた専門分野の教員を確保しており、必修科目のほとんどを専任教員が担当している。

［美術科］［専攻科造形専攻］

教授 4 名、准教授 3 名、講師 5 名、計 12 名の専任教員が美術科の専門教育に携わっている。美術専攻では、日本画、油画、ミクストメディア、彫刻、美術理論を各 1 名配している（副手は 1 名）。デザイン専攻では、ビジュアルとメディアが各 2 名、プロダクト 3 名を配している（実習助手 1 名、副手 1 名）。専任教員の年齢構成は、60 代 4 名、50 代 2 名、40 代 3 名、30 代 3 名。

［音楽科］［専攻科音楽専攻］

コース別に見た教員配置は、次の通りである。

声楽：短大生 40 名、専攻科 12 名計 52 名に対して専任 3 名。准教授 2 名（男性 40 代テノール、女性 50 代メゾソプラノ）、特任教授 1 名（男性 60 代バリトン）、非常勤 7 名。

ピアノ：短大生 39 名、専攻科生 14 名計 53 名に対して専任 3 名。教授 1 名（女性 50 代）、准教授 1 名（男性 40 代）、講師 1 名（女性 40 代）、非常勤 5 名。

管弦打：短大生 48 名、専攻科生 13 名計 61 名に対して専任 3 名。教授 3 名（男性 60 代 打楽器、50 代ホルン、女性 40 代 ヴァイオリン）、非常勤 11 名。

指揮：学生数は短大生 2 名のみだが、合唱、オーケストラ、オーケストラスタディ、スコアリーディング、重唱等の授業を担当する専任 1 名。准教授 1 名（男性 40 代）。

理論：短大生 12 名、専攻科生 3 名計 15 名だが、音楽理論・和声学・音楽史等の共通科目

の授業も担当する専任２名：教授１名（男性 60 代 音楽学）、准教授１名（男性 40 代 エクリチュール）、非常勤２名（音楽美学、音楽理論特論）

作曲：短大生６名、専攻科生３名計９名に対して専任１名。教授１名（男性 60 代歳）、非常勤１名（ソルフェージュ）。

［国際総合学科］

教授４名、准教授５名、講師４名の計 13 名を配置している。各教員の専門分野は、英文学、哲学、経営学、歴史学（西洋史）、歴史学（世界史）、日本文学、国際関係学、仏文学、比較文化学（日米）、文化人類学、観光学、比較文化学（日韓）、日本語教育学（日中）で、教育課程に沿った教員組織を整えている。「現代教養」の科目群に加えて、「国際コミュニケーション」「観光マネジメント」「現代キャリア」の３つの科目群を設けており、専任教員全員がそれぞれの専門分野を活かして、連携して授業を行っている。また、４つの科目群に１名ずつ教授を配置している。また、必修科目を含め、専門教育科目の中の主要科目には専任教員を配置し、教育課程に沿った体制を取っている。

［情報コミュニケーション学科］

教授７名、准教授４名、講師２名の 13 名を配置している。年齢構成は 60 歳代が３名、50 歳代が４名、40 歳代が５名、30 歳代が１名、性別は男性 10 名、女性３名である。年齢構成は採用時に配慮している。教育課程の中心は、情報コミュニケーション研究であり、メディア２名、情報科学２名、心理学４名、社会学５名の教員を配置している。基礎演習や卒業研究は全教員が担当し、地域研究、研究法なども専任教員が担当している。

(3)教員の募集・任免・昇格等を適切に行っているか。

教員の募集・任免・昇任は、「大分県立芸術文化短期大学教員選考規程」及び「同細則」に則って行っている（資料３－４：本学教員選考規程、資料３－５：同細則）。選考規程では、教員の採用及び昇任は、教育研究審議会の議に基づき、学長が行うことを定めている（第２条）。学長は、教員選考委員会を設け、候補者の選考を行う（第２条２項）。教員選考委員会は、学長、事務局長、教務学生部長、附属図書館長及び各学科長をもって構成し（第３条）、委員長は学長である（第３条２項）。

採用及び昇任の具体的手続きは「細則」に定めている。教員採用は公募を原則とし（第３条３項）、研究業績の審査だけでなく、教育能力を審査するために面接や模擬授業を実施している（第６条４項）。また本学では、2007（平成 19）年度から、教員の当該年度の実績を教育・研究・社会貢献・大学運営の４つの面から評価する教員評価制度を導入しており、教育研究審議会に昇任を提案する際には、その結果も考慮している（資料３－６：教員評価規定）。教員選考委員会（専門審査会を含む）の審査結果は、教育研究審議会に報告され、審議の上、採用や昇任の可否を決定する。そして最終的には、理事会・経営審議会に報告の上、承認を得ている。

教育研究業績の審査基準は、「細則」第６条の別表第１に次のように定めている。

別表第１（第６条関係）

職　名	教育・研究等の経歴	研究業績
教　授	１５年以上（又は原則として短期大学准教授（従前の助教授を含む。）５年以上）	著書を含み１６編以上（うち８編程度は、審査制度のある学会誌等に発表されたもの又はそれに相当すると判断されるもの。外国語による国際的な論文を重視する。）
准教授	１０年以上（又は原則として短期大学講師３年以上。ただし、博士の学位を有する者については、助教３年でも発議できる。）	著書を含み８編以上（うち４編程度は、審査制度のある学会誌等に発表されたもの又はそれに相当すると判断されるもの。）
講　師	２年以上（大学における助教の経歴を重視する。）	著書を含み４編以上（うち少なくとも２編は、審査制度のある学会誌等に発表されたもの又はそれに相当すると判断されるもの）
助　教	１年以上	修士の学位論文又は専門職学位論文を含めて２編以上
助　手	教育・研究歴の有無を問わない。	学士の学位論文（これに相当する研究調査等を含む。）

各学科の採用・昇任の状況は次の通りである。

［美術科］

過去５年間の採用は５名（講師３名、助教２名）、昇任は４名（教授１名、准教授１名、講師２名）である。

［音楽科］

過去５年間では、ピアノの専任講師１名を採用した。また昇任については、教授への昇任を１名。新規の科目である「吹奏楽演習」の開講に伴い、サキソフオーンの非常勤講師１名を新規採用した。

［国際総合学科］

平成 25 年度に国際文化学科から国際総合学科に改組（届出設置）した際に、教育課程の抜本的改訂を行った。それに伴い、経営学の教授１名、観光学の専任講師１名、韓国語の専任講師を１名採用した。

［情報コミュニケーション学科］

過去５年間では、24 年度に教員転出に伴う採用人事を行った。採用に当たっては、教育研究業績を審査して 2～3 名に絞り、面接と模擬授業で決定している。昇任では、教授昇任を 23 年度と 24 年度に１名ずつ、准教授昇任を 21 年度と 22 年度に１名ずつ、助教から講師昇任を 24 年度に１名行った。

(4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

教員の資質向上策としては、以下の 1)～6)の６つがあげられる。このうち、1)～3)は、ＦＤ推進会議による取り組みであり、4)～6)は、大学組織としての取り組みである。なお、ＦＤ推進会議は、教務学生部長（会長)、教務学生副部長（教務学生担当)、各学科の委員１名の計６名から構成されている。

1)全学的なＦＤミーティングの企画実施。全学的なＦＤミーティングは、年２～３回開催し、授業改善の取組報告、授業技術の講習会、最近の教育改革の動向に関するレクチャーなどを行っている。学科単位でも、学科のＦＤ委員を中心に、教員同士の授業参観や意見交換、授業改善の事例報告会、新任教員へのオリエンテーションなどのＦＤ活動を展開している。

2)学生による授業評価アンケートの準備と取りまとめ。学生による授業評価は、科目担当教員が前期・後期の最終授業で実施しているが、ＦＤ推進会議は、その結果を取りまとめ、「評価結果」（評定の平均値と分布）を科目担当教員にフィードバックしている。各教員は、結果に対する所見や授業改善策を「教員レポート」（学生向けには、「学生へのメッセージ」と称する）にまとめ、ＦＤ推進会議に提出する。これらの「評価結果」と「教員レポート」は、図書館で学生にも公開している。

3)卒業生・修了生アンケートの実施。これは毎年１～２月に卒業・修了予定者（２年生）を対象に、本学への満足度を調査するとともに、自由に意見や要望を記入してもらっている。結果は、翌年度６月に教授会で報告し、各教員の資質向上や学科の教育改善に活用してもらっている。

4)学長・理事・学科長による教員評価。全教員に年間活動計画と前年度成果報告の提出を義務づけ、教員評価を実施している。すなわち、教育研究審議会（事務担当は、総務企画部）から全教員に対して、年度当初、「当該年度の年間活動計画シート」と「昨年度の自己評価シート」の提出を義務づけている。これに基づいて、教育研究審議会は、各教員の教育・研究・地域貢献・大学運営への取り組みを把握するとともに、教員一人ひとりに対する評価を実施している（資料３－６：教員評価規定　既出)。

5)教育力向上制度と研究助成制度（研究費特別枠と称する)。教育力向上制度は、2013（平成 25）年度に設けた制度であり、教職員の学外のＦＤ研修会等への参加や、教育力向上のための資格取得に要する経費を助成している。研究助成制度は、各教員の個人研究を原則半額、上限 30 万円の範囲で助成する制度である。いずれの制度の場合も、申請・採択された教員は、その成果を教授会で報告するように義務づけている。

6)総務企画部や人権委員会が主催する教職員研修会。教職員の倫理や人権意識を高めるためのセクハラ及びパワハラ研修会、個人情報管理や情報セキュリティ研修会などを年に２～３回実施している。

以下では、各学科における教員の資質向上の取り組みを述べる。

［美術科］

美術科として独自のＦＤミーティングを実施しているほか、全学で実施しているＦＤ研修会や学外での各種研修会への参加を促進している。

［音楽科］
学科では、ソルフェージュの授業を専任教員全員（学科長は除く）と非常勤教員１名で担当し、学生の学習状況に応じてクラス編成を行っている。定期的に学科会議で授業内容について協議を行なっている。

［国際総合学科］
ＦＤ委員を中心に、学生による授業評価の高い教員の授業を参観したり、お互いの意見交換をすることで、教育能力の向上を図っている。また、研修セミナーへの参加も積極的に奨励している。

［情報コミュニケーション学科］
カリキュラムや進路指導に関する議論に加え、授業技術の向上をめざしている。平成 25 年度には、「授業における映像資料の活用」をテーマに、各教員の取組や工夫を発表してもらった。

２．点検・評価

●基準３の充足状況

本学が求める教員の能力・資質は、「大分県立芸術文化短期大学教員選考規程」及び「大分県立芸術文化短期大学教員選考規程細則」に定めている。現在のところ、「求める教員像」は成文化していないが、専門分野の研究業績と教育力に加えて、学生の修学・進路・生活面での指導力、地域貢献・社会貢献への熱意、大学運営に関する実務的能力などが期待されており、教員採用の際の公募書類に明記している。

教員組織の編成方針も成文化していないが、現状では、設置者（大分県）が策定した「公立大学法人大分県立芸術文化短期大学人事基本計画」に示された方針に基づいて組織編成を行っている。専任教員の数、及び、教員中の教授の数は短期大学設置基準等の基準を満たしている。教員の採用・昇任に関する基準及び手続きも明確に定められ、運用されている。採用時には、研究業績に加え、教育上の指導力について、面接や模擬授業を実施するなど、様々な観点に基づいて審査を行っている。

教員の資質向上については、ＦＤ推進会議を中心に取り組んでいる。ＦＤの主な内容は、研修活動と学生による授業評価である。研修活動としては、全学的なＦＤミーティングと学科別のＦＤミーティングを開催し、授業改善の取り組み報告、授業技術の講習会、教員間の授業参観を実施している。「学生による授業評価」（平成 13 年度導入）は、前期・後期の最終授業で実施し、その結果を科目担当教員にフィードバックしている。各教員は、結果について所見と授業改善策を「教員レポート」（学生へのメッセージ）にまとめ、ＦＤ推進会議に提出した後、図書館で公開している。さらに教育研究審議会としては、全教員に、年度当初、「当該年度の年間活動計画シート」と「昨年度の自己評価シート」の提出を義務づけている。これによって、各教員の教育・研究・地域貢献・大学運営の取り組みと成果を把握・検証している。2013（平成 25）年度には、新たに「教育力向上制度」を設けて教職員の資質向上を図った。

なお、上記のＦＤ推進会議は、“会議”という名称が審議機関のような印象を与

えていたことと、最近では事務職員のＳＤも重要になってきたことから、2014（平成 26）年度から、ＦＤ・ＳＤ推進室に名称変更した。メンバーも事務職員２名を加え、メンバーの名称もＦＤ推進教員ではなく、ＦＤ主任・ＳＤ主任という名称に改めている。

以上のことから、本学は、＜短期大学は、その理念・目的を実現するために、求める教員像や教員組織の編成方針を明確にし、それに基づく教員組織を整備しなければならない＞という基準３をほぼ充足している。ただし、「求める教員像」と「教員組織の編成方針」を成文化する必要がある。

①効果が上がっている事項

［美術科］［専攻科造形専攻］

教員の公募採用により多様な人材を確保でき、活性化が生まれている。実習助手の採用により、授業準備、指導補佐、学生指導、教材や備品管理など、教員の負担が軽減され、個々の学生への指導が充実してきた。専攻ごとに意見交換の場を設け、カリキュラム改訂や教育方法を見直している。学生が、学科から専攻科へ進学した場合の指導体制もスムーズにできている。

［音楽科］［専攻科音楽専攻］

今年度から「吹奏楽演習」の授業を新しく開講した。ソルフェージュの授業を専任教員全員で担当することによって、きめ細かな指導が可能になり、学生一人一人の学習状況が把握できるようになった。専攻科音楽専攻では、「オーケストラスタディⅡ」で各楽器の協奏曲を演習で取り上げる等、授業内容が充実している。重唱の授業内容が充実したものになっている。

［国際総合学科］

ＦＤ委員を中心に、学生からの授業評価が高い教員の授業を参観したり、お互いの授業実践に対して意見交換をすることで、教育力向上を図っている。また、学外の研修やセミナーへの参加も奨励している。

［情報コミュニケーション学科］

専任教員 13 名全員が、1 年前期（基礎演習）、1 年後期（発展演習）、2 年前後期（卒業研究）を担任として学生を担当しているので、修学指導、生活指導、進路指導に成果をあげている（就職率は平成 23 年度 94.2%、平成 24 年度 95.5%）。

②改善すべき事項

［美術科］［専攻科造形専攻］

教員全員が男性であり、女性教員の採用を進めたい。教員の学務として、高校訪問、企業訪問、入試説明会などが増え、研究時間の確保が課題である。また、2011（平成 23）年まで副手４名で事務業務や学科行事の準備などを行っていたが、実習助手１名を採用するため２名に削減された。実習助手採用のメリットはあるが、その一方で副手の業務が増え

ている。

［音楽科］［専攻科音楽専攻］
　専任教員の年齢が高いので、若手もしくは中堅教員の採用を進めたい。性別では、男性9人、女性4人なので、女性教員の採用を進めたい。職位から見ると、管弦打コースは専任教員3名全員が教授、声楽コースは3名のうち2名が准教授、1名が特任教授で、コースごとに偏りがある。

［国際総合学科］
　観光マネジメントコースと現代キャリアコースの専任教員数が少ないので、今後の採用の際に考慮する。

［情報コミュニケーション学科］
　教員数が、メディア（2名）、情報科学（2名）、心理学（4名）、社会学（5名）と偏りがある。コース改編や教員の退職・異動の際に是正していく。

３．将来に向けた発展方策
①効果が上がっている事項
［美術科］［専攻科造形専攻］
　専攻ごとに意見交換の場を設け、カリキュラム改訂や教育方法を見直している。教員の意見交換を促進し、学生が学科から専攻科へ進学した場合の指導をスムーズに行う。

［音楽科］
　ソルフェージュの授業を充実させるため、音楽基礎科目を担当する教員の採用を検討したい。声楽コースではソプラノの学生数が多いため、ソプラノの専任教員の採用を検討する。管弦打コースでは、木管の専任教員が望まれる。

［情報コミュニケーション学科］
　25年度と26年度に1名ずつ教授が退職する。現在、コースの改編と教育課程の改訂を検討しており、それらの結果に合致した教育研究業績を有する者を採用する。

②改善すべき事項
［美術科］［専攻科造形専攻］
　情報機器や設備の充実に伴い、管理業務も増加しており、コンピュータ室や木工室には、技術職員（専任の委託職員）の配置が望まれる。女性教員のがいないことについては、今後の採用時に考慮する。専攻科造形専攻では、非常勤講師との情報交換が少ないので、情報交換を実施しの連携を進めたい。

［音楽科］［専攻科音楽専攻］
　専任教員の採用人事では、若手・中堅教員、女性教員の採用を進める。専攻科音楽専攻

では、声楽コース、ピアノコース、管弦打コースでは客員教授や特別講師による公開レッスンを実施しているが、他コースでも同様の教育を実施できることが望ましい。

４．根拠資料

３－１　大分県立芸術文化短期大学教員選考規程
３－２　第２期中期目標・計画
３－３　平成 25 年度データ集
３－４　大分県立芸術文化短期大学教員選考規程
３－５　大分県立芸術文化短期大学教員選考規程細則
３－６　教員評価規定

第４章（基準４）　教育内容・方法・成果

第１節　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

１．現状の説明

(1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

本学は、2012（平成 24）年度から教務学生委員会を中心に「学位授与方針」（期待される学習成果）の策定作業を開始し、2013（平成 25）年度に教育研究審議会で決定し、教授会で周知した。学生に向けては、2014（平成 26）年度から、キャンパスガイド（専攻科は、キャンパス＆授業ガイド）とホームページに掲載している（資料４－１－１：キャンパスガイド、資料４－１－２：キャンパス＆授業ガイド、資料４－１－３：本学ホームページ）。

本学の学位授与方針は、「期待される学習成果」（ラーニング・アウトカム）を明示する形で表現している。期待される学習成果とは、大学と学科の教育目標を、学生が何を身につけたのかという観点から示すものであり、本学では、「豊かな教養」「確かな専門性」「社会人基礎力」「国際化・情報化に対応する力」「自己を活かす力」の５つの柱を立てている。このうち、５つ目の「自己を活かす力」は、学科の教育の特色を端的に表現するように求めたものであり、美術科は「多様な表現力」、音楽科は「しなやかな感性」、国際総合学科は「グローバルな行動力」、情報コミュニケーション学科は「自己表現力」と定めている。

専攻科（造形専攻・音楽専攻）の学位授与方針に関しては、学校教育法第 104 条第 4 項の規定の通り、大学評価・学位授与機構が学位を授与するため、本学では設けていない。しかし、学生に学習の目的意識をもたせるために、専攻科でも、「修了認定方針」（期待される学習成果）を 2014（平成 26）年度に策定する予定である。

今後、「学位授与方針」を在学生や受験生に周知していく必要があるが、「学位授与」という用語は、現状では馴染みが薄い。そこで、本学のキャンパスガイドやホームページでは、『学位授与方針とは、卒業認定・学位授与に関する大学の方針のことです。学生のみなさんには、本学や各学科の教育目的をしっかり理解し、教育課程を通して優れた学習成果（ラーニング・アウトカム）を修めることが期待されています』という説明を加えている。

以下、本学の「学位授与方針」と「期待される学習成果」を示す。なお、「学位授与方針」に記している所定の単位については、学則第 16 条（単位の修得）、履修規程の別表１～６に示している（資料４－１－４：学則）。

【学位授与方針】（全学）

本学は、芸術及び文化に関する専門の学芸の教授研究を通じて、幅広い教養及び優れた技能を有する人間性豊かな人材の育成し、もって芸術の創造、文化の進展及び地域社会の発展に寄与することを目的としている。この目的を達成すべく編成された教育課程を通して優れた学習成果を修め、所定の単位を取得した者に学位を授与する。

【期待される学習成果】（全学）

１．豊かな教養　…人間と社会、芸術と文化に関する豊かな教養を身につけている。

２．確かな専門性…専門分野における基本的な知識と技能を確実に身につけ、課題の発見と解決、芸術と文化の創造、地域社会の発展のために活用できる。

３．社会人基礎力…社会生活の基礎として求められる読解力や思考力、協調性、責任感、コミュニケーション力を身につけている。

４．国際化・情報化に対応する力…基礎的な外国語運用能力と情報通信技術を活用するための知識・技能・倫理を身につけている。

５．自己を活かす力…社会の中で「自己を活かす力」を身につけている。

次に、各学科の「学位授与方針」及び「期待される学習成果」を示す。

【学位授与方針】（学科）

〇美術科は、優れた個性と創造力を持ち、人間性豊かで、社会に積極的な貢献をなしうる人材を育成することを教育目的としている。この目的を達成すべく編成された教育課程を通して優れた学習成果を修め、所定の単位を取得した者に「短期大学士（美術）」を授与する。

〇音楽科は、高い専門的音楽技能と指導力を有し、創造力豊かな有為な人材を育成することを教育目的としている。この目的を達成すべく編成された教育課程を通して優れた学習成果を修め、所定の単位を取得した者に「短期大学士（音楽）」を授与する。

〇国際総合学科は、自国のみならず様々な国や地域についても知識と理解を有し、豊かな発想力と行動への意欲、社会人・職業人として必要とされる技能を備えた有為な人材を育成することを教育目的としている。この目的を達成すべく編成された教育課程を通して優れた学習成果を修め、所定の単位を取得した者に「短期大学士（国際総合）」を授与する。

〇情報コミュニケーション学科は、情報とメディアを有効に活用する知識と技術、及び人間関係を発展させるコミュニケーション技能を身につけ、自己の個性と能力を活かし、地域社会に貢献できる人間性豊かな人材を育成することを教育目的としている。この目的を達成すべく編成された教育課程を通して優れた学習成果を修め、所定の単位を取得した者に「短期大学士（情報コミュニケーション）」を授与する。

【期待される学習成果】（学科）

	全　学	美術科	音楽科	国際総合	情報コミ
豊かな教養	人間と社会、芸術と文化に関する豊かな教養を身につけている。	・芸術的な感性と創造力、発想力と表現力を身につけている。 ・人間・社会・文化に関する豊かな教養と芸術を鑑賞する力を身につけている。	人間・社会・文化に関する豊かな教養と芸術を鑑賞する力を身につけている。	・世界の文化と芸術を深く理解しようとする態度と豊かな教養を身につけている。 ・現代社会の仕組みや諸問題について理解している。	・芸術と文化の学習を通して、多元的な見方と感性を身につけている。 ・現代社会の諸問題に自分なりに取り組もうとする態度を身につけている。
確かな専門性	専門分野における基本的な知識と技能を確実に身につけ、課題の発見と解決、芸術と文化の創造、地域社会の発展のために活用できる。	・絵画、彫刻、デザイン、工芸、美術理論、美術史に関する基本的な知識と技能を身につけている。 ・創作活動において課題を発見したり、解決する力を身につけている。 ・美術、デザインに関する領域を横断的に学習し、複眼的な視野に立った創作活動ができる。	・自分の専門分野に関する基本的な知識と技能を身につけている。 ・修得した専門的知識と技能を総合的に活用して課題を解決したり、成果を生み出すことができる。	・外国語（英語・フランス語、中国語、韓国語）による実践的コミュニケーション能力を身につけている。 ・観光業に関する専門的知識、マネジメント力や実務能力を身につけている。 ・ビジネスに必要な専門的知識、企画力や実務能力を身につけている。	・パソコンやメディアを効果的に活用する知識とスキルを身につけている。 ・人間の心理と行動を理解しようとする態度と力を身につけている。 ・社会的な諸問題を社会学の概念や理論を用いて分析することができる。 ・メディア、情報科学、心理学、社会学の中から自分の専門分野をもち、研究方法を身につけている。

社会人基礎力	社会生活の基礎として求められる読解力や思考力、協調性や責任感、コミュニケーション力を身につけている。	・芸術活動を基盤にして社会とコミュニケーションする力を身につけている。 ・他者の個性や価値観を理解しようとする態度と協調性を身につけている。	・音楽や演奏活動による社会との連携や貢献について自覚できている。 ・礼儀やマナー、課題に取り組む態度、協調性や責任感などを身につけている。	・積極的に行動する力、課題を発見し解決する力、協調的に行動する力を身につけている。 ・目的や状況に応じて適切にコミュニケーションを行う力を身につけている。 ・確かな将来設計に基づき、自己の能力開発を主体的に行うことができる。	・社会に積極的に参加し、自己の役割を見つけ貢献できる。 ・異なる世代や価値観をもつ人々と協力して生きる態度とスキルを身につけている。 ・課題を論理的に分析し、自分の意見や考えを他者に的確に伝えることができる。
国際化・情報化に対応する力	基礎的な外国語運用能力と情報通信技術を活用するための知識・技能・倫理を身につけている。	・国際的な視野と幅広い芸術活動に対する関心をもっている。 ・情報通信技術を修得し、制作やプレゼンテーション、社会生活に活用できる。	・国内外の講習会やコンクールなど、グローバルな芸術活動への視野をもっている。 ・情報通信技術の基礎を学び、を音楽活動や社会生活に活用できる。	・国際社会を政治、経済、文化などから多面的に理解する力を身につけている。 ・情報通信機器やソフトウェアを操作・活用するスキルを身につけている。	・国際社会の諸問題に関する基本的な理解と関心をもっている。 ・情報通信機器やソフトウェアを使いこなし、文書作成やプレゼンテーションができる。
自己を活かす力	社会の中で「自己を活かす力」を身につけている。	［多様な表現力］ 幅広い創作活動と地域社会に学ぶ体験に基づき、自己の個性を活かす“多様な表現力”を身につけている。	［しなやかな感性］ 音楽の創作・表現・研究に基づき、物事の本質を感知し、柔軟に対応していく“しなやかな感性”を身につけている。	［グローバルな行動力］ 国際交流やボランティア活動に参加し、生き生きとした国際感覚と行動力を身につけている。	［自己表現力］ ・他者に分かり易く伝えるスピーチとライティングの技術を身につけている ・情報を文章・画像・映像など様々な形で発信する技術を身につけている。

(2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

「教育課程の編成・実施方針」は、学則第 15 条（教育課程の編成方針）に次のように明記している（資料４－１－４：学則）。

（教育課程の編成方針）
第１５条　各学科は、学科及び専攻又はコース等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、教養教育に関する授業科目及び必要に応じ他の学科が開設する授業科目を含めて体系的に教育課程を編成するものとする。
２　教育課程の編成に当たっては、学科等の専攻に係る専門の学芸を教授し、職業又は実際生活に必要な能力を育成するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。
３　教育課程の編成に当たっては、就職支援に配慮するものとする。

しかしながら、上記の方針（学則第 15 条）は条文の性格上、抽象的であり、学生にとって何をどのように学ぶのか分かりにくい。そこで、2013（平成 25）年度、教務学生委員会で、「学位授与方針」（期待される学習成果）に基づき、より具体的な「教育課程の編成・実施方針」の策定作業を行った。同委員会で策定した方針は、教育研究審議会で決定し、教授会で周知された。2014（平成 26）年度から、学位授与方針とともに、キャンパスガイドとホームページに掲載している。

以下に、全学・学科の「教育課程の編成・実施方針」を示す。この方針は、「期待される学習成果」と関連づけており、目的（学習成果）と手段（教育課程）の関係を明確にしている。なお、専攻科の「教育課程の編成・実施方針」は、今（平成 26）年度、教務学生委員会で策定中である。

【教育課程の編成・実施方針】　（全学・各学科）

	全　学	美術科	音楽科	国際総合	情報コミ
豊かな教養を養うために	人間と社会、芸術と文化に関する科目を一般教養科目として編成する。	美術やデザインについて幅広く学ぶ教養的な科目を編成する。	音楽の理論や歴史などに関する各コース共通の選択科目を編成する。	専門教育の柱として「現代教養」を設け、関連科目を編成する。	現代社会の諸問題を理解し、地域社会に貢献できるように、現代教養的な科目を編成する。
確かな専門性を身につけるために	専門教育科目を２年間にわたって体系的・段階的に編成する。	美術やデザインの歴史と理論を学びつつ、伝統的な技法から現代的な表現まで修得できるように、専門教育科目を体系的・段階的に編成する。	・演奏、研究、創作に必要な基礎力を身につけるために必修科目を設ける。 ・確かな専門性を身につけるために徹底した個人指導を行う。 ・研究や研鑽の成果を発表する場として様々な演奏会に出演する機会を提供する。	国際コミュニケーション・観光マネジメント・現代キャリアの３コースを設け、関連資格の取得にも対応した専門教育科目を体系的・段階的に編成する。	メディア、情報科学、心理学、社会学に関する専門的な知識・技能・方法を身につけ、２年次の卒業研究で深めることができるように、専門教育科目を体系的・段階的に編成する。
社会人基礎力を養うために	キャリア養成科目やインターンシップ、地域貢献活動の機会を提供する。	学生が地域に貢献しながら社会との関係を学べるように、展覧会や産学連携活動への参加を促進する。	礼儀やマナー、協調性、責任感など、社会人としての基礎力を養うために、オーケストラ、吹奏楽、合唱などの組織的な授業を活用する。	社会人基礎力とキャリア形成力を高めるために、１年前期から２年後期まで必修のゼミナール科目とキャリア養成科目を編成する。	サービスラーニング（地域貢献活動）やキャリア教育科目、進路研究などを編成するとともに、グループワークや討議による教育活動を展開する。

国際化・情報化に対応する力をつけるために	外国語教育科目と情報リテラシーに関する一般教養科目を編成する。	美術やデザインを国際的な視野から考える科目、及び、制作やプレゼンテーションに活用できる情報技術科目を編成する。	・海外留学、講習会・コンクールに関心のある学生に支援を行う。 ・情報通信機器の基本的な使い方を学習させ、その活用を促す。	国際社会や国際関係の現状を理解する科目、情報通信機器のスキルアップをめざす科目を編成する。	国際社会の現状を理解する科目、情報通信機器やソフトウェアの活用法を実践的に学ぶ科目を編成する。
自己を活かす力をつけるために	「自己を活かす力」を身につけるために、創意と工夫のある教育活動を展開する。	自己の個性を活かす「多様な表現力」を身につけるために、アート講座や産学連携活動を含めた教育活動を展開する。	「しなやかな感性」に磨きをかえるために、定期演奏会・地域巡回演奏会・音の泉コンサートシリーズなど、学外における成果発表を数多く経験させる。	「グローバルな行動力」を養成するために、海外での実習科目や国際ボランティアに関する科目を編成し、国際交流への積極的な参加を促す。	「自己表現力」を高めるために、文章表現やプレゼンテーション、画像・映像の編集方法を学ぶ科目を編成するとともに、積極的な情報発信を促す。

(3)教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を短期大学構成員（教職員及び学生等）に周知し、社会に公表しているか。

大学及び各学科の教育目標は、これまでキャンパスガイドやホームページ、大学案内、学生募集要項に掲載し、学生や教職員、受験生に周知してきた。「学位授与方針」（期待される学習成果）と「教育課程の編成・実施方針」は、2014（平成26）年度版の「キャンパスガイド」から掲載を開始し、ホームページにも掲載している。

今（平成26）年度の新入生からは、新入生オリエンテーションにおいて、教務学生部長や学科長が、「キャンパスガイド」を使って、「教育目標」「学位授与方針」「教育課程の編成・実施方針」について説明した。

今後、年度始めには、新２年生オリエンテーション、専攻科生オリエンテーションにおいても、教育目標や学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を学生たちに説明していく。また、担任教員による履修指導の際にも学生への周知を図っていく。

なお、キャンパスガイドは、年度始めに教職員全員に配布して目標や方針を確認してもらっている。

(4)教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

本学は、2004（平成16）以降、2007（平成19）、2010（平成22）年度と３年に１回、定期的に自己点検・評価を行い、教育目標の適切性を検証してきた（2010年度は、大学評価・学位授与機構の認証評価）（資料４－１－５：自己点検・評価報告書）。点検・評価の責任主体は教育研究審議会であり（資料４－１－６：定款）、同審議会から点検・評価の実施を発議し、審議会委員と各学科の作業部会委員を中心に点検・評価作業を取りまとめながら、その結果を報告書にまとめている。

教育研究審議会は、教育目標の適切性を検証する責任主体であるが、実務上、検証作業の主体になるのは、各学科と教務学生委員会である。教育目標の適切性の検証は、学科と教務学生委員会が9～12月に行う教育課程の編成作業の中で行っている。そして、その結果に基づいて、教育目標の改訂と組織改編を行ってきた。最近では、2013（平成25）年度の国際文化学科から国際総合学科への改組（文部科学省への届出設置）、美術科デザイン専攻のコース変更があげられる。

「学位授与方針」と「教育課程の編成・実施方針」は策定したばかりなので、適切性の検証は今後の課題であるが、検証のポイントは、学習成果の測定と評価（エビデンス）にあると認識している。そこで本学では、2013（平成25）年度に「教育評価の方針」（アセスメント・ポリシー）を策定するとともに、学位授与方針に示した「期待される学習成果」を測定・評価するために、全学的にポートフォリオの試行を行った。学習ポートフォリオは、試行の結果を踏まえて改訂し、2014（平成26）年度から本格実施に入った。2015（平成27）年度以降は、学習ポートフォリオも活用して学習成果を把握し、教育目標や方針の適切さを検討していく予定である(資料４－１－７:学習ポートフォリオのフォーマット)。なお、本（平成26）年度は、教務学生委員会において、「２つの方針が整合しているか」「学生にとって理解しやすいか」を見直すことにしている。

２．点検・評価

●基準４（１）の充足状況

本学は、「学位授与方針」（期待される学習成果）の策定作業に 2012（平成 24）年度から取り組み、2013（平成 25）年度に策定した。また、2013（平成 25）年度には、「教育課程の編成・実施方針」と「教育評価の方針」（アセスメント・ポリシー）も策定した。

「学位授与方針」（期待される学習成果）と「教育課程の編成・実施方針」は、2014（平成 26）年度から、キャンパスガイドとホームページに掲載した。新入生には、年度始めのオリエンテーションで学生に説明している。なお、専攻科の「修了認定方針」と「教育課程の編成・実施方針」は、今（平成 26）年度に策定することにしている。

したがって、本学は、＜短期大学は、その理念・目的を実現するために、教育目標を定め、これに基づき、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針を明示する必要がある＞という基準４（１）を充足している。今後は、これらの方針に示されている「期待される学習成果」を測定・評価し、教育の質を保証していくことが求められる。

①効果が上がっている事項

美術科では、学位授与方針や教育課程の編成・実施方針を議論したことは、学科教育のあり方を考える良い機会になった。音楽科でも、方針の策定作業は、教育活動の意味を見直す機会になった。例えば、定期演奏会やコンサートシリーズは学習成果の発表というだけでなく、「社会人としての基礎力」を養う機会になっていることを再認識した。また、巡回演奏会等の学外での演奏活動は、「しなやかな感性」を養う上で一役買っていると思われる。

国際総合学科は、2013（平成 25）年度の改組（届出設置）のために、教育課程の全面的改訂作業と併せて、教育目標、学位授与方針の策定作業を行ったが、その結果、教員全員が目的意識を共有できるようになった。情報コミュニケーション学科では、学生たちに、学位授与方針（期待される学習成果）と自己の学習成果と比較対照させることによって、学生たちが本学での学びを企業の採用面接や編入試験でアピールするのに役立つと考えている。

②改善すべき事項

今後、大学としても学科としても、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性を検証する方法を検討していく。また、在学生への周知を図る必要がある。

３．将来に向けた発展方策

本学は、「学位授与方針」と「教育課程の編成・実施方針」の策定を通して教育の現状を分析し、今後の方向性を考える基盤ができた。これら方針の適切性を検討するためには、「期待される学習成果」をどの程度達成できたかを測定・評価していく必要がある。

①効果が上がっている事項

国際総合学科は、ポートフォリオを活用して学習指導を行っている。すなわち、学生たちに、必修科目「基礎ゼミナール」の中で、履修する科目の到達目標を理解させ、履修後にはその達成度を「期待される学習成果」と照らし合わせて評価させている。学位授与方針の策定によって、シンプルで力強い教育課程を構築しやすくなった。今後、カリキュラムマップを作成し、学生たちに学習成果と科目との関係や、教育課程の体系についても説明していく予定である。

情報コミュニケーション学科は、2015（平成 27）年度からコース変更（地域ビジネス・情報メディア・心理スポーツ）を計画しているので、それに合わせて教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を改訂する予定である。

②改善すべき事項

全学的には、ポートフォリオの活用を図っていくことが課題である。ポートフォリオは、教科の学習だけでなく、資格取得や学外活動の取り組みなどにも適用可能であり、フォーマットや活用法を研究していく必要がある。

美術科では、教育目標や方針が、本学生にとって相応しいものになっているか、学生の

資質や傾向、美術教育へのニーズ、技術や思潮の変化、伝統の継承といった観点からも検証すべきと考えている。国際総合学科では、月１回の学科会議を活用して、策定した方針の問題点や改善すべき点を議論していく。

４．根拠資料

４－１－１　キャンパスガイド
４－１－２　キャンパス＆授業ガイド
４－１－３　本学ホームページ
４－１－４　大分県立芸術文化短期大学学則
４－１－５　自己点検・評価報告書
４－１－６　大分県立芸術文化短期大学定款
４－１－７　学習ポートフォリオのフォーマット

第２節　教育課程・教育内容

１．現状の説明

(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

本学の教育課程は、大学及び学科の教育目的・目標や、2013（平成 25）年度に策定した「教育課程の編成・実施方針」と対応しており、大きく共通教育（一般教養と外国語）と専門教育から構成されている。

共通教育のうち、一般教養科目は、「豊かな教養」を養うための芸術・人文系科目、「社会人基礎力」を養うためのキャリア養成科目、「国際化・情報化に対応する力」のうち情報化対応力を養う情報リテラシー科目から構成されている（資料４－２－１：共通教育科目の教育課程表・履修表）。

短期大学の教育目的は、学校教育法第 108 条に定められているように、深く専門の学芸を教授研究し、職業または実際生活に必要な能力を育成することである。人文系学科（国際総合・情報コミュニケーション）は、専門教育においてもキャリア教育や情報教育を行っているが、芸術系学科（美術・音楽）は、職業または実際生活に必要な能力を育成することは手薄になりがちである。そこで、共通教育の一般教養科目にキャリア養成科目や情報リテラシー科目を開講している。

外国語科目は「国際化・情報化に対応する力」のうち、国際化に対応する力を養うために開講している。外国語科目の目標は、基礎的な外国語運用能力を身につけることである。人文系の学生にとっては、外国語のニーズは英語だけではなく、東アジア諸国に及ぶ。また芸術系の学生は、ドイツ、フランス、イタリアといったヨーロッパ諸国への関心が強い。こうした必要性から本学では、外国語科目として、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ポルトガル語、イタリア語、韓国語の 7 カ国語を開講している。なお、共通教育の卒業単位数は、15 単位（一般教養科目 13 単位、外国語科目 2 単位）である。

以下、各学科の専門教育について述べる。専門教育課程は、主として「確かな専門性」を修得させるために編成されている。卒業単位数は、48 単位（情報コミュニケーション学科は 51 単位）である。教育課程の編成・実施方針との関係は、以下の通りである（資料４－２－２：専門教育科目の教育課程表・履修表）。

［美術科］

美術専攻の専門科目は、必修 28 単位、選択 34 単位である。美術専攻では、美術の基礎科目（実技と理論）を精選して必修科目としている。また、学生が自己の個性や興味関心に応じて能力を高めることができるように選択科目を設けている。科目の年次配当は、段階性を踏まえつつ、学生が履修しやすいように配慮している。

デザイン専攻の専門科目は、必修 24 単位、選択 44 単位である。デザイン専攻は、2013（平成 25）年度に、ビジュアル・メディア・プロダクトの３コースに変更したが、さらに、ビジュアルデザインを「グラフィックデザイン分野」と「コミュニケーションデザイン分野」に、メディアデザインを「3DCG・アニメーション分野」と「メディアアート分野」に、プロダクトデザインを「インテリアデザイン分野」と「インダストリアルデザイン分野」

に区分し、専門科目を体系的に編成している。加えて、最近は、デザイン領域の横断化が進んでいるので、専門分野以外の知識・技能を習得させるために、webデザインⅠ・Ⅱ、写真演習、映像演習、デザイン特講Ⅰ・Ⅱなどの科目を開講している。

［音楽科］

専門教育科目として、共通必修科目・コース別履修科目・選択科目の３つに分類して授業科目を開講している。

［国際総合学科］

専門教育は、専門基礎としての「現代教養」、専門コースとしての「国際コミュニケーション」「観光マネジメント」「現代キャリア」、少人制の「ゼミナール」の５つの科目群から構成されている。現代教養は必修10単位。専門コース科目は、学生が選択したコースの科目群から16単位以上、それ以外の２つのコースから6単位以上、計22単位以上を履修させる。１年前期で各コースの基礎科目を履修（必修）させるが、その中の「国際総合入門」では、学生に各教員の専門分野を理解させ、コース選択や卒業研究のテーマ設定の参考になるようにしている。１年後期から必修はゼミナール科目のみとし、自分のコースの選択科目を中心に履修していく。このように教育課程は、基礎から専門に段階的に学習できるように編成している。教育課程の編成・実施方針と科目の関係は、次の表の通りである。

表４－２－１　教育課程の編成・実施方針と科目の関係（国際総合）

教育課程の編成・実施方針	対応する科目
豊かな教養	一般教養科目（共通教育）、現代教養科目群
確かな専門性	各コースの専門科目群（国際コミュニケーション、観光マネジメント、現代キャリア）
社会人基礎力	ゼミナール、各コースのキャリア関連科目
国際化・情報化に対応する力	外国語教育科目（共通教育） 国際コミュニケーション科目、現代キャリア科目
グローバルな行動力	国際ボランティア論、海外語学実習、 海外ボランティア実習

［情報コミュニケーション学科］

専門科目は、必修12科目（20単位）、選択92科目（148単位）開講している。科目群は、情報コミュニケーション研究（30単位）、地域研究（6単位）、基礎演習・研究法（6単位）、卒業研究（3単位）、キャリア教育（4単位）、現代的ニーズ（2単位）である。教育課程は、１年前期に概論や入門科目、１年後期から２年にかけて専門的な科目を履修させ、卒業研究でまとめを行うように編成している。教育課程の編成・実施方針と科目の関係は、次の表の通りである。

表４－２－１　教育課程の編成・実施方針と科目の関係（情報コミュニケーション）

教育課程の編成・実施方針	対応する科目
豊かな教養	現代社会論、少子高齢社会論、地域づくり論など。
確かな専門性	メディア・情報科学・心理学・社会学の概論を１年前期に開講。各論を段階的に配置。基礎演習、発展演習、心理学研究法、社会調査法
社会人基礎力	サービスラーニングを２年間開講、簿記Ⅰ・Ⅱ、秘書概論、秘書実務Ⅰ～Ⅲ、医療事務
国際化・情報化に対応する力	海外語学実習、情報基礎、情報処理基礎演習、情報処理応用演習
自己表現力	日本語表現、プレゼンテーション、映像表現・演出

(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

まず全学開講の共通教育（一般教養科目と外国語科目）について述べる。一般教養科目は、教育課程の編成・実施方針に示す「豊かな教養」「社会人基礎力」「情報化に対応する力」を養うための教育内容を提供している。

このうち「豊かな教養」を養う科目としては、哲学、文学、心理学、音楽の魅力、造形入門、芸術文化などであり、人文科学的な考え方、芸術鑑賞の方法、デザイン制作の基礎を学ぶ。「社会人基礎力」を養う科目は、経済学、経営学、法学、時事ニュース研究、自立を考える、キャリアプランニングなどであり、社会科学的な考え方、実務的な知識、自己のキャリア開発について学ぶ。「情報化に対応する力」を養う科目は、情報機器基礎演習、情報と社会、情報モラル、メディアリテラシーなどであり、情報通信機器を活用するための技能に加え、情報化社会を生き抜くために必要な知識とモラルについて学ぶ（資料４－２－３：シラバス)。

外国語科目は、「国際化に対応する力」を養う科目であり、７ヶ国語（英語・ドイツ語・フランス語・中国語・ポルトガル語・イタリア語・韓国語）の中から、最低１つの外国語を１年前期・後期に履修（選択必修）させている（２年前期・後期は選択)。英語は、高等学校までの学習を基盤に、英文読解や英作文、英会話などの学習内容を提供し、リテラシーの更なる向上をめざしている。初修外国語では、基本語彙や初級～中級文法を習得させ、基礎的なリテラシーを養うことに力を入れている。希望者には、複数の外国語科目の履修を認めている。外国語以外にも、「国際化に対応する力」を養う科目として、国際総合学科が担当している「海外語学実習」があげられる。海外語学実習は、アメリカ、イギリス、フランス、ニュージーランド、中国、韓国の大学で実施している短期語学実習である（資料４－２－４：海外語学実習受入れ先一覧)。海外語学実習は、学科を超えて全学生が履修できる体制をとっている。

「社会人基礎力」を養う科目には、情報コミュニケーション学科が担当している「地域社会特講」や「サービスラーニング」がある。「地域社会特講」は、企業や行政、教育や福祉、まちづくりなどで活躍している県内の個人・団体を講師に招き、その取り組みを紹介していただく科目である。学生たちは、講師が紹介した地域活動（イベントやまちづくり

など）のうち、関心を持った活動に「サービスラーニング」として参加していく。地域社会特講もサービスラーニングも一般教養科目に位置づけ、全学生が履修できる。この他、「社会人基礎力」を養う科目としては、夏期と春期の休業中に実施する「インターンシップ」があげられる。この科目は、進路支援主任と実習先担当の教員約 30 名の専任教員によって実施されており、約 70 社の企業・団体の協力を得て、年間 200 名近くの学生が参加している。人文系では、「インターンシップ」を専門科目（選択）として単位認定し、芸術系では、一般教養科目として単位認定している(資料４－２－５:インターンシップ報告書)。

なお、本学は、他学科や他大学の開放科目（単位互換）の履修を認めている（資料４－２－６：履修規程)。開放科目は、必修以外で選択した外国語科目の２単位を含め、４単位までを一般教養科目の卒業単位として単位認定している。美術科と音楽科には、中学校教諭二種免許（美術または音楽）を取得できる教職課程を設けている（資料４－２－７：教育職員免許状の取得について（キャンパスガイド))。

入学前教育としては、全学科で推薦入試合格者に対して課題を与え、高校までの学習内容を復習してもらう準備教育を実施している。導入教育は、音楽科は「音楽理論」「ソルフェージュ」、美術科は「絵画基礎」「彫刻基礎」「デザイン基礎」、国際総合学科は「基礎ゼミナール」、情報コミュニケーション学科は「基礎演習」で実施している。導入教育では、各分野の全体像を示すとともに、大学での学習の仕方を指導している。補習・補充教育としては、外国語教育センター（国際総合学科の外国語教員から構成）と情報メディア教育センター（情報コミュニケーション学科の情報系教員から構成）が、各種検定試験対策という形で学習会・講習会を行っている。キャリア教育は、人文系学科では、専門科目の中に実務科目を数多く開講している。

以下、学科と専攻科の専門教育課程について述べる。

［美術科］

美術専攻では、１年前期に諸材料、各技法を通じ基礎的なデッサンを身に付け、１年後期から、絵画を選択する学生は平面上の実在感について、彫刻を選択する学生は塑像実技による立体的な実在感について、その基礎を修得させている。２年後期では、絵画・彫刻の分野ごとに専門の知識を深め、創造力と造形力を養う。そして、後期からは卒業制作を中心に学生が各自のテーマに沿って作品を制作している。

デザイン専攻では、2013（平成 25）年度から、1 年前期「デザイン基礎」においてデザイン分野を総合的に学び、デザインリテラシーと基礎的なコンピュータ・スキルを習得する。前期の学習を踏まえ、１年後期から学生が希望するコースに分かれ専門分野を深く学ぶ。なお、１年後期「キャリアデザイン」では、就職活動のための自己分析や web サイトの活用法、模擬面接、ＯＢ体験報告等により進路支援を行っている。またデザイン業界の就職活動では必須のポートフォリオ作成も指導している。

［音楽科］

共通必修科目は、６科目［音楽理論、西洋音楽史Ⅰ、指揮法、ソルフェージュⅠ・Ⅱ、合唱、卒業演奏または卒業研究。コース別履修科目は、各専門実技及び特講、副科実技、オーケストラ、合唱、吹奏楽演習等。

選択科目は、理論関係では［和声、作曲、音楽史、音楽美学］に関する科目、教職関係では［合唱、合奏、副科実技、邦楽、吹奏楽、語学、音楽教育］に関する科目を設定している。推薦入学者等、早期入学者に対しては入学前の準備課題を提示している。

［国際総合学科］

専門科目は、教育課程の編成・実施方針に対応しており、学習成果を達成するために必要な教育内容を提供している。この点について資格取得の観点から述べると、国際コミュニケーション・コースの教育内容は、外国語検定資格と上級秘書（国際秘書士）の取得に役立つものである。また、観光マネジメント・コースの教育内容は、観光ビジネス実務士や世界遺産検定等の資格取得に役立ち、現代キャリア・コースの教育内容は、ビジネス実務士や情報処理、日本語検定の資格取得に役立つものとなっている。

入学前課題は、高等学校の学習内容を踏まえながら、入学後のコース選択や短大卒業後のキャリアを展望させる課題を課している。新入生から提出された課題は、担任教員がチェックし、入学後、「基礎ゼミナール」で学生に返却し、各自のポートフォリオに綴じさせている。キャリア教育については、１年前期必修の「キャリアデザイン演習Ⅰ」で１年生を３クラスに分け、グループワークを取り入れた演習を行っている。後期必修の「キャリアデザイン演習Ⅱ」では、担任教員のゼミ生に対するキャリア支援と、企業等の外部講師の講演を組み合わせている。

［情報コミュニケーション学科］

専門科目は、教育課程の編成・実施方針に対応している。「豊かな教養」については、少子高齢社会論、地域づくり論などを通して社会の諸問題を理解し、解決に取り組む態度を育てている。「確かな専門性」を養うために、メディアでは情報の受信・発信技術について、情報科学ではコンピュータによる情報処理技術について、心理学系では性格や対人関係について、社会学では家族・職場・地域の分析手法を学習させている。心理学研究法と社会調査法では、観察・実験・調査の方法を学ばせている。メディア系と情報系の教育内容は、「国際化・情報化に対応する力」の育成と関わっている。

「社会人基礎力」は、サービスラーニングを中心に育成をめざしている。この科目では、学生が地域の人々と問題意識を共有し、解決に向けて取り組んでいく。秘書概論、秘書実務Ⅰ～Ⅲ、医療事務などでは、実務的な知識とスキルを学習する。「自己表現力」を高めるために、基礎演習と発展演習で、調べ方・討論・プレゼンなどのスキルを身につけさせているほか、メディアや情報系では、パワーポイントを使ったプレゼンテーション、写真や動画を使った表現を学習させている。

入学前教育として、合格者に課題図書リストを送付し、読書感想文を作成してもらうことによって、専門分野に対する関心をを高めるようにしている。推薦入試の合格者に対しては、入学前担任制を設け、高校生活から大学生活への移行をスムーズにするためメール等で助言を行っている。

［専攻科造形専攻］

教育課程は、「専門科目（美術制作に関する科目）」「専門科目（美術理論・美術史に関

する科目)」「関連科目」「専門外科目」の４科目群から編成されている。修了に必要な単位数は 48 単位、学士の申請には 62 単位が必要である。25 年度の専門・共通教育両科目には、必修４科目（32 単位）、選択 27 科目（48 単位）が開講されている。必修科目は、４つの学期に２科目８単位ずつ配当され、選択専門科目 10 科目（20 単位）と造形専攻・音楽専攻の選択共通科目 17 科目（28 単位）のほとんどは、１年次の前期・後期に均等配分されている。

［専攻科音楽専攻］

共通教育科目

語学(独・伊)、芸術・文化に関する科目、体育・経済・心理学・社会等に関する科目。

専門科目

音楽研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、研究発表Ⅰ・Ⅱ、重唱、器楽アンサンブル、修了研究、合唱、オーケストラ、音楽理論・音楽史・和声学・作曲に関する科目。

２．点検・評価

●基準４（２）の充足状況

本学の教育課程は、共通教育（一般教養と外国語）と専門教育から構成されており、「教育課程の編成・実施方針」と対応している。一般教養科目は、「豊かな教養」を養う芸術・人文系科目、「社会人基礎力」を養うキャリア養成科目、「国際化・情報化に対応する力」のうち情報化対応力を養う情報リテラシー科目から構成されている。

学科や専攻科の専門教育課程は、「確かな専門性」を修得させるための科目を中心に編成しているが、「社会人基礎力」「国際化・情報化に対応する力」「自己を活かす力」の育成にも配慮している。教育課程は、基礎から発展へと学習が段階的に進むように、また、それぞれの専門分野の体系性に基づいて編成している。また、入学前教育を 2008（平成 20）年度から全学的に実施し、高大接続を図っている。

したがって、本学は、＜短期大学は、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針に基づき、学科・専攻科ごとに特色ある教育課程を編成する必要がある＞という基準４（２）を充足している。

①効果が上がっている事項

美術科・美術専攻では、学生たちに造形活動の意味を観照する力を養うために、教育課程・教育内容の改善に努めている。デザイン専攻では、近年、産官学民との連携、学外の社会貢献活動に力を入れており、社会人基礎力の育成につながっている。デザイン専攻の社会的認知度も上がってきており、学生の就職につながるケースも増えている。

音楽科では、2013（平成 25）年度から「吹奏楽演習Ⅰ」を開講したことにより、「オーケストラ」の授業で演奏機会が少なかった管・打楽器の学生も、専門性を高めることができるようになった。

国際総合学科では、専門コースごとに資格取得に必要な科目を開講しており、教科学習が資格取得に役立つようにしている。また、ポートフォリオの導入によって、学生たちが、履修計画、コース選択、将来の進路の関連づけることが可能になった。

情報コミュニケーション学科では、教育内容が、教育課程の編成・実施方針を具現化しているかポートフォリオを使って検討していく。

専攻科は両専攻とも、大学評価・学位授与機構に学位申請した学生のほとんどが、学士試験受験・学位認定に合格し、学位を取得できている。

②改善すべき事項

全学及び各学科で、教育課程の編成・実施方針と教育内容の関連について定期的に検討する必要がある。また、教員一人ひとりが、担当科目の到達目標と内容が、教育課程の編成・実施方針とどのように関連しているのか確認する必要がある。

音楽科、専攻科音楽専攻では、専門科目数が以前よりも増加しており、教育内容を精査して整理することが望ましい。国際総合学科では、「確かな専門性」を養う上で、コース 16 単位の卒業単位数が適切か検証を要する。

専攻科造形専攻では、大学評価・学位授与機構に学位申請する学生の中に「専門外科目」の履修が不足し、大分大学の開放科目（単位互換）を履修せざるを得ない学生がいる。

３．将来に向けた発展方策

共通教育の一般教養科目は、人文科学、社会科学、芸術系科目、キャリア科目、健康・保健科目など、2013（平成 25）年度現在、３９科目を開講している。外国語科目は、７ヶ国語（英語・仏語・独語・イタリア語・ポルトガル語・中国語・韓国語）を開講し、自由に選択できる。このように充実した教養教育を可能としているのは、人文系と芸術系を有する本学の特色である。

専門教育の目的は、文字通り、「確かな専門性」を修得させることにあるが、「社会人基礎力」「国際化・情報化に対応する力」「自己を活かす力」を育成することも自覚しながら、教育活動を展開していく。なお、専門教育は科目数が増加する傾向があるが、本学も例外ではない。最近では、メニュー数（科目数）を増やして、その選択を学生に任せる教育課程には問題があることが指摘されている。本学も教育課程の編成・実施方針を踏まえ、科目や教育内容を精選し、より体系化していく必要がある。その方法として、具体的には、カリキュラムマップの作成や科目のナンバリングなどがあげられる。

①効果が上がっている事項

美術科・デザイン専攻では、日本デザイン学会を介し九州のデザイン分野を有する大学と連携し、2012（平成 24）年度から合同展示や作品発表会を行っている。学会発表等も視野に入れ、他大学との連携による教育の質向上をめざす。

音楽科・専攻科音楽専攻では、「吹奏楽演習」業の成果を学外に発信する方法について検討し、コンサートを実施する。

国際総合学科では、現在、入学前課題は、英語・社会・国語の基礎的内容を確認するとともに、入学後のコース選択やキャリア形成の準備となる内容に変えている。今後も、この方向で充実させていく。

情報コミュニケーション学科では、推薦入試合格者を対象とする入学前担任制は、その効果を検証して工夫改善を図る。

②改善すべき事項

国際総合学科では、高大接続を意識した入学前課題の改善、活用方法の工夫に加え、入学後に基礎学力を養成するリメディアル教育導入について検討する。

情報コミュニケーション学科では、2015（平成 27）年度のコース変更に向けて、現在の教育課程の履修状況と学習成果に基づいて、教育課程の改訂、教員配置の見直しを行う。

４．根拠資料

４－２－１　共通教育科目の教育課程表・履修表
４－２－２　専門教育科目の教育課程表・履修表
４－２－３　シラバス
４－２－４　海外語学実習受入れ先一覧
４－２－５　インターンシップ報告書
４－２－６　履修規程
４－２－７　教育職員免許状の取得について（キャンパスガイド）

第３節　教育方法

１．現状の説明

(1)教育方法及び学習指導を適切に行っているか。

まず履修指導として、新入生向けに、全学と学科別の新入生オリエンテーション（３日間）を実施している。全学オリエンテーション（２日間）では、教務学生部長から教育目的・目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の説明を行い、次いで、教務学生部の副部長と職員から、教育課程や科目履修に関する全体説明を行っている。また、学科別オリエンテーション（１日間）では、学科教員から学科の教育目的・目標、専門科目の履修方法を説明している。その後、専攻、コース、ゼミごとに分かれ、担任教員から、履修モデルなどを用いて履修方法を説明し、１年前期の時間割を作成させている。

2007（平成 19）年度後期からは、教務学生情報システム（学内ネットワーク）による履修登録を行っており、教務学生部から、「履修登録の方法」を配布・説明するとともに、職員が情報処理演習室に出向き、パソコンによる履修登録をサポートしている（資料４－３－１：履修登録の方法）。外国語教育科目（必修）では、初回授業をガイダンスの時間とし、新入生に履修希望調査を提出してもらった上で、クラス分けを行っている。

このように新入生には、全学→学科→専攻・コース→担任教員の流れで、きめ細かな履修指導を行い、履修科目の決定や時間割作成をサポートしている。同様に、２年生や専攻科生に対しても、オリエンテーションを実施し、教育課程の変更等を含め履修のポイントを確認している。専攻科の学生には、大学評価・学位授与機構が発行している「新しい学士への道」を用いて学位取得の手続きや申請に必要な取得単位等の説明を入学時に１回、２年次では４月、７月、９月の計３回行っている。

教育方法及び学習指導に関しては、それぞれの科目の教育目標を達成するために一つの授業を適切な学生数で実施するように努めている。共通教育の外国語科目では、多人数が履修を希望した場合にはクラス分けをしている。また、専門教育では、芸術系・人文系とも、ゼミや個人レッスン等、少人数授業を多くの科目で導入している。授業実施にあたって、各教員は、全学・学科のＦＤ活動を活かしつつ、授業の到達目標に応じて、有効な教育方法や学習指導法を工夫・採用している。具体的には、対話型授業、討論型授業、フィールド授業、協働学習、個人レッスン、視聴覚機器を活用した授業を実施している（資料４－３－２：シラバス）。

なお、単位の実質化を図るために、履修指導では、半期の履修単位が 20～25 単位となるように、また、年間取得単位数が 50 単位を超えないように指導している。この点は、キャンパスガイドにも明記している。

以下では、各学科の教育方法と学習指導について述べる。

［美術科］

専門科目の授業形式として実技及び理論の２つがあり、一つの科目でも様々な授業形態を組み合わせ、学習の深化を図っている。美術専攻では、学生数が比較的少ないこともあり、実技科目では、教員が学生にマンツーマン指導を行っている。

デザイン専攻では、各コースの分野がゼミ制となり、１年後期「デザインⅠ」、２年前期

「デザインⅡ」、２年後期「卒業制作」に活かしている。これらの科目は、実習を中心とした少人数制の授業であり、グループ討論やプレゼンテーションも行い、社会人力育成にも役立つ内容となっている。共同制作や企業と連携した商品開発、学内外における展示・イベント活動など、地域貢献活動も積極的に行っている。

［音楽科］

声楽・ピアノ・管弦打・指揮・理論・作曲の６コースを設けている。専門実技のレッスンは個人レッスンを原則とし、オーケストラ・合唱等の授業・演習等については演奏員も含め複数のスタッフで教育に当たっている。学習指導では、専門科目についてコース別履修モデルを作成して指導に当たっている。2013（平成 25）年度からは、学生の単位取得状況や取り組んでいる曲目等を記録するポートフォリオを作成し、担任教員が定期的にチェックしている。

［国際総合学科］

専門教育科目のうち、オムニバス授業が７科目、外部講師の講演を中心とする授業が２科目、少人数ゼミが５科目、実習中心の授業が９科目である（重複あり）。少人数ゼミを必修としている。１年前期「基礎ゼミナール」と１年後期「キャリアデザイン演習Ⅱ」、２年通年「卒業研究」は担当教員が行い、希望コースや進路に基づいて履修指導を行う。「国際ボランティア論」は、大学の教室と地域をつなぐ授業である。地域で国際的なボランティア活動を行っている人々に講演を依頼し、自分たちの活動を紹介してもらい、学生の参加・協力を促している。履修指導では、半期の履修単位が 20～25 単位となるように、また、年間取得単位数が 50 単位を超えないように指導している。1 年後期にはコース選択を行うため、コースごとに履修モデルとなる時間割と履修シートを配布している。

［情報コミュニケーション学科］

教育方法及び学習指導として、次のような工夫をしている。

・教育課程に演習科目を数多く開講している。講義科目でも、教員が一方向的に講義をするのではなく、対話・討論方式を用いるようにしている。

・情報系やメディア系では、コンピュータやメディアを活用して情報発信を行う実習、心理学系の授業では、対人的スキルを高めるために、コミュニケーション実習やグループワーク実習を導入している。

・社会学系では、「サービスラーニング」を選択必修とし、学生が地域づくりに実際に参加するようにしている。「地域社会特講」では、地域で活躍する方々を招いて授業を行い、現場の抱える諸問題を学ぶことができるようにしている。

・自己表現力を育成するために、ポートフォリオ発表会、卒業研究発表会など、学生がプレゼンテーションを行う機会を増やしている。

・学習ポートフォリオを導入し、基礎演習・発展演習・卒業研究の時間に、担任とゼミ生が共に学習成果を確認している。また、履修モデル、履修記録カード、資格試験一覧を配布し、各ゼミで個別指導を行っている。

［専攻科造形専攻］

実技科目では、自ら設定した制作研究テーマにより、作品制作に必要な知識・技能を学んでいる。後期からは修了制作が中心である。教育目的と専門分野の特質を活かし、教員と学生のマンツーマンの指導を基本としながら、集団指導を組み合わせて授業を展開している。

［専攻科音楽専攻］

実技系では、個人レッスンに加え、グループレッスンを設け、共通課題（演奏法、作品分析等）を課して集団指導を行い、切磋琢磨している。学習指導全般では、コース別に履修モデルを作成して、学生が適切に科目を選択できるようにし、ポートフォリオを作成させて学習成果を把握している。学位申請にあたっては演奏記録（ＤＶＤ）、レポート、面接等を綿密に指導している。

(2)シラバスに基づいて授業を展開しているか。

すべての科目をシラバスに基づき授業を展開している。シラバスには、科目の到達目標、授業形態・指導方法、成績評価の方法を示している。2006（平成 18）年度からは、単位の実質化のために「準備学習等」の項目を設け、予習・復習についても記載するようにした。シラバスは学生に配布するとともに、ホームページでも閲覧できる。学期始め、各教員は、担任または科目担当として、シラバスを使って履修指導を行っている。

しかし、課題が２つある。第１に、2010（平成 22）年度の大学評価・学位授与機構の認証評価において、「シラバスに科目によって精粗がある」という指摘を受けたことである。このことは、教授会やＦＤミーティングで教員に周知し、改善に努めている。第２に、学生が、学期始めの科目選択や学期中の学習活動にシラバスをどの程度活用しているか把握できていない。

本学は、シラバスに関して、学生が履修計画を立案したり、授業の予習・復習を行う上で重要なツールであると認識しているが、教員が学生の状況を把握し臨機応変に対応すべきケースもあると考えている。例えば、美術の実技科目では、学生がテーマを模索したり、制作中に試行錯誤したりするなど、授業計画通りに進まないことがある。学生の模索や試行錯誤は教育的に大きな意味があり、教員側の待つ姿勢も重要である。むろん、教員がシラバスに所定の事項を記載しなくてよいということではない。学生たちが主体的・計画的に学習活動を進めることを促すために、シラバスには十分な記載を行う必要がある。

(3)成績評価及び単位認定を適切に行っているか。

成績評価及び単位認定については、学則に定めている。これらは、「キャンパスガイド」と「シラバス」に記載するとともに、新入生や新２年生、専攻科生を対象とした全学・学科別のオリエンテーションで学生に周知している。

科目の最終成績は、100 点満点で出し、60 点以上を合格（単位認定）、60 点未満を不合格としている。成績はＳ・Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｆの５段階で表記し、90 点以上でＳ、80 点以上 90 点未満でＡ、70 点以上 80 点未満でＢ、60 点以上 70 点未満でＣ、60 点未満（不合格）

でＦを与える（資料４－３－３：学則）。個々の科目の成績評価の方法は、各教員がシラバスに示している。すなわち、各教員は、定期試験・期末レポート・平素の課題・授業参加態度等の評価項目を、それぞれ何％で見るかシラバスに記載し、それに沿って成績評価を行っている。

成績発表後、学生が、成績に納得できない場合や疑義がある場合には、科目担当教員に成績変更や理由説明を求めることができる（成績問い合わせ制度）。ただし、問い合わせ件数は、各学期 10 件以内であるので、成績評価は学生にとって概ね納得のいくものになっているといえよう。

成績評価については、芸術系に特徴的な点を付け加えておく。美術科（専攻科を含む）では、卒業制作や担当教員が複数のオムニバス制の授業では、成績評価の公平公正を期すために、各教員による採点の集計結果を基に協議を行い決定している。音楽科（専攻科を含む）では、実技試験の成績評価は、各コース単位で常勤・非常勤の全教員が個別に点数をつけ、最高・最低点をカットして平均点を算出して成績を出している。芸術系の成果の測定・評価は、このように複数の教員で評価を行い客観性を担保している。

なお、社会人入学など、学生が本学入学前に他の大学・短大で履修した科目（既修得単位）については、本人の申請（入学年度の４月末日まで）により、科目担当教員及び各学科の協議に基づき、30 単位を超えない本学の卒業単位として認定している（資料４－３－４：既修得単位の認定規程）。

２．点検・評価

●基準４（３）の充足状況

全学的に、有効な教育方法や学習指導法を採用し、実践するように努めている。例えば、対話型授業、討論型授業、フィールド授業、協働学習、個人レッスン、視聴覚機器を活用した授業などである。専門科目や外国語科目では、少人数授業や到達度授業を実施している。教員は、全学・学科のＦＤ活動に取り組み、教授法や指導法を研鑽している。

シラバスについては、科目ごとに到達目標、授業形態・指導方法、成績評価の方法を明示している。シラバスは学生に配布し、ホームページでも閲覧できるようにしている。しかし、本学のシラバスは、2010（平成 22）年度の大学評価・学位授与機構の認証評価において、「シラバスに科目によって精粗がある」という指摘を受けた。このことは、教授会やＦＤミーティングで教員に周知し、改善に努める。

成績評価基準は、学則に規定している。科目の最終成績は、100 点満点で出し、60 点以上を合格（単位認定）、60 点未満を不合格としている。成績はＳ・Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｆ（不合格）の５段階で表記する。各教員は、成績評価にあたり、定期試験・期末レポート・平素の課題･授業参加態度等の評価項目を､それぞれ何パーセントで見るかシラバスに記載し、それに沿って成績評価を行っている。成績発表後、学生が成績に納得できない場合には、科目担当教員に成績変更や理由説明を求める「成績問い合わせ制度」を設けている。

したがって、本学は、＜短期大学は、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針に基づき、適切な教育方法を開発するとともに、それを実施する必要がある＞という基準４（３）を充足している。しかし、シラバス、単位の実質化、成績評価のあり方について改善すべき点がある。

①効果が上がっている事項

音楽科では、個人レッスンに加えて、大人数による演習（合唱、オーケストラ、吹奏楽等）を行い、「確かな専門性」と「社会人基礎力」を身につけさせている。共通基礎科目の「ソルフェージュ」は、これまで作曲の教員が担当していたが、2013（平成 25）年度から専任教員で分担した結果、学生の読譜力が上がってきている。この他、学期開始時のクラス分けテスト、中間期のクラス替え、学期末テストを実施し、結果を基に学生の到達度に応じた指導を行っていることが、演奏技術の向上につながっている。

国際総合学科では、多様なスタイルの授業（オムニバス方式、グループワーク等）で、学生の意欲を高める努力をしている。「国際ボランティア」や「キャリアデザイン演習Ⅱ」で、外部講師による授業を取り入れ、現場の経験知を学生たちが学べるようにしている。ＦＤ活動では、学科独自の学生への授業アンケート、教員相互の授業参観と事後のミーティングを実施し、授業実践のアイデアを共有するようにしている。

情報コミュニケーション学科では、教室での学びを地域活動に活かし、地域の課題を教室で研究して解決策を探る「サービスラーニング」に力を入れている（平成 21 年度・大学教育推進プログラムに採択）。2013（平成 25）年度からは、学習ポートフォリオを導入した。これは学生の学習成果を可視化できるため、学習指導に役立っている。

②改善すべき事項

全学共通の課題としては、第１に、2010（平成 22 年度）の認証評価で指摘されたように、「シラバス」の記載に精粗があることである。第２に、「単位の実質化」への取り組みである。この点は、学生がどのくらい予習・復習に取り組み、到達目標を達成できているのか検証する必要がある。第３に、成績の出し方（Ｓ・Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｆ）に、教員によるバラツキがあることについて、その是非や改善策を検討する必要がある。

学科別では、美術科では、成績不振の学生への指導をきめ細かく行う必要がある。音楽科では、ソルフェージュの授業の時間割、履修方法、クラス編成を改善する必要がある。専攻科音楽専攻では、管弦打コースの「オーケストラスタディ」を学生の楽器配分に適した方法で展開する必要がある。国際総合学科と情報コミュニケーション学科では、学生が予習・復習に力を入れるように指導上の工夫をしていく必要がある。

３．将来に向けた発展方策

全学的に、教員が学生に一方的に講義を行う伝統的な講義形式から脱却し、対話型、討論型の授業が行われるようになってきた。パワーポイントやＤＶＤなどの視聴覚教材の活用や、授業の終わりに質問やコメントを書いてもらうミニッツペーパーの導入など、授業方法にも創意工夫が行われている。

本学の教育方法の特色の一つに、芸術系・人文系のすべての学科で、教員と学生が教室を飛び出し、地域貢献活動を行っていることがあげられる。このようなフィールド学習は、「社会人としての基礎力」や「自己を活かす力」を養い、学生が自分の専門と社会との結びつきを認識する重要な機会になっている。

その一方で、近年必要性が増しつつあるのが、補償教育である。ゼミや授業、就職・編

入試験の指導の中でで、国語・英語・数学といった基礎学力や、一般常識を必ずしも十分身につけていない学生が少なくない。入学直後では、とくに国語の基礎学力が不足している学生に補償教育を行うことが、学習成果をあげるために必要だろう。

①効果が上がっている事項

音楽科では、「ソルフェージュ」をはじめ、学生の基礎力向上を図るとともに、個人レッスンと大人数による演習（合唱、オーケストラ、吹奏楽等）の効果的なバランスを研究していく。また、学期開始時のクラス分けテスト、学期末テストを実施しているので、それらを比較することは、学習成果の把握につながるだろう。

国際総合学科では、多様なスタイルの授業（オムニバス方式、グループワーク等）の効果や、外部講師による授業の効果を検証していく。情報コミュニケーション学科では、今後、地域活動をビジネスとして成立させるための教育課程・教育方法を研究していく。

なお、科目の成績の出し方について、オムニバス科目で評価の大まかな比率を決めたり（国際総合）、Ｓ評価を受講者数の１割程度にするように申し合わせる（情報コミ）など、評価の客観性を確保する工夫もなされている。

②改善すべき事項

全学的には、「シラバスの精粗を改善すること」「単位の実質化を推進すること」「教育評価（成績の出し方）について議論を深めること」があげられる。成績評価の目的を、学生に到達度をフィードバックする点に置くのならば絶対評価が適切であるが、そうした到達度の基準が、シラバス上、必ずしも学生に明示されていない。また、芸術系の科目や体験型の科目では、到達基準を明示するのが困難なケースも少なくない。本学では、2013（平成 25）年度に「教育評価の方針」を策定したが、これを契機に教育評価に関する議論を深めていく必要がある。

４．根拠資料

４－３－１　履修登録の方法（教務学生部）
４－３－２　シラバス
４－３－３　大分県立芸術文化短期大学学則
４－３－４　既修得単位の認定規程

第４節　成果

１．現状の説明

(1)教育目標に沿った成果が上がっているか。

本学では、教育目標に沿った成果（学習成果）の評価指標として、①学業成績（ＧＰＡ）、②総まとめ科目、③資格取得、④コンクール出場や受賞、⑤進路（就職・編入等）、⑥学生による授業評価、⑦卒業・修了時の満足度アンケート、⑧学習ポートフォリオ、の８つを設定している。

①ＧＰＡについては、美術、音楽、国際総合、情報コミュニケーションの４学科ともＧＰＡの平均値は、２点台後半～３点台前半であり、学生たちは、概ねＢ（良）相当の成績を修めている。

②総まとめ科目として、美術科は卒業制作（専攻科造形専攻は、修了制作）、音楽科は卒業演奏（専攻科音楽専攻は、修了演奏）、人文系学科は卒業研究を課しており、その成果を学内外に発表している（資料４－４－１：卒業・修了制作作品集、資料４－４－２：国際総合学科「卒業研究概要」資料４－４－３：情報コミュニケーション学科「卒業研究要録」。

③資格としては、人文系では、多くの学生が外国語、情報処理、秘書等の検定資格を取得している。芸術系では、希望者の多くが中学校教諭２種免許状（美術・音楽）を取得しており、専攻科では、ほとんどの学生が、大学評価・学位授与機構から学士（芸術学）を取得している（資料４－４－４：資格及び学位の取得状況）。

④芸術系の学生はコンクールに出品・出場し、賞を受けている、人文系の学生は、学外活動等に対して受賞している（資料４－４－５：コンクール等受賞歴）。

⑤卒業・修了生の進路（就職・編入等）については、最近３年間、全学平均で約90%の就職率を維持している。進学では、芸術系では本学専攻科への進学、人文系では４年制大学への３年次編入が多い（資料４－４－６：進路状況資料）。

⑥学生による授業評価の結果は、「授業を通して知識や技能が得られた」など、ほとんどの評価項目の平均評定値が４点台（５段階評定）であり、学生の授業満足度は高い（資料４－４－７：授業評価アンケート結果）。

⑦卒業・修了生（1～2月に実施）に対するアンケートの結果によると、学生たちは、「入学満足度」「授業満足」「教員との出会い」「自己の成長」で高い満足度を得ている（資料４－４－８：卒業・修了生満足度アンケート結果）。

⑧全学的に学習ポートフォリオを2013（平成25）年度に試行し、2014（平成26）年度から実施している。今後、ポートフォリオを活用して学習成果も検討する（資料４－４－９：各学科のポートフォリオ様式）。

以下、各学科の学習成果について述べる。

［美術科］［専攻科造形専攻］

学習の総まとめとして、学生全員に「卒業（修了）制作」（必修）を課し、卒業（修了）制作展を開催するとともに、作品集を発行している。卒業制作作品の質は高いと評価している。美術科生は、学科の行事・ボランティア活動に教員と力を合わせて熱心に取り組ん

でいる。また、中国江漢大学美術科との合同展、本学ギャラリールームでの展示、小学校でのワークショップ、神社の天井画、公共屋外空間の壁画制作、学外ギャラリー、商業施設での展示等、作品を積極的に出品している。デザイン専攻では、企業や各種機関と連携した商品開発やポスター制作、パッケージデザイン、シンボルマーク、キャラクター制作など、作品を積極的に発表している。これらの活動は、地域貢献やデザインの振興につながっている。

［音楽科］［専攻科音楽専攻］

学習の総まとめに該当するのが、定期演奏会と卒業（修了）演奏会である。定期演奏会では、2013（平成 25）年度は、生誕 200 年を記念してワーグナーやヴェルディの楽曲のほか、難曲とされるマーラーの交響曲を演奏した。これらは音楽科の学習レベルの高さを示している。

［国際総合学科］

英語やフランス語、中国語や韓国語などの検定試験で多くの合格者を出しているほか、秘書士（全国大学実務教育協会）の資格を取得する者が多い。卒業研究では、卒業論文を学生全員に作成・提出させるとともに、２日間の発表会を開催している。また、全員の研究要旨をまとめた冊子（卒業研究概要）を発行している。卒業研究は、一定のレベルに達していると評価している。本学科は、新しい教育課程を実施に移したばかりなので、本格的な成果の検証作業はこれからであるが、成果の一端も現れつつある。例えば、社会人基礎力として表現力や傾聴力を養う「キャリアデザイン演習Ｉ」のアンケートによると、学生たちが自己について語り、他者の話を傾聴できるようなっている。就職率や編入学合格率等でも、成果をあげている。

［情報コミュニケーション学科］

情報メディア系では、日商ＰＣ検定で多くの合格者を出しているほか、情報処理士（全国大学実務教育協会）の資格を取得する者が多い。心理学系では、日本教育カウンセラー協会のピアヘルパー試験で、23 年度は 27 名、24 年度は 41 名（全員）が合格している。社会学系では、サービスラーニングを通して学生が社会人力を高めている。とくに竹田市のプロジェクトでは、地場産業の活性化や情報発信で貢献しており、行政や地元住民から高い評価を受けている。卒業研究では、1992（平成 4）年の学科開設以来、卒業論文を学生全員に作成・提出させ、２日間にわたる発表会を開催。研究要録と論文集も発行している。

(2)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

教育成果に関する責任は、教育研究審議会にあるが、検証作業を行う実施主体は、「授業科目」「教育課程」「大学全体の教育活動」によって異なる。すなわち、１）個々の授業科目は、担当教員、学科、ＦＤ・ＳＤ推進室、２)教育課程は、学科、教務学生委員会、ＦＤ・ＳＤ推進室、３)大学全体の教育活動は、教務学生委員会、入試委員会、地域貢献・

生涯学習委員会、年度計画検討委員会が担っている。教育研究審議会は、これらの検証作業を統括し、組織的な対応策を立案する。以下、その内容について述べる。

１）授業科目の検証作業は、ＦＤ・ＳＤ推進室が、「学生による授業評価アンケート」を学期末に実施し、評価結果を教員全員（非常勤講師を含む）にフィードバックしている。教員は、その結果に基づいて授業のふり返りを行い、「教員レポート」（学生向けには、「教員メッセージ」）を作成・提出している。評価結果と教員レポートは、学科ごとにまとめられ、学内に公表される。このようにして各教員は、毎年度、授業内容・方法を改善している（資料４－４－１０：授業評価と教員レポート）。

２）教育課程の検証作業は、学科、教務学生委員会、ＦＤ・ＳＤ推進室が実施している。教育課程は、各学科と教務学生委員会が 9～12 月にかけて問題点を議論しながら、改訂している。教育内容・方法の検証と改善は、全学及び学科単位でのＦＤ活動を通して行っている。学科のＦＤ活動とその成果は、年度末にＦＤ主任がレポートにまとめ、次年度の最初のＦＤミーティング（教員全員が参加）で報告。教育内容・方法の改善に結びつけている（資料４－４－１１：ＦＤ活動のまとめ）。

３）大学全体の教育活動の検証作業は、教務学生委員会、入試委員会、地域貢献・生涯学習委員会、年度計画検討委員会が担っている。教育の実施体制の検証は、教務学生委員会が行う教育課程の編成作業（9～12 月）と、入試委員会が行う志願状況の分析作業（4～5 月）の役割が大きい。生涯学習［オープンカレッジ（長期公開講座）、公開授業］の検証作業は、地域貢献・生涯学習委員会が行っている。年度計画に基づいて、大学全体の教育活動の成果を検証・整理しているのは、年度計画検討委員会である。

以上のように、本学は教育成果の検証作業を学科、委員会、事務部門で分担しながら、年度ごとに点検・評価し、教育の改善（次年度計画の立案）に結びつけている。

これに加えて本学は、2004（平成 16 年）度から、３年に１回、教育研究審議会を中心にして自己点検・評価を実施しており、その中でも教育課程や教育内容・方法を検証してきた。このうち、2010（平成 22）年度分は、大学評価・学位授与機構による認証評価であり、「適合」の評価を受けている（資料４－４－１２：自己点検・評価報告書）。

さらに、本学は 2006（平成 18）年度に公立大学法人となり、６年間の中期目標を作成するとともに、その達成に向けて毎年度、年度計画の作成・実施・自己評価を行い、さらに知事が設置する大分県独立行政法人評価委員会の評価を受けている。2012（平成 24）年度、第１期中期目標の総括が行われたが、本学は、教育研究に関してＳ評価（非常に優れている）を受けている（資料４－４－１３：平成 18～23 事業年度の業務実績に関する全体評価結果　大分県地方独立行政法人評価委員会）。

以下、各学科による教育成果の検証と改善の取り組みについて述べる。

［美術科］［専攻科造形専攻］

美術専攻の学習成果は、学生の制作に対する態度と作品の質である。作品評価に一律の基準を設定するのは困難だが、複数の教員が評価することにより成果を検証している。そうした成果の検証を踏まえて、毎年度、教育課程を改訂している。改訂にあたっては教育内容を精選し、科目数を押さえる代わりに授業時間を増やし、学生が制作に集中できるようにしている。作品評価の際は、学生に伴走した実感と反省を重視にしている。デザイン

専攻でも、学生の制作に対する取り組みと作品の質を評価しながら、必修科目と選択科目の内容、実技と講義のバランス、時代に即した教育課程であるかを検証している。

専攻科造形専攻では、学生全員に統一テーマを与えるのではなく、個々の学生の興味や方向性によって自らテーマを設定する「制作研究」へとシフトする。教員としては、一定の基準に沿って作品を評価するというより、個々の学生の制作展開の中で成果を観照（感じ取る）することになる。教育成果は、教員が個々の学生と関わり、アドヴァイスする中で把握されることが多く、それに基づいて教育の内容・方法を改善している。

［音楽科］［専攻科音楽専攻］

定期演奏会をはじめ、各演奏会の終了後には、成果を学科会議でふり返り、教育課程や教育内容・方法の改善を図っている。専攻科音楽専攻では、大学評価・学位授与機構が定めた基準に沿って、学習成果を把握し、教育課程や教育内容・方法について変更等を実施している。

［国際総合学科］

学習成果の把握と評価は、毎月開催される学科会議での情報交換、教授会における進路状況報告などで行っている。留年者、休退学者の情報も学科会議で共有し、問題が見つかった場合、教育課程そのものを見直してきた。例えば、以前の国際文化学科の教育課程では、１年後期には担任の研究室に学生が集まる授業がなかったため、学生のケアが不充分であった。この点は国際総合学科に改組した際、教育課程を改訂し、週１回は担任の研究室で行うゼミナールを開設した。

［情報コミュニケーション学科］

月１回の学科会議において、学生の現状、問題、課題などについて意見を出し合い検討している。とくに前期の授業が終わる７月、後期の授業が始まる９月、後期授業が終わる２～３月の会議では、学生の単位取得状況、諸活動への参加状況、資格試験の合格状況など具体的な成果を基に意見を出し合い、教育課程、教育内容・方法の改善を学科全体で検討している。

(3)学位授与（卒業認定）を適切に行っているか。

卒業認定（専攻科は、修了判定）の手続きは、学則及び履修規程に定めている。事務手続きとしては、①卒業年度の最終学期（通常は２年後期）に、教務学生部が、卒業予定者一人ひとりの成績表を基に卒業単位を満たしているかをチェックする。②次に、教務学生委員会で各学科の委員（教員）が、同様のチェックを行う。そして、③教授会（卒業判定会議）で判定資料を配付し、全教員が卒業認定または不可を確認し、学位（短期大学士）の授与を決定している。このように卒業認定は、厳格かつ公正に実施している（資料４－４－１４：学位規程）。

学位授与（卒業認定）に関しては、今日の大学教育では、学位授与方針に従い、学習成果を基礎に行うことが求められている。本学も、学位授与方針（期待される学習成果）を策定したところであるが、今後、学科や各教員が、学生一人ひとりの学習成果を的確に査

定し、成績評価を行っていくことが重要である。

専攻科生への学位授与に関しては、修了予定者が、大学評価・学位授与機構に学位申請を行い、その審査を経て、同機構が学士（芸術学）を授与している。専攻科は、造形専攻・音楽専攻とも、学士申請を行った学生のほとんどが「学士（芸術）」を取得している。学位申請に際しては、両専攻とも、担任教員が、提出書類、作品製作、演奏（ＤＶＤ作成）、レポート作成、研究論文の作成等に指導助言を行うとともに、模擬面接も行っている。

２．点検・評価

●基準４（４）の充足状況

本学では、教育目標（学習成果）の評価指標として、①各科目の学業成績（ＧＰＡを含む）、②総まとめ科目、③資格取得状況、④コンクール出場や受賞等、⑤進路状況（就職・編入等）、⑥学生による授業評価、⑦卒業時・修了時の満足度アンケート、⑧学習ポートフォリオ、の８つを設定している。

本学は、総まとめ目科目として、美術科は卒業・修了制作、音楽科は卒業・修了演奏、人文系学科は卒業研究を課しており、その成果は学内外から一定の評価を得ている。資格では、人文系では、多くの学生が外国語、情報処理、秘書等の検定資格を取得している。芸術系では、希望者の多くが教員免許状を取得し、専攻科では、ほとんどの学生が大学評価・学位授与機構から学士（芸術学）を取得している。進路面（就職・編入等）での成果として、過去３年間、平均で約90%の就職率を維持している。進学は、芸術系では本学専攻科への進学、人文系では４年制大学への３年次編入が多い。

学生による授業評価では、「授業を通して知識や技能が得られた」などの項目をはじめ、毎学期、ほとんどの項目の平均評定値が４点台（５段階評定）であることから、学生たちも授業における学習成果を実感している。また、卒業・修了生アンケートにおける「入学満足度」（本学に入学したことへの満足度）の結果が全学平均で約80％（点）、「自己の成長満足度」（本学での自己の成長に対する満足度）も70％（点）台であり、学生自身も本学での学習成果を実感していると言えよう。

よって、本学は、＜短期大学は、学習成果の測定方法や評価指標を開発し、的確に学習成果の評価をする必要がある＞という基準４（４）を充足している。今後も、エビデンスに基づいて学習成果を把握し、教育の改善に結びつける方法を研究していく。

①効果が上がっている事項

［美術科］［専攻科造形専攻］

学生の単位取得、卒業、学位の取得状況が例年良好であることから、教育成果は十分上がっていると評価している。卒業制作については、全員が作品制作に取り組み、毎年２月、発表会において作品を発表している。４年制大学への編入学を希望する学生も増加しており、合格率は高い。専攻科造形専攻でも、各種コンクールでの入選・入賞などで成果が上がっている。専攻科の学生は、大学評価・学位授与機構の審査で、ほぼ全員が合格している。これは造形専攻の学習成果に対する外部評価といえる。

［音楽科］［専攻科音楽専攻］

定期演奏会、卒業・修了演奏会のほかに、音楽科コンサートシリーズと呼ぶ本格的な演奏会を年に６回開催している（於・音の泉ホール）。このコンサートシリーズのうち３回については、声楽・ピアノ・管弦打の３コースで企画し、それぞれの特徴を生かした演奏会を開催している。このように平素から研鑽（演奏発表）の機会を用意していることが、教育効果を高めるのに有効であると考えている。

［情報コミュニケーション学科］

情報処理関連資格と心理学のピアヘルパー資格は受験者数だけでなく、合格率も高い。また、学生たちは地元新聞に投稿したり、エッセーや番組制作コンクールに作品を応募し、入選している。学科ＨＰでの地域活動のブログや、地域活動フォーラムにおけるサービスラーニングの成果発表は、外部からも評価されている。

②改善すべき事項

最近の大学教育では、学習成果をエビデンスに基づいて評価し、評価結果を教育課程や授業の改善に結びつけることが求められている。このことは、本学にとっても重要な課題であると認識しており、2013（平成 25）年度には、全学的に学習ポートフォリオを導入・試行した。今（平成 26）年度は、学習ポートフォリオを本格的に活用していく。

３．将来に向けた発展方策

学位授与方針に示した「期待される学習成果」を実現していくこと、及び、成果を的確に測定・評価する方法を開発していくことが、発展方策である。

①効果が上がっている事項

本学は、各科目の学業成績、総まとめ科目の出来映え、資格取得、進路状況（就職・編入等）などの客観的資料からも、学生による授業評価やアンケート調査などの主観的資料からも、学習成果をあげていると思われる。本学は、2013（平成 25）年度に「教育評価の方針」を策定し（第 10 章参照）、教育課程や教育活動（授業等）を評価し、改善につなげる基礎ができた。

②改善すべき事項

教育評価の方法を研究していくことが、大学全体、学科、教員に求められている。例えば、上述した本学の「教育評価の方針」（第 10 章参照）では、「知識や技能を身につける習得型の教育活動では．到達目標の達成度を重視する」「創作や表現、探求や発見などの体験型の教育活動では、体験の深化と拡大を重視する」という評価の方針を示している。各教員には、担当科目の性格を踏まえた上で、適切な測定・評価指標を設定する必要がある。

また、評価の眼を外部に求めることも必要である。人文系では、学生に各種検定をはじめとする全国的な検定試験に挑戦させる。芸術系では、外部の作家・演奏家から評価やコメントをもらうことも、学習成果の把握に役立つだろう。

４．根拠資料

４－４－１　　卒業・修了制作作品集
４－４－２　　国際総合学科「卒業研究概要」
４－４－３　　情報コミュニケーション学科「卒業研究要録」
４－４－４　　資格及び学位の取得状況
４－４－５　　コンクール等受賞歴
４－４－６　　進路状況資料
４－４－７　　授業評価アンケート結果
４－４－８　　卒業・修了生満足度アンケート結果
４－４－９　　各学科のポートフォリオ様式
４－４－１０　授業評価と教員レポート
４－４－１１　ＦＤ活動のまとめ
４－４－１２　自己点検・評価報告書
４－４－１３　平成 18～23 事業年度の業務実績に関する全体評価結果　大分県地方独立行政法人評価委員会
４－４－１４　学位規程

第５章（基準５）　学生の受け入れ

１．現状の説明

(1)学生の受け入れ方針を明示しているか。

本学は、教育目的・目標に基づき、2005（平成 17）年度に「学生の受け入れ方針」（アドミッション・ポリシー）を「求める学生像」として定めている。これらは、「大学案内」「学生募集要項」「ホームページ」にに明示している（資料５－１：大学案内、資料５－２：学生募集要項（推薦入試・一般入試）、資料５－３：社会人学生募集要項、資料５－４：専攻科学生募集要項、資料５－５：本学ホームページ）。

［全　学］

○友達やあなたの周囲の人と積極的に交わり、自分の個性を磨きたい人
○芸術・文化に興味を持ち、知性と感性を伸ばしていきたいと願う人
○基礎学力をベースに旺盛な学習意欲を持ってチャレンジしたいと思う人
○社会に関心を持ち、積極的に貢献したいと考えている人

［美術科］

美術専攻
○美術に関心があり、夢を持っている人
○油画・日本画・彫刻・ミクストメディアなどの創作・表現に意欲のある人
○美術の歴史・理論に興味のある人

デサイン専攻
○生活用品デサインなど、暮らしの中における感性の表現に意欲のある人
○映像・プリントなと、様々なメディアによる造形表現に関心のある人
○コンピュータグラフィックスやWebなどの表現媒体に興味・関心のある人
○広告やポスターなど情報を視覚的に表現することに興味のある人

［音楽科］

○歌を通して、内在する情熱、感情を表現したい人
○ピアノを深く専門的に学び、個性豊かな想像力あふれる表現ができるようになりたい人
○豊かな表現力や音楽性を持ち、独奏に優れていると共に、オーケストラや室内楽など、アンサンブルにも対応できる協調性のある人
○自己の考えを臆せず他者に伝えることができる人
○他人との共同作業をいとわない人
○指揮の経験の有無を問わず、音楽への愛情がある人
○音楽の仕組み（音楽理論）を学びたい人
○とくに小さい頃から習っている楽器はないが、最近音楽に目覚め、音楽の勉強をしたい人
○自分がやっている楽器は大学に講座がないが、音楽の総合的な勉強をしたい人

○独学で作曲を始めたが、さらに専門的に学びたい人

［国際総合学科］

○日本や世界の文化や社会に興味・関心のある人
○国際交流や社会活動に関心があり、実際に参加したい人
○日本語や外国語によるコミュニケーション能力を高めたい人
○観光業（旅行、運輸、ホテルなど）に関心があり、将来は観光関連の仕事をしたい人
○ビジネスに関する知識やスキルを身につけ、即戦力として社会で活躍したい人

［情報コミュニケーション学科］

○人間関係を大切にし、他者やグループと積極的に関わりたい人
○ボランティアや地域活動に関心があり、実際に参加したい人
○コンピュータやメディアを使って、積極的に情報発信したい人
○社会人に求められる主体性・協調性・論理性を身につけたい人

［専攻科造形専攻］

○美術に関心があり、夢を持っている人
○油画・日本画・彫刻・ミクストメディアなどの創作・表現に意欲のある人
○美術の歴史・理論に興味のある人
○生活用品デザインなど、暮らしの中における感性の表現に意欲のある人
○映像・プリントなと、様々なメディアによる造形表現に関心のある人
○コンピュータグラフィックスやWebなどの表現媒体に興味・関心のある人
○広告やポスターなど情報を視覚的に表現することに興味のある人

［専攻科音楽専攻］

○歌を通して、内在する情熱、感情を表現したい人
○ピアノをより深く専門的に学び、個性豊かな想像力あふれる表現ができるようになりたい人
○豊かな表現力や音楽性を持ち、独奏に優れていると共に、オーケストラや室内楽など、アンサンブルにも対応でき、指導力をつけたい人
○指揮について、より深く学びたい人
○歴史的視点から音楽を見たい人
○音楽の仕組みをより深く知りたい人
○より高度な作曲技法を学びたい人

以上のように、本学は、学生の受け入れ方針を定めているほか、文部科学省の「大学入学者選抜実施要項」（通知）に基づき、平成23～24年度の入試委員会において、＜高等学校で履修すべき科目について何をどの程度学んできてほしいか＞を検討し、平成25年度入学者用の「学生募集要項」から、次のように明示している（資料５－２：学生募集要項（推薦入試・一般入試））。

［美術科］
美術：対象をきちんと捉え、それを正確に描写できるデッサン力
国語：基礎的な読解力・表現力・コミュニケーション能力
英語：英語を読む、書く、聞く、話すことに関する基礎的な能力

［音楽科］
音楽：楽譜の読み書きや楽典に関する知識、および楽器ごとのレッスンで必要になる知識や技能
国語：基礎的な読解力・表現力・コミュニケーション能力
英語：英語を読む、書く、聞く、話すことに関する基礎的な能力

［国際総合学科］
国語：国語を的確に理解し、効果的に伝え合うための思考力や表現力
英語：英語を理解し、表現するための基礎的能力、およびコミュニケーション能力
地理歴史：日本や外国の地理・歴史・文化に関する基礎的知識
公民：現代日本の抱える課題や政治・経済に関する基礎的知識

［情報コミュニケーション学科］
国語：国語を的確に理解し、効果的に伝え合うための思考力や表現力
英語：英語を理解し、表現するための基礎的能力、およびコミュニケーション能力
公民：現代日本の抱える課題や政治・経済に関する基礎的知識
情報：情報機器の基本的操作、および情報を収集・編集・発信する基礎的能力
特別活動・課外活動等：地域社会に対する関心、および自主的・協調的な態度

また、2013（平成 25）年度には、入試委員会で、障がいのある学生、社会人学生、留学生の受け入れ方針を策定し、教育研究審議会で決定した。これらの方針は、平成 27 年度入学者向けの「学生募集要項」と本学ホームページに掲載する予定である。なお、留学生については、本学は 2013（平成 25）年度から、国際交流協定を締結した中国の江漢大学から年５名以内（１年間）の留学生を受け入れることとしため、留学生入試は 25 年度入試から廃止している。

［障がいのある学生］
本学は、障がいのある者が入学を希望する場合、本人またはその家族等と十分な事前相談を行うとともに、本人を可能な限り学生として受け入れるという基本方針の下、受験、学習及び生活環境の整備に努めるものとする。

［社会人学生］
本学は、生涯学習のニーズに応えるために、1)高等学校を卒業し、実社会での経験を重ねた後に大学進学を希望する者、または、2)大学を卒業し、実社会での経験を重ねた後に

再び大学で専門分野を系統的に学習することを希望する者について、高い学習意欲と能力をもつ者を社会人学生として受け入れるものとする。

［外国人留学生］

本学は高等教育のグローバル化を推進し、その実をあげるために、教育研究面における交流協定を締結した外国の大学の推薦に基づき、一定の日本語能力、高い学習意欲と能力をもつ外国人学生を交換留学生として受け入れるものとする。

(2)学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集と入学者選抜を行っているか。

学生募集は、本学・学科・専攻科の「学生の受け入れ方針」に基づいて行っている。「受け入れ方針」は、大学案内と学生募集要項に「求める学生像」として記載している。学生募集要項には、選抜試験ごとに、募集人員、試験科目の配点、得点の本人への開示方法を明記している（資料５－１：大学案内、資料５－２：学生募集要項（推薦入試・一般入試）、資料５－３：社会人学生募集要項、資料５－４：専攻科学生募集要項、資料５－５：本学ホームページ）。

大学案内と学生募集要項は、毎年７月上旬に大分県内の全高等学校約60校、全国の約700校（主に過去に出願のあった高校）、芸術系高校・芸術系コースを併設している全国約300校に配布している。2006（平成18）年度からはホームページの「入試情報」に「学生の受け入れ方針」を掲載している。また、「学生の受け入れ方針」は、毎年７月と９月に開催するオープンキャンパス、進学ガイダンスや高校訪問の際に説明している。オープンキャンパスでは、全体説明会で「大学全体」の受け入れ方針を、続く学科別説明会では、「学科」の受け入れ方針を説明し、高校生や受験生が志望大学・志望学科を適切に選択できるようにしている。

専攻科の場合、受験生のほとんどが本学の美術科と音楽科の卒業予定者であるため、受け入れ方針は、両学科から学生に直接説明している。社会人の場合、学生募集要項の請求があった際に、受け入れ方針と出願資格を確認している。外国人留学生の受け入れについては、2013（平成25）年度から交流協定を締結した中国の江漢大学から１年間に５～６名程度を受け入れることとし、方針の通り、一定の日本語能力、高い学習意欲と能力を有する留学生を受け入れている。

次に、入学者選抜について述べる。本学では、高等学校の卒業（見込み）者を対象とした推薦入試と一般入試（前期・後期）、高卒以上で社会人経験を有する者を対象とした社会人入試、短期大学の卒業（見込み）者を対象にした専攻科入試を実施している。

推薦入試では、美術科と音楽科は実技試験と面接を行っている。国際総合学科と情報コミュニケーション学科は、一般推薦と特別推薦の２つを実施しているが、いずれも小論文試験と面接試験を課している。特別推薦では、学業成績だけでなく、課外活動・スポーツ・資格試験等の成果や学習意欲を重視している。

一般入試では、美術科（前期）と音楽科（前期）は、学力試験（国語・英語）と実技試験を行っているが、芸術系の性格上、実技試験を重視している。実技試験の問題作成と評価は学科で行っている。国際総合学科と情報コミュニケーション学科は、一般入試前期・独自試験では学力試験（国語・英語）を課しているが、大学入試センター利用試験では、

他の科目でも受験できる。社会人入試では、実技試験（人文系は小論文試験）と面接を行っている。専攻科入試でも実技試験と面接を行っている。

入学者選抜にあたっては、美術科と音楽科は、作品制作や演奏の技能が専門教育を受けるのに必要な水準に達しているかを最も重視しているが、加えて、面接や調査書から受験生が「受け入れ方針」に沿った意欲・関心をもっているかを確認している。国際総合学科と情報コミュニケーション学科は、小論文試験や学力試験を重視しているが、同様に、面接や調査書から受験生が「受け入れ方針」に沿った意欲・関心をもっているかを確認している。この点は、社会人入試も専攻科入試も同様である。

合否判定は、判定資料に基づいて各学科で検討した結果を入試本部（学長・教務学生部長・図書館長・事務局長）に報告し、学長が必要と判断した場合は、学科に再検討を求めている。後日の入試判定教授会では、各学科長（または専攻科長）が教授会に合否結果をあらためて提案し、決定している。これは、入学定員の管理と合否の適切性をチェックするための手続きであり、2011（平成23）年度から定例化している。

入試の公平性を確保する方策として、受験生をもつ教職員は、入試事務に直接関与しないようにしている。また採点や合否判定の資料に受験生の氏名は記載しない。音楽科の実技試験では、受験生にレッスンをしている教員は審査から外している。

(3)適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

入学定員・収容定員は、短期大学設置基準はもとより、教員数と学生数の比、教室や実習室、設備などの教育環境を検討した上で設定している。４つの学科の入学定員・収容定員は、1992（平成 4）年度から変更していない。

美術科と音楽科は、2006（平成 18）年度に 2 年制の認定専攻科（造形専攻・音楽専攻）を設置し、入学・収容定員を増やしたが、学科で学生の教育に支障がないかを検討した上で、教育研究審議会で決定した。なお、本学は、例年、入学者数が定員を上回っており、かつ、退学者数も少ない。そこで在籍学生数については、入学試験における合格者数（入学者数）を調整することによって管理している。

全学（４学科合計学）では、最近３年間の入学定員に対する入学者数の割合は、23 年度 111％、24 年度 110％、25 年度 113％である。したがって、ここ３年間の定員超過率は、130％未満である。専攻科は、平成 22 年度の大学評価・学位授与機構による認証評価において、定員超過率が高いことを改善すべきと点して指摘された。本学としては、評価機関の指摘を真摯に受けとめ、平成 24 年度入試から入学者数を適正管理するようにしている。

各学科及び専攻科の入学定員と入学者数は、以下の通りである（資料５－６：データ集）。

［美術科］

定員は、美術専攻 25 名、デザイン専攻 50 名の計 75 名。過去３年間の入学者数は、23 年度 78 名、24 年度 85 名、25 年度 84 名である。専攻別では、美術専攻は定員 25 名。過去３年間の入学者数は、23 年度 28 名、24 年度 27 名　25 年度 28 名である。次に、デザイン専攻は定員 50 名。デザイン専攻の過去３年間の入学者数は、23 年度 50 名、24 年度 58 名、25 年度 56 名である。

［音楽科］
定員は 65 名。過去３年間の入学者数は、23 年度 91 名、24 年度 80 名、25 年度 63 名である。23 年度入試は、一般入試の時期から、他大学（私立 4 年制）との併願者増（入学辞退者の増加）が予想されたため、合格者数を多めに出した結果、合格者数が定員を大きく超過した。これを反省し、24 年度以降は入学者数の適正管理に努めている。

［国際総合学科］
定員 100 名。入学者数は、23 年度 89 名、24 年度 86 名、25 年度 111 名である。23 年度、24 年度には定員割れが生じたが、国際総合学科に改組した 25 年度以降は、定員を充足している。25 年度には、江漢大学からの留学生 3 名を受け入れた。

［情報コミュニケーション学科］
定員 100 名。入学者数は、23 年度 119 名、24 年度 123 名、25 年度 127 名である。21～22 年度入試では、定員充足率が 1.3 倍を超えていたが、23 年度以降は改善している。

［専攻科造形専攻］
定員は24名。美術・ビジュアルデザイン・生活造形の３コースに各８名を目安に受け入れている。過去３年間の入学者数は、23年度29名、24年度25名、25年度26名である。

［専攻科音楽専攻］
定員は 20 名。過去３年間の入学者数は、23 年度 32 名、24 年度 25 名、25 年度 21 名である。短大と同様、22～23 年度は定員を超過していたが、その後は改善している。

(4)学生の受け入れ方針に基づき、学生募集と入学者選抜を公正かつ適切に実施しているかについて、定期的に検証を行っているか。

入学者選抜に関する方針の策定、学生募集要項の作成、試験実施方法やスケジュールに関する審議は、入試委員会（月1回開催）が責任機関として実施している。入試委員会は、学長を委員長、教務学生部長を副委員長とし、メンバーは、事務局長、総務企画部長、図書館長、各学科２名（うち１名は学科長）の教員から構成されており、学生募集と入学者選抜を全学的に審議して行う体制を整えている（資料５－７：専門委員会規程）。

推薦入試の小論文や芸術系の実技試験の問題作成は、実施学科で責任を持って行い、教務学生部（入試担当部署）に提出の際に点検している。一般入試・前期独自試験における英語と国語の問題作成は、問題作成委員会を設置し、それぞれの科目の責任者の下で行っている。入試委員会や問題作成委員会、学科が決定した事項は、教務学生部が実施・管理している。入試の実施にあたっては、毎年、教務学生部が実施要領（案）を改訂し、各学科と事前打合せ会を行った上で、適宜修正を加えて入試本番に臨んでいる。試験会場の設営と監督は、教員と事務職員が協力して行っている（資料５－８：入試実施要領）。

定期的な検証作業としては、翌年度の４～６月の入試委員会において、教務学生部が作成した入試関係資料(入試別の志願者数や入学者数など)を基に入試委員会で審議を行い、

学生募集と入学者選抜を公正かつ適切に実施しているかを検討している。また、入試委員会と並行して、各学科の学科会議においても、募集計画、試験の内容や方法、配点などについて検討し、その結果を９月以降の入試委員会に上げて審議している。このように入試委員会と学科の検討結果に基づいて、次年度の学生募集と選抜方法を改善している。

以上のような検証作業に基づいて、2013（平成25）年度の国際文化学科から国際総合学科への改組、美術科デザイン専攻のコース変更に際して、「学生の受け入れ方針」を改訂したり、選抜方法を変更してきた。また、2011（平成23）年度からは、火災や地震発生時の処置と、インフルエンザやノロウイルス対策についても入試打ち合わせ会議で確認している。

２．点検・評価

●基準５の充足状況

全学、各学科及び専攻科で、「学生の受け入れ方針」を「求める学生像」として明示するともに、＜高等学校で履修すべき科目について何をどの程度学んできてほしいか＞についても、25年度以降の「学生募集要項」において学科ごとに示している。また、平成25年度には、障がいのある学生、社会人学生、留学生の受け入れ方針も策定した。

本学は、推薦入試、一般入試（前期・後期）、社会人入試、専攻科入試を実施している。美術科と音楽科は実技試験の結果を重視し、国際総合学科と情報コミュニケーション学科は、小論文試験や学力試験の結果を重視しているが、面接や調査書によって、受験生が「学生の受け入れ方針」（求める学生像）に示したような意欲・関心をもっているかを確認している。

入試委員会は、学生募集や選抜試験の方法及び実施計画を審議し、入試問題作成委員会は、独自入試における学力試験（国語と英語）の問題作成を行っている。入試事務は、教務学生部が担当している。入試の公平性を確保するため、受験生を持つ教職員は入試に直接関与しない。採点・合否判定の資料には受験生の氏名を記載しない。また、音楽科の実技試験では、教員が受験生に個人レッスンをしている場合、当該教員は評価から外している。入試実施にあたっては、毎年度、組織図と実施要領を改訂し、各学科と事前打ち合わせを行っている。

入学定員の管理については、最近３年間の定員超過率は、全体で 130%未満を維持している。専攻科は、平成 22 年度大学評価・学位授与機構による認証評価において、定員超過率が高いことを改善すべきと点して指摘されたことを受けて、入学者数の適正管理に努めている。

入試委員会は、学長を委員長、教務学生部長を副委員長とし、メンバーは、事務局長、総務企画部長、図書館長、学科長から構成され、学生募集と入学者選抜を全学的な体制を整えている。定期的な検証作業としては、翌年度の４～６月の入試委員会において、教務学生部が作成した入試関係資料を基に、学生募集と入学者選抜を公正かつ適切に実施しているかを検討し、次年度入試の改善に役立てている。

以上のことから、本学は、＜短期大学は、その理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を明示し、その方針に沿って公正な受け入れを行わなければならない＞とする基準５を充足している。

①効果が上がっている事項

［美術科］

21～22 年度にかけて美術専攻に定員割れが生じた。デザイン専攻も少子化や美術教育の縮小など楽観できない状況にあった。そこで、「推薦と一般入試での募集人数の見直し」「教員による県内外の高校訪問」「芸術系大学の大学説明会への参加」「県内高校美術部会との連携」を行った。23 年度以降は、定員を安定して確保できている。

［音楽科］［専攻科音楽専攻］

音楽科・専攻科音楽専攻は 23 年度入試の定員超過（学科 91 名、専攻科 32 名）を反省し、選考会議で入学者数の管理を徹底している。その結果、学科は、24 年度 80 名、25 年度 63 名、専攻科は、24 年度 25 名、25 年度 21 名で適正管理ができている。

［国際総合学科］

国際総合（旧：国際文化）学科は、23 年度 89 名、24 年度 86 名と定員割れを起こしたため、学科の教育目的・内容を刷新するとともに、学科名称を国際総合学科に変更した（文部科学省への届出設置）。その結果、25 年度入試では 111 名の学生を確保できた。

②改善すべき事項

全国的な課題であるが、人口動態として、2018（平成 30）年頃から、18 歳人口が再び減少し始めるため、学生定員（募集定員）や見直しも検討していく必要がある。

［音楽科］

2013（平成 25）年度に実技試験と学力試験の点数配分が適切かを検討した。また、コース併願について、受験生がより分かりやすいように併願表を改訂して募集要項に記載した。

［専攻科造形専攻］［専攻科音楽専攻］

専攻科入試については、造形専攻も音楽専攻も、合格発表後、不合格者が進路を再検討する時間が十分でないという問題点があり入試を 1 ヶ月早めた。この処置が適切かどうか検討を進める。

３．将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

本学が定員を確保できている背景には、「学生や社会のニーズに合った教育内容」「教職員の協働による進路支援」があると考えている。芸術系施設の老朽化が課題だが、2013（平成 25）年度、大分県が設置した「本学のあり方検討委員会」においてで施設改修についても審議が進められ、26 年 3 月に答申が県知事に提出された。施設改修やキャンパス整備が答申に盛り込まれたことは、学生募集にとってもプラスの効果が期待される。

また本学は、独法化以降、広報室を設置し、広報専門員（嘱託）を 1 名配置しているが、

2014（平成 26）年度からは、学生募集（入試広報）に力を入れるために、入試広報専門員（嘱託）を配置し、県内外の高校訪問やガイダンスに派遣することにしている。これは教員の業務軽減にもつながる。さらに学生募集には、本学と地域社会の結びつきを強化することも重要である。2013（平成 25）年度からは、中高年向けにオープンカレッジを開講し、地域の教育拠点になることをめざしている。

［音楽科］［専攻科音楽専攻］

実技試験と学科試験の点数配分についてコースごとに細かく規定しており、今後も受験者数の動向を見ながら調整していく方針である。専攻科入試の時期を早めて１月に実施することとした。平成 23 年度以降の募集要項には、「併願に関する各コースの組み合わせと受験科目の一覧表」を掲載している。

②改善すべき事項

人口動態として 2018（平成 30）年頃から、18 歳人口が再び減少し始めることに備え、学生定員（募集定員）や教職員数の見直しを検討していく必要がある。一般に、学生の定員割れは、大学イメージを損なうものである。また教職員数を減らすことは困難であるから、教育研究審議会や理事会・経営審議会は定員見直しの検討も始めるべきである。

４．根拠資料

５－１　大学案内（既出　資料１－４）
５－２　学生募集要項（既出　資料１－１１）
５－３　本学ホームページ（既出　資料１－６）
５－４　社会人学生募集要項
５－５　専攻科募集要項
５－６　大分県立芸術文化短期大学 DATA 集（2010～2015）
５－７　専門委員会規程
５－８　入試実施要領

第６章（基準６）　学生支援

１．現状の説明

(1)学生が学習に専念し､安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

公立大学法人大分県立芸術文化短期大学第２期中期目標（平成 24 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日）における、教育研究等の質の向上に関する目標の一つに「学生への支援」を掲げ、次のように設定している。

「一人ひとりの学生が、自ら目標を設定し、その達成に向けて学ぶことができるように学習支援と生活支援を充実させる。また、個々の学生に応じた進路支援を充実させ、職業人として若しくは進学して新たな道に踏み出せるよう指導し、職域の拡大や学習意欲向上を図ることで、高い就職率・進学率を達成する。さらに、留学生や障がいのある学生、社会人の学生が安心して学習できるように環境整備を行う。」

また、第２期中期計画では、大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置として、学生支援に関して次のように定めている。

ア　担任教員制により各学生の学修・生活状況を把握し適時適切な助言指導を行うとともに、学内組織・施設による学修面・生活面の支援も充実する。
イ　キャリア教育の充実と併せて、進路支援室や教職員による取り組みの強化により、就職率及び進学率（合格率）ともに９０％以上を目標とする。
ウ　留学生、障がいのある学生、社会人学生に対しては、個々のケースに応じてソフト・ハード両面から、学修支援・進路支援・生活支援を適切に行う。

このように本学は、第２期中期目標・計画に「学生支援に関する方針」を定め、その達成に取り組んでいる。しかし、上述の進路に関する文言は、学生自身が達成すべき目標という色合いが強すぎる（資料６－１：第２期中期目標・計画)。そこで、本学では、中期目標・計画の主旨を踏まえつつ、簡潔で一般性の高い「学生支援に関する方針」を 2014（平成 26）年度中に教務学生委員会で策定する予定である。

本学は、大学組織（教務学生部・総務企画部・図書館・進路支援室・保健管理センター）と、各学科（担任教員）が連携をとりながら、学生支援を行うシステムを構築している。とくに本学では、全学科で担任制を設けており、美術科と音楽科は専攻・コース・クラス別に、国際総合学科と情報コミュニケーション学科は、ゼミ別に各教員が各学年 10 名程度の学生を受け持ち、学習面、進路面、学生生活全般の相談に応じている。各教員のオフィスアワーとメールアドレスはホームページに掲載し、学生からの問い合わせに応じやすくしている。

本学の学生支援体制の全体像は、図６－１に示す通りである。この図に示すように、担任教員は、学生支援の担い手であると同時に、大学の支援組織との仲介者であり、大学組織と連携をとりつつ、学生支援を行うことにしている。

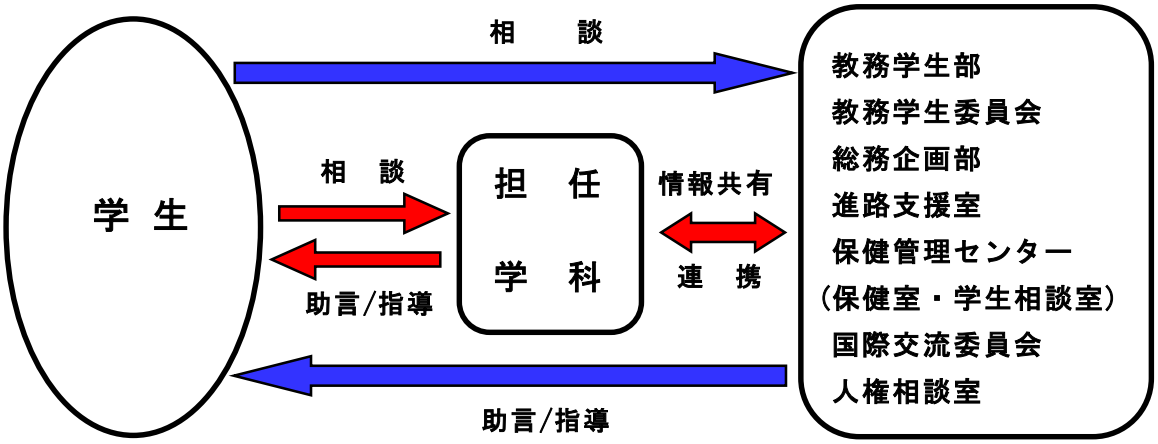

図６－１　本学の学生支援体制の全体像

担任制度に関しては、2013（平成 25）年度、教務学生委員会で「担任教員の役割ガイドライン」を策定し、教職員が共通認識を持てるようにした。このガイドラインでは、担任教員の役割を、①修学、②進路、③適応、④健康と安全、⑤学生生活全般の５つに整理し、下記の通り、助言・指導の内容と制度運用上の留意点も明記している（資料６－２：担任教員の役割ガイドライン）。担任制度の学生への周知については、2014（平成 26）年度から「キャンパスガイド」（専攻科は、「キャンパス＆授業ガイド」）に掲載し、新入生オリエンテーション（全学・学科）で説明している（資料６－３：キャンパスガイド、資料６－４：キャンパス＆授業ガイド）。

担任教員の役割ガイドラインに示す「担任の役割」と「制度運用上の留意点」は、次の通りである。

【担任教員の役割】

①修　　学

・教育課程、履修方法、科目選択に関する説明と助言

・学生の単位取得状況（成績）の把握と助言

・学習の内容、方法、習慣に関する助言

・ポートフォリオや履修カルテへのコメント記載

②進　　路

・就職や進学に関する情報提供と助言

・就職や進学の際の推薦状の作成

・学生の適性把握と能力を伸ばすための助言

③適　　応

・学生の抱える困難や悩みに関する助言

・学生の性格や対人関係に関する助言

・休学、退学、復学等の状況把握と意見書の作成

④健康と安全

・健康や疾病予防に関する助言・指導
・防犯や事故予防に関する助言・指導
・海外留学や研修旅行における助言・指導
⑤学生生活全般
・奨学金や授業料減免、アルバイトに関する助言
・礼儀やマナー、社会的ルールの遵守に関する指導
・休日や余暇の活用に関する助言
・学生表彰のための推薦状の作成

【担任制度の運用上の留意点】
・各学科は担任制度について学生に説明し、自分の担任を把握させる。
・各学科は担任教員と大学組織との連携を図るため、学期始めに「担任一覧表」を教務学生部に提出する。また各教員は、学期始めに「担当科目やレッスンの時間割表」を教務学生部に提出する（現在は、デスクネッツに入力）。
・担任教員は、担当学生に自分との連絡方法や面談可能な時間・場所（オフィスアワー等）を伝え、学生の連絡先（携帯番号やメールアドレス等）を把握する。
・担任制度は、担任以外の教員が学生への助言や指導を行うことを妨げない。
・担任教員は、必要に応じて、学科長・同僚教員・大学組織と協力しながら問題解決にあたる。

(2)学生の修学支援を適切に行っているか。

１）休・退学者と過年度生（留年）の状況とその対応

本学は１年生全員を２年次に進級させるため、１年生に留年生はいない。ただし、２年次末（卒業年度末）までに卒業単位が未修得の学生は、３年目は２年次に留年（原級留置）となる。本学は、そうした学生を過年度生と呼んでいる。

本学では、2011（平成 23）年度以降、教務学生委員会を中心に、休学者・退学者・過年度生を少なくする取り組みを強化している。毎年５月の教育研究審議会では、教務学生部長から過去３年間の休学･退学状況を報告し､学科長と情報共有し対応策を審議している。また、教務学生部は、成績不振者の早期発見・早期対応を行うために、前期・後期の開始直後に学生一人ひとりの取得単位数とＧＰＡをチェックし､成績不振者を学科(担任教員)に知らせ、助言や指導を行うように要請している。保護者には、２年次の５月に１年次の成績票を郵送している。この他、２年次後期には、履修登録期間終了後、卒業予定者が履修登録にミスがないかをチェックし、教務学生委員を通して学科（担任教員）に連絡している。

各学科では、月１回開催される学科会議の中で出席が良くない者や成績不振者の把握に努めている。学生や保護者から、担任に休・退学の申し出があった場合、担任は本人・保護者と面談の上、意見書をまとめ、教務学生委員会（月１回開催）に提出する。教務学生委員会では本人の意志や保護者の意見、支援策を検討した上で、休・退学を認めている。また、休学中の学生には、復学予定月の前に担任が本人・保護者に連絡し、状況把握を行うとともに意見書を作成し、教務学生委員会に提出。復学後のサポート体制を検討してい

る。こうした手続きは、特定疾患による配慮要請があった場合も同様である。

表６－１には、この４年間の学科・専攻科の休学者、退学者、過年度生の人数（%は、在学生数に占める割合）を示している。平成 25 年度は、休学者数の人数と在学生数に占める割合が減少した。退学・休学の理由は、「進路変更」「経済的な問題」「健康上の理由」などが多い。

表６－１　休学者・退学者・過年度生の人数と在学生数に占める割合

		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
休学者	人数	21	23	23	14
	%	2	3	3	2
退学者	人数	19	20	19	16
	%	2	2	2	2
過年度生	人数	16	30	24	30
	%	2	3	3	3
在学生数		930	904	882	880

２）多様な学生に対する修学支援

障がいのある学生から、受験の意志が示された場合、本人・保護者と「受験前」面談を行い、合格して入学の意志が示された場合は「合格後」面談を行っている。面談者は、教務学生部長（保健管理センター長兼務）、関係学科長、教務学生部グループリーダー、相談室カウンセラーである。「受験前」面談は、本人や周囲の受験生が支障なく受験できるように行い、「合格後」面談は、入学後の学生生活の支援策を協議するために行っている。受け入れ決定後は研修会を開催し、人権相談室長やカウンセラーが教職員に説明を行い、障がいに対する理解を深めるようにしている。本学には、2011（平成 23）年度入試以降、肢体不自由（車いす）の学生１名（25 年度入学、在学中）、性同一性障害の学生１名（24 年度卒業）が入学したが、いずれも上述の手続きで合理的配慮を行った。

社会人学生の入学実績は、23 年度 2 名、24 年度 1 名、25 年度 5 名、26 年度 3 名である。社会人学生には、入学手続き後、教務学生部の担当職員が直接、修学に関する説明を行っている。その内容は、主に、長期履修制度（資料６－５：長期履修規定）と、大学・短大卒者にあっては既修得単位認定制度（資料６－６：既修得単位認定規程）についてである。これらは、キャンパスガイドにも記載している。

外国人留学生は、2013（平成 25）年度からは、交流協定を締結した中国・江漢大学の推薦に基づき、特別聴講生として１年間受け入れている。受け入れ実績は、25 年度 3 名、26 年度 6 名であり、国際総合学科に所属している。国際総合学科の中国人教員が、学習や生活の助言を行っているほか、特別聴講生１名に付き在学生２～３名をチューターとして配置している。教務学生部では、各種申請書類（学内）の事務処理、入国管理局への手続・報告、住宅の入・退去手続き、国民健康保険料助成に係る事務手続、大学コンソーシアムおおいた主催の行事への参加申込、チューター謝金の支払手続などを受け持つほか、生活

面全般の支援をしている（資料６－７：留学生の学習・生活指導にかかるガイドライン)。

３）奨学金等の経済的支援

本学では学業成績が優秀であり、かつ経済的な理由で就学が困難と認められる学生を、日本学生支援機構に推薦している。学生支援機構の奨学金に関しては、入学時に説明会を開催し、その他の奨学金については掲示で周知し、教務学生部に申込みがあれば担当職員が直に説明している。学生支援機構への推薦及び授業料免除の審査は，同機構が定める申込資格、学力基準、家計基準に基づいて行っている。最近４年間の学生支援機構の奨学金貸与者の人数（%）は、23 年度 272 名（62.0%)、24 年度 244 名（57.5%)、25 年度 246 名（56.9%)、26 年度 249 名（56.0%）である。学生支援機構の他にも、あしなが育英会、山口県ひとづくり財団、宮崎県育英資金、壽崎育英財団、交通遺児育英会の奨学金制度を学生に紹介している。支援機構以外の奨学金の利用者数は、23 年度 5 名、24 年度 5 名、25 年度 7 名、26 年度 8 名である。

授業料減免制度としては、「全額免除」と「半額免除」の２つがある。「全額免除」の条件は、生活保護家庭であることのみであり、成績評価は考慮しない。「半額免除」の条件は、①収入面で住民税非課税世帯であること、②学業成績の面で、１年次生（新入生）の場合、調査書の評定平均が 3.0 以上、２年次生の場合、１年次の修得単位数が 30 単位（認定専攻科は 20 単位）以上であること、③奨学金を受給（または申し込み）していること、の３点である。本学は、授業料減免の目的を、家庭が経済的に困っている学生への支援に置いており、成績が優秀であることは条件にしていない（資料６－８：大分県立芸術文化短期大学授業料免除等取扱要領)。授業料減免を受けている学生数は（括弧内は、その中の全学免除者数)、23 年度 90 名(6)、24 年度 64 名(3)、25 年度 56 名(2)、26 年度 50 名(5)である。奨学金制度と授業料免除制度の担当部署は教務学生部であり、担当職員から入学時のオリエンテーションにおいて新入生全員に説明するとともに、キャンパスガイド（専攻科は、キャンパス＆授業ガイド）に掲載し周知している。

４）補習・補充教育

学生の能力に応じた補習・補充教育については、外国語教育センター（国際総合学科の外国語教員から構成）と情報メディア教育センター（情報コミュニケーション学科の情報系教員から構成）が、各種検定試験対策という形で学習会・講習会を行っている。また、高大接続の一環として、全学科が推薦入試合格者に対して課題を与え、高校までの学習内容を復習してもらうなど、入学までの準備教育を実施している。このうち情報コミュニケーション学科は、「入学前担任制」を導入し、電子メールを使って推薦入学の合格者を指導したり、１～２月に開催される地域活動フォーラム（サービスラーニングの成果発表会）や卒業研究発表会に招待している。

(3)学生の生活支援を適切に行っているか。

学生の生活支援（厚生補導）全般は、教務学生部が担当しているが、心身の健康管理は保健管理センター（保健室と学生相談室）が、各種ハラスメントの防止は人権相談室が担当している。

保健管理センター（保健室と学生相談室、センター長は教務学生部長が兼務）は、学生の心身の健康増進と安全衛生面の指導助言を行っている。保健室には、保健師１名が常駐しており、急病やけが等の応急処置や健康相談、後述するように学生相談（カウンセリング）の予約受付を行っている。学校医に２名の医師を委嘱しており、年度始めには内科検診を実施している。表６－２には保健室の利用者数（最近４年間）を示している。保健室の利用目的は、健康診断事後の再検査・保健指導や、風邪、外傷、血圧や身長などの測定などが多い。学生相談室は、臨床心理士の資格を有する専任教員（情報コミュニケーション学科の臨床心理学担当）が、カウンセラーとして対応している。学生相談（カウンセリング）は予約制であり、学生から保健師に連絡し、保健師が日時を調整している。カウンセリングは、基本的には週１回 60 分であるが、学生の希望に応じてペースや時間を調整している。表６－４には学生相談室の利用者数（最近４年間）を示している。相談内容としては、対人関係の悩み、学業・進路についての悩みが多い（資料６－９：保健室・学生相談室活動報告）。

表６－２ 保健室の利用者数

22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
583	505	410	287

表６－３ 学生相談室の利用者数

22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
2	2	5	6

次に、人権相談室（セクシャルハラスメント等人権侵害防止委員会）は、学長指名の委員会であり、学生の人権を最大限に尊重し、修学上の良好な環境を確保することを目的としている。相談員の氏名・連絡先は、ホームページに掲載し、直接面談以外に電話や手紙でも受け付けている。ただし、相談員以外の教員や教務学生部の職員が最初の窓口になり、人権相談室を紹介することもある。対応するハラスメントもセクハラだけでなく、パワハラやアカハラなど多様なハラスメントが含まれる。学生から訴えがあった場合、委員は、その内容に応じて役割分担し、面接相談、調査、苦情処理、調停に当たる（資料６－１０：人権相談室規程、資料６－１１：セクシャルハラスメント等人権侵害防止規程）。この他、人権相談室は人権意識向上とハラスメント防止のために、学生向けには人権講話を、教職員員向けには人権研修会を実施している。とくに障がいのある学生を受け入れる際には、臨時の人権研修会を開催している。キャンパスガイドやＨＰでも、人権侵害とは何かを説明するとともに、人権相談室の利用方法を掲載している。

この他、教務学生部では、防犯・交通安全・悪質商法に関して、キャンパスガイドに注意事項を記載するとともに、新入生オリエンテーションに地元警察署員や消費生活センターの職員を講師に招いて指導している。防犯対策としては、学生全員に、入学時、防犯ブザーを配布し、携帯するように指導している。学生には、不審者による声掛けや覗きなどに遭った場合、教務学生部に報告するように指導しており、担当職員が聴取した内容は、

掲示で注意を喚起するとともに、教職員に一斉メールを行い、学生への注意喚起を要請している。なお、交通事故や犯罪被害に遭った場合は、直ちに警察に通報することと、事後、教務学生部に届けるように指導している。

最後に、学友会とサークルの支援について述べる。学友会は、大学の助言・指導により運営される学生組織であり、新入生歓迎会、スポーツ大会、七夕祭、学園祭、クリスマスパーティ、卒業パーティなどの企画実施や、サークル活動を取りまとめている。学友会には、教務学生部副部長（教員）と担当職員が、年数回、イベント前後に意見交換会や助言・指導を行っている。サークル活動は、年度当初、顧問教員や部員数を記載した「活動届」または「設立願い」を提出してもらい、学友会と教務学生部で状況を把握している。学友会の予算は、学友会運営委員会が立案するが、会費の管理（入学時に徴収）は教務学生部が行い、予算書・支出内容・領収証をチェックの上、学友会に払い出している。

(4)学生の進路支援を適切に行っているか。

進路支援は、進路支援室と各学科が連携を取りながら行っている。進路支援室は、室長、副室長（ともに専任教員）、就職指導課長、キャリア相談員１名、教務学生部職員１名、進路支援主任（各学科２名の専任教員）により運営されている（資料６－１２：本学分掌表）。進路支援室には、就職指導課長とキャリア相談員の２名が常駐している。月１回、支援ミーティングを開催し、本学への求人や内定状況などの現状把握と支援策を検討し、実施に移している。

本学生の進路希望は、およそ５割が就職、３割が進学（専攻科進学・他大学への編入学）であり、進路支援室は、これに応じた全学的な支援を各学科と連携して行っている。就職希望者向けには、就職ガイダンス、一般常識や面接対策の学習会、ＳＰＩ模擬試験、模擬面接指導、企業の担当者による学内での採用試験説明会などである。また、編入学希望者には、編入学ガイダンス、編入学模擬試験、編入学説明会を実施している。

進路支援室では、求人票や卒業生の受験報告書などの情報提供を行うとともに、キャリア相談、面接指導、履歴書添削なども随時受け付けている。冊子『進路の手引き』を作成し、全学生に配付するとともに、全学科を対象とする授業科目「キャリアプランニング」、「インターンシップ」の計画・実施も担当している（資料６－１３：進路の手引き）。また、企業向け大学案内の送付や会社訪問を行い、求人の維持・開拓に努めている（資料６－１４：求人のための大学案内）。

本学は、インターンシップ（夏期と春期）にも力を入れており、進路支援主任だけでなく、約 3 分の 2 の教員が実習先企業との窓口を務め、学生の実習指導を行っている。過去 3 年間のインターンシップ参加者（協力企業・団体数）は、23 年度 180 名（77 社）、24 年度 198 名（76 社）、25 年度 192 名（77 社）であった（資料６－１５：インターンシップ実績報告）。

進路支援の成果としては、22 年度以降、全学の就職希望者の内定率は 87%以上、進学希望者の合格率は 91%以上を達成している（資料６－１６：進路実績報告）。こうした成果の原因として、ガイダンスや学習会の実施、進路支援室利用者の増加、インターンシップの実施（全学生の約半数が参加）、各学科のキャリア教育の拡充と担任教員の指導があげられる。本学では、芸術系と人文系では、学生がめざす就職先や編入先が異なるため、

学科でも独自の進路支援を行っている。以下、各学科の取り組みを述べる。

［美術科］

美術専攻は 25 年度から必修科目「美術の人と職業」を、デザイン専攻は 24 年度から必修科目「キャリアデザイン」を新設した。「美術の人と職業」は、美術専攻卒業生による講演と討論を中心に、大学でファインアートを学ぶ意義と卒業後の進路について考える機会を提供している。「キャリアデザイン」は、デザイナーとして採用されるためのスキルを獲得するための授業を行っている。美術専攻・デザイン専攻とも、専攻科や他大学３年次への進学志望者も多い。他大学への編入を志望する学生には、実技指導のほか、提出ファイル・小論文・面接等の指導も行っている。

［音楽科］

４月に２年生対象のコース別進路オリエンテーション、６月に１年生対象の進路オリエンテーションを行っている。進学（専攻科、４大編入）希望者が多く、担任教員が個別指導を行っている。入試の専門科目（和声・ソルフェージュ）は専任教員が課外レッスンで指導している。また、他大学から講師を招いて編入学説明会を実施している。音楽教室への就職希望者には、各教室の講師資格試験のために課外レッスンを行ったり、外部講師による説明会を行っている。自衛隊音楽隊の入隊希望者には、担当者に来ていただき説明をお願いしている。

［国際総合学科］

担任教員が個々の学生の進路希望を把握し、進路相談、履歴書やエントリーシートの添削、面接練習などを行っている。「教養ゼミナール」（１年前期必修）はキャリア教育の基礎的内容を含むものであり、平成 24 年度には「キャリアデザイン演習」（1 年後期選択）も開講した。25 年度からの国際総合学科カリキュラムでは「基礎ゼミナール」（1 年前期）と「キャリアデザイン演習Ⅰ・Ⅱ」（1 年前・後期）を必修とし、キャリア教育を拡充した。編入学試験対策としては、英語や日本語表現の科目で指導を含めているほか、小論文や面接の個別指導や英語の勉強会を実施している。

［情報コミュニケーション学科］

担任教員を中心に進路支援を行っている。１年前期の「基礎ゼミ」や後期の「発展ゼミ」では、ポートフォリオによる自己分析と、その発表会を開催し、自己表現力を鍛えている。一般常識やＳＰＩ試験の対策として、１年次から問題集に取り組ませ、各学期に３回、小テストを行っている。ＳＰＩ模試の受験も義務化している。1 年次の春休みには、進路に関するレポート（小論文）を課している。26 年度からは、２年前期に「進路研究」を開講し、教員全員が役割分担して、面接、小論文、ＳＰＩ、編入学の指導を行っている。

［専攻科造形専攻］

美術コースは一般職就職を希望する学生には、実技指導や日常のコミュニケーションの中で、各教員が進路相談に応じている。卒業後、制作活動を続けることを望む学生には、

表現者としての自立を促すための制作指導とアドヴァイスを行っている。デザインコースは、専門職を希望する学生が多く、高度なスキル習得を目指した指導を行うとともに、志望企業に対応したポートフォリオ（作品集）作成を指導している。

［専攻科音楽専攻］

認定専攻科の学士取得と就職活動の両立を目指して、担任教員がサポートしている。学士の取得を前提に大学院進学や海外の音楽大学への留学を目指す学生に対し、受験に必要な科目の指導を担任教員や当該科目の専任教員で行っている。

２．点検・評価

●基準６の充足状況

学生支援は、全学的には、教務学生部、保健管理センター（保健室と学生相談室）、人権相談室、進路支援室が担当している。教務学生部は、奨学金、授業料減免、アルバイト斡旋などを担当し、説明会を開催したり、学生・保護者の相談に応じている。健康管理については、保健管理センター（保健室・学生相談室）が、ハラスメント等の防止は、人権相談室が担当している。これらの組織の役割は、新入生オリエンテーションで説明するともに、キャンパスガイド、掲示、学内ホームページなどで周知している。

本学では学生支援のために担任制を設けている。担任は、学生支援の担い手であると同時に、大学の支援組織との仲介者でもある。芸術系は専攻・コース・クラス別に、人文系はゼミ別に各教員が各学年 10 名程度の学生を受け持ち、学習や進路、学生生活などの相談に応じている。2013（平成 25）年度には、教務学生委員会が「担任教員の役割ガイドライン」を策定して、翌年度からキャンパスガイド（「キャンパス＆授業ガイド」）に担任教員の役割を明記し、学生に周知した。

休学者・退学者・過年度生に対して、学科では、出席不良や成績不振の学生を把握し、担任から助言・指導を行っている。休学や退学の申し出があった場合、担任は本人・保護者と面談し、教務学生委員会で組織的な支援策を検討している。教務学生部は、前期・後期の開始直後に学生の取得単位数とＧＰＡをチェックし、教務学生委員を通して担任に成績不振者を知らせている。障がいを持つ学生、社会人学生、留学生への修学支援は、教務学生部と学科で状況把握と聴き取りを行い、総務企画部と連携して支援している。

進路支援は、進路支援室が学科と連携して行っている。22 年度以降、全学の就職希望者の内定率は 87％以上、進学希望者の合格率は 91％以上を達成している。こうした成果の原因として、ガイダンスや学習会の実施、進路支援室利用者の増加、インターンシップの実施（全学生の約半数が参加）、各学科のキャリア教育の拡充と担任教員の指導があげられる。

以上のことから、本学は、＜短期大学は、学生が学習に専念できるよう、修学支援、生活支援、及び進路支援に関する方針を明確にし、それに基づき学生支援を適切に行わなければならない＞という基準６を充足している。

①効果が上がっている事項

全学的には、学生支援のためのフレームを明示し、担任制度を整えたことによって、休

学者数が減少傾向にあり、また、要望や問題に迅速に対応している。学科だけでは対応できない問題（障がいをもつ学生への対応等）については、学科と教務学生部が協議し解決にあたっている。進路支援の取り組みが、近年充実しており、22～25 年度は、全学の就職希望者の内定率は 87％以上、進学希望者の合格率は 91％以上を達成している。専攻科は、造形専攻・音楽専攻とも、大学評価・学位授与機構に学士申請を行った学生のほとんどが「学士（芸術）」を取得している。

［美術科］［専攻科造形専攻］

美術・デザインの卒業生各１名を特別講師として招き、「進路学習会」を年１回行っている。先輩達の生の声や現場の実情を聞けるので、学生たちから好評である。進学希望者が多いが、専攻科のほか、他大学への編入学者を毎年出している。就職率も堅調である。

［音楽科］［専攻科音楽専攻］

進学支援に力を入れており、専攻科のほか、他大学に毎年数名の合格者を出している。専攻科音楽専攻では、大学院に進学する者が毎年２～３名出ている。専攻科生の希望者には、大阪芸術大学の通信教育部教職課程を履修できるようにし、中学校教諭一種免許状を取得させている。

［国際総合学科］

少人数制の「教養ゼミナール」において、初年次教育を実施。大学での学習方法と進路選択に必要な基礎的知識・スキルを習得させている。中国人留学生については、留学生一人ひとりに、担任教員、江漢大学からの招聘教員、学生チューターが生活支援を行い、留学生たちは高い満足度を得ている。

進路面では、近年 90％以上の就職内定率を維持している。４年制大学への３年次編入は、大分大学、長崎大学、山口県立大学など国公立大学に進学する者が多い。本学科で習得した語学力や国際性が活かせる職種（運輸業、ホテル旅館業）に就いた者、外国語学部や国際関係の学部へ進学した者が少なくない。

［情報コミュニケーション学科］

基礎演習、発展演習、卒業研究の流れで少人数ゼミを設け、担任教員が修学支援と生活支援を行っている。留年者は、毎年２～３名と少ない。長期留学を除く休学・退学者も１年あたり２～３名である。

進路面では、20 年度以降、就職率 90％台を維持している。23 年度は 94.2％、24 年度は 95.5％だった。就職先は一般企業が多いが、営業や接客などコミュニケーション力が求められる職に就く者が多い。４大編入は、大分大学をはじめとする国公立大学が多い。20～24 年度は、編入希望者は全員が編入できた。

②改善すべき事項

［美術科］［専攻科造形専攻］

入学式後の保護者向け説明会において、学生のメンタル面について理解と協力をお願い

しているが、出席不良・成績不振になる学生もおり、対応策と予防策が課題になっている。進路面では、進路支援室との連携をスムーズにする必要がある。編入学試験は、平常の実技授業の制作とは違っており、授業時間外の指導となり、教員の負担も大きい。専攻科造形専攻では、実技指導の教員にキャリアサポートが任されており、組織的な指導を行う必要がある（造形専攻にキャリア教育科目を新設するなど)。

［音楽科］［専攻科音楽専攻］

専攻科に入学できなかった学生の進路決定が困難である。就職に関しては、学生の就業意識を高める方策が必要である。専攻科音楽専攻では、就職支援に関して進路支援室との連携を強化していくことが課題である。

［国際総合学科］

国際文化学科までは、１年前期の「教養ゼミナール」のクラス担当教員が後期まで担任を務めるシステムであったが、後期に同じクラスで開講される授業がなかったため、担任が学生の状況を把握しておくことが難しかった。現在、その解決策を検討中である。

進路面では、25 年度の「国際総合学科」の届出設置にあたって、社会ニーズに対応した人材育成を目指すカリキュラム編成を行ったが、今後その有効性を検証していくことが必要である。

［情報コミュニケーション学科］

社会人として必要なＰＣ関連の知識・スキルに入学時点でばらつきがあり、学生に資格取得を義務付けるなどの改善が必要であると考える。本学科は、高い就職率と編入合格率をあげているが、就職するでも進学するでもない目的不明確な学生がいることも確かである。このような学生に対する指導が課題である。

３．将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

デザイン専攻は、25 年度から「ビジュアル」「生活造形」の２コースを「ビジュアル」「メディア」「プロダクト」の３コースに変更したことにより、各教員の担当する学生数が少なくなり、指導する学生も明確になった。この体制を活かして、成績不振者にも、きめ細かい修学支援、生活支援を行う。

進路面では２つのキャリア科目を開講した。美術専攻の「美術の人と職業」は、制作活動の継続の困難さや、今後の人生の中で制作活動をどのように位置づけるのかを考える場とし、進路選択を行うための精神的基盤を作る授業にしたい。デザイン専攻の「キャリアデザイン」は、就職活動に備えて習得すべきポートフォリオの作成方法やコンピュータ・スキルの指導を行い、専門職への就職率を高める。

［音楽科］［専攻科音楽専攻］

国公立大学への進学希望が増加しているため、編入先の情報収集や開拓を行う。専攻科音楽専攻でも、大学院を含め、進学先の開拓に努める。また高等学校教諭一種免許状取得

を可能とする方策を検討する。

［国際総合学科］
25 年度から、１年前期の「基礎ゼミナール」（国際文化学科の「教養ゼミナール」）に加え、社会人力を養成するための「キャリアデザイン演習 I」（１年前期）、「キャリアデザイン演習 II」（１年後期）を開講した。同じ教員がこれらの少人数クラスを担当することにより、切れ目のない担任制を有効に機能させていく。

［情報コミュニケーション学科］
25 年度に車いすの学生が入学したが、講義・演習ともに支障はなく、周囲の学生が自発的に介助するようになっている。本学科は、社会福祉関係の科目も開講しているので、今後も障がいのある学生を積極的に受け入れたい。27 年度から、コミュニティ、ヒューマン、メディアをキーワードとする３つのコースを開設する予定なので、これに伴う進路支援のあり方も検討する。

②改善すべき事項
［美術科］［専攻科造形専攻］
メンタルに問題を抱えた学生を早期発見して対応するとともに、保健室や学生相談室との連携方法を検討する。進路面では、進路支援室との連携のあり方を検討する。編入学の試験対策が授業時間外になり、教員への負担が高い点については、実技の授業と編入指導の相違を整理し、よりよい指導体制を作る。専攻科造形専攻は、専門的なインターンシップ科目の新設を検討する。また、大学院進学へのサポート体制を整備する。

［音楽科］［専攻科音楽専攻］
専攻科の入試時期と進学希望者への事前指導のあり方を検討する。進路支援室との連携強化のために、進路支援主任の教員の研究室に「進路支援室・音楽科別室」を設ける計画もある。

［国際総合学科］
新カリキュラムが始動したばかりなので、学生に丁寧な履修指導を行う。また留学生に対しては、生活支援のあり方を教務学生部と検討する。進路支援について教育課程との連携を工夫する。進路を決めかねたまま卒業する学生が若干いるので、指導のあり方を検討する。

［情報コミュニケーション学科］
進路を決められない学生に対する自己分析の方法や、進路選択を促すプログラムの開発に取り組む。また、従来の取り組みの関連性や順序を見直し、入学から卒業までの進路支援方法を整えていく。

４．根拠資料

６－１　　第２期中期目標・計画
６－２　　担任教員の役割ガイドライン
６－３　　キャンパスガイド
６－４　　キャンパス＆授業ガイド
６－５　　長期履修規定
６－６　　既修得単位認定規程
６－７　　留学生の学習・生活指導にかかるガイドライン
６－８　　大分県立芸術文化短期大学授業料免除等取扱要領
６－９　　保健室・学生相談室活動報告
６－１０　人権相談室規程
６－１１　セクシャルハラスメント等人権侵害防止規程
６－１２　本学分掌表
６－１３　進路の手引き
６－１４　求人のための大学案内
６－１５　インターンシップ実績報告
６－１６　進路実績報告

第７章（基準７）　教育研究等環境

１．現状の説明

(1)教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

教育研究等環境整備に関する方針は、「公立大学法人大分県立芸術文化短期大学中期目標」（以下「中期目標」という。）、及び、この目標に基づいて定めている「公立大学法人大分県立芸術文化短期大学中期計画」（以下「中期計画」という。）で明確にされている。中期目標では、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」の中で、「社会情勢や地域社会における教育ニーズを的確に把握し、教育の実施体制を見直すとともに、教育環境の整備と充実を図る」、「留学生や障がいのある学生、社会人の学生が安心して学習できるように環境整備を行う」、「研究環境の改善に努めるとともに、研究成果を適切に評価する体制を整える」として、教育研究のための環境整備について定めている。また、「その他業務運営に関する重要目標」では、「法人の掲げる目標を達成するため、計画的に必要な施設・設備を整備し、活用を図る」として、施設・設備整備を重要な目標として定めている（資料７－１：公立大学法人大分県立芸術文化短期大学中期目標）。

中期計画では、中期目標達成のためとるべき措置について規定しており、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」の中で、「教育備品・機材等の整備・更新については、効果や緊急性等を検討しつつ充実に努める」として、教育環境整備の充実化について定めている。また、「その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」においては、「安全面・保全面における計画的な修繕を行うとともに、老朽化した校舎等の改築について、設置者である県と協議しながら推進する」として、校舎改築等の整備推進について明らかにしている（資料７－２：公立大学法人大分県立芸術文化短期大学中期計画）。

なお、校舎の改築等に関しては、平成 25 年度、大分県（設置者）により「大分県立芸術文化短期大学あり方検討委員会」が設置され、平成 26 年 3 月、施設整備を含む本学の将来展望に関する報告書が県知事に提出された。報告書では、校舎の新設（建替）について、「多機能な音楽ホールの新設」「芸術デザイン棟の新設」「学生に魅力ある福利厚生施設の新設」などを提言している。この報告を受けて、今後、キャンパス整備の基本構想が策定される予定である（資料７－３：大分県立芸術文化短期大学のあり方について報告書（平成 26 年 3 月））。

(2)十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか。

本学は、大分市街地南部の上野丘陵地帯にあり、校地面積は 62,286 ㎡、校舎建物面積は 20,079 ㎡でいずれも短期大学設置基準を充たしている。同じ敷地内には、法人化以前に附属高校であった県立芸術緑丘高校が立地している。

校舎は、昭和 49 年から 53 年にかけて建築された音楽棟、美術棟、芸術棟、デザイン棟、特殊教育棟（工房）、図書館棟、学生会館、体育館、事務棟及び平成４年に建築された人文棟で構成されている。芸術系校舎は築後約 40 年を経過し、老朽化が進んでいること、及び、美術科の制作室や音楽科の練習室が不足していることが、課題となっている。芸術系の校舎は、2003（平成 15）年度から 2005（平成 17）年度に耐震改修工事を行っているが、

防水機能の低下による雨漏り、空調、給排水などで施設に不具合が生じている。また、施設の狭隘化から時代のニーズに対応した教育を推進する上でも支障が出ている。食堂と文具店が入る学生会館や図書館、事務棟についても老朽化が進んでいる。他方、1992（平成4）年に建築された人文棟については、教育環境の面で特段の支障は見られないが、築後20年が経過する中で、不具合の生じた空調や水回り等で改修・更新を行っている。

設備関係では、魅力ある教育を推進するため、学科コースの改編、カリキュラムの見直し等を行う中で、授業に支障が出ないようパソコンをはじめ必要な設備は適宜整備している。バリアフリー化については、人文棟及び事務棟（学生出入口）を除く老朽施設が未整備となっている。防犯対策については、正門近くの人文棟1階に警備員が24時間常駐しており、また学内16箇所に防犯カメラを設置するなど、防犯監視システムとともに通報システムについても整備している。サークル活動等の施設については、体育館のほかクラブハウス、茶道室、テニスコート等が整備されている。学生食堂は民間により運営され、一度に80名の学生の食事ができる広さを確保している。

本学の周辺環境は、大分市を代表する文教地区で、交通の利便性と静かな環境を兼ね備え、周辺には大分市立美術館や公園、中学校や高等学校が立地している。また、大分駅南口から徒歩20分という恵まれた環境にあり、大分駅及び駅南部再開発事業も終わり、今後とも発展が見込まれる地域である。

本学は、芸術系と人文系の学科を併設する全国唯一の公立短大であるため、学生も全国31都府県から集まっており、約４割が県外生である。本学には学生寮がないため、親元を離れた学生の多くは、大分駅や大学周辺のアパート、下宿に居住し、徒歩や自転車で通学している（資料７－４：平成26年度大分県立芸術文化短期大学DATA集）。

(3)図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

図書館の蔵書は、94,509冊（和書77,136冊、洋書17,373冊）、雑誌種（和雑誌307種、洋雑誌114種）、新聞7種（英字紙1種）である。本学図書館は短期大学の中でも蔵書数においてはトップクラスであり、特に洋書数が多く、専門性の高さを示している。また、本学の音楽科の資料として楽譜、ＣＤが多く収集されているのを始め、歴史・文化その他のＤＶＤも多く収集されている。その内訳はＣＤ7,689（枚・組）、ＤＶＤ1,711（枚・組）、ＶＴＲ・ＬＤ他3,603（本・枚）であり、これらの視聴覚資料は、館内の視聴覚室で12:30から19:00まで視聴することができる（資料７－４：平成25年度大分県立芸術文化短期大学DATA集）。

開館時間は月曜日から金曜日の9：00～19：00であり、前期・後期の試験期間は土日も開館して、学生の利用に応えている。また、学生や教職員への書籍・学術・情報サービスを支障なく提供するために司書の資格を有する専門職員を３名配置している。閲覧室の座席数は、視聴覚室等を含めて110席あり、間仕切りのある机や各閲覧室での書棚の配置等、学生が読書に集中しやすい環境づくりに配慮がなされている。また、蔵書検索を行うためのパソコンを7台館内に配置するとともに、うち１台では朝日新聞記事データベースの検索を可能としている。

また、図書館にはグループ学習室を設けており、この部屋には12人まで入室可能で、大きなモニターで全員が一緒に視聴することができ、ゼミの授業などに活用されている。

図書資料の収集については、各学科の教員の希望、学生のリクエスト、学生の選書ツアーによる購入、図書館職員による購入の四つの方法により行なっている。教員の希望図書については、各学科の予算配分額内で購入希望図書を出してもらい、各学科の図書委員と協議の上、図書委員会で購入を決定している。選書ツアーは各学科から選ばれた学生が図書館職員と一緒に書店に行き、各人に決められた予算内で希望する図書を購入するものである。

図書館の利用については、学生に対して図書館利用に関するアンケートを定期的に実施し、学生のニーズの把握に務めている。また、「図書館だより」を年に２回発行し、各学科の教員のお勧めの本や、選書ツアーで選んだ学生のお勧めの本、新着図書などを紹介している。「図書館だより」や「本学紀要」の総目次等を本学ホームページに掲載し、多くの学生から利用される図書館を目指している。

学術情報サービスについては、国立情報学研究所の NACSIS-ILL に参加し、所蔵のない文献の複写や図書等の貸借を行うことにより教員･学生の教育研究活動を支援するとともに、大分県内の大学等と所蔵する資料の相互利用を推進するため「大分県大学図書館間相互利用実施要項」を締結している（資料７－８：大分県大学図書館間相互利用実施要領）。また、大分県立図書館と図書の相互貸借等にかかる協定を締結し、学生へのサービス向上を図っている（資料７－５：大分県立図書館と図書の相互貸借等にかかる協定）。

(4)教育研究等を支援する環境や条件を適切に整備しているか。

教育研究等を支援する環境として、講義室、実習室、演習室、体育館、小ホール、学内ギャラリー、図書館等を設置しており、これらの施設で各学科及び専攻科の授業が行なわれている。また、本学の教育内容や授業形態に合わせてパソコンを整備しており、情報処理演習室 120 台、メディア演習室 37 台、デザイン棟デザイン実習室 60 台、自習室 15 台のパソコンが授業に活用されている。

また授業だけでなく、これらの端末からは、学内専用ウェブサイト、ウェブメールサーバの利用が可能であり、インターネットも利用できるようになっており、授業の履修登録もこの端末からすることができるというように、学生の学内情報システムが整備されている。講義室、音楽練習室、体育館、語学演習室、国際交流室、情報メディア教育センター、学生会館等の学内施設・設備の利用については、規程を定め、その内容をキャンパスガイドに記載する等して周知を図っている。図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料は、各学科の専門性を反映した形で整備されている。

(5)研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

研究倫理を遵守するために、研究費の不正使用の重大さについて、図書館長（研究担当理事）が、研究者（教員）に教授会や科学研究費の説明会で周知させている。研究費を管理する事務局・総務企画部では、研究倫理を遵守し、効率的に研究費を執行する取り組みを日常的に行っている。研究者から研究費の申請や執行について相談に応じる体制を整備するとともに、研究費不正使用に関する告発や通報を受け付ける窓口を設置している。研究費の執行に関しては、物品発注や旅費申請の段階で、研究者と総務企画部職員が事前相談や話し合いを行っている。必要と判断され

る場合には、事務局長と総務企画部長が、予算申請や執行状況を確認しながら、研究者に指導を行っている。

２．点検・評価

●基準７の充足状況

教育研究等環境の整備について、人文系の建物は、築 20 年経った今でも施設・設備の整備により快適な環境が保たれている。しかし、芸術系においては、築 40 年近くになる建物の老朽化と、学科組織の改編やカリキュラム改訂に伴う教室不足が問題となっている。専攻科（１年制）の認定専攻科（２年制）への移行により、教育研究が充実してきたが、教室不足も招いている。

各教員にはゼミ授業が可能なスペースの研究室が与えられ、パソコンの配置及び学内外へのネットワークが完備されている。教員の研究費は一律 30 万円であり、備品・消耗品・旅費の区別なく研究目的に応じて自由に使用できる。この他、研究助成のための研究費特別枠制度（約 250 万円）、25 年度からはＦＤ・ＳＤ推進のための教育力向上制度（約 120 万円）が設けられており、教職員からの申請を受けて、学内理事及び事務局長が申請者のヒアリングを行って目的・内容を審査の上、予算を配分して研究・研修を支援している。

教員の授業担当時間数や業務時間等の教育研究環境については、芸術系では認定専攻科移行に伴う負担増が問題となったが、常勤教員を美術科・音楽科とも各１名ずつ増員して対応することができている。また、26 年 4 月から入試広報専門員を雇用するなど、教員への負荷を減らすように努めている。

以上のことから、＜短期大学は、学生の学修並びに教員による教育研究活動が必要かつ十分に行えるよう、学習環境や教育研究環境に関する方針を明確にし、それに基づく教育研究環境を整備するとともに、これを適切に管理運営しなければならない＞という基準７を充足している。しかし、芸術系の施設については、新築や改修が必要である。

①効果が上がっている事項

美術・音楽の芸術系の実習関係の教室を除く学内施設（講義室、図書館、体育館等）は整っており、授業用のパソコン及び学内情報システムが整備されていて学生に広く活用されている。

②改善すべき事項

教育研究等環境については、芸術系では、築 40 年近くになる建物の老朽化と、学科組織の改編やカリキュラム改訂に伴う教室不足（美術科では実習教室、音楽科では練習室など）が問題となっている。また、教員の授業時間数や大学運営面での業務量について格差が生じている。

３．将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

学生への日常的な連絡事項や緊急連絡体制等を視野に入れた学内情報システムの更なる充実を図る。学生に対しては、情報関係の授業を通して活用を促進する。

②改善すべき事項

芸術系学科については、大分県（設置者）が設置した「本学のあり方検討委員会」を通して、とくに芸術系施設の新築・改修を要望していく。教員の授業時間数や大学運営面での業務量については、実態を把握しつつ、教員採用や教育課程改訂等を通して調整を図っていく。

４．根拠資料

７－１　公立大学法人大分県立芸術文化短期大学中期目標
７－２　公立大学法人大分県立芸術文化短期大学中期計画
７－３　大分県立芸術文化短期大学のあり方について報告書（平成 26 年 3 月）
７－４　平成 25 年度大分県立芸術文化短期大学 DATA 集
７－５　大分県立図書館と図書の相互貸借等にかかる協定

第８章（基準８）　社会連携・社会貢献

１．現状の説明

(1)社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

社会との連携・協力に関する方針は、本学の第２期「中期目標」及び「中期計画」に定めている。中期目標においては、「地域社会のニーズに応え、開かれた大学として県民に広く学習の機会を提供すること」、「教育研究の成果を積極的に地域社会に還元し、県民の芸術文化活動を支援すること」を法人の基本的目標の一つに掲げており、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」の中では、研究の方向として「他大学や関係機関と連携して、学際的又は複合的な研究を展開するとともに、研究成果を積極的に地域社会に還元する」、「地域に開かれた大学として広く県民に学習機会を提供するとともに、地域社会、自治体、他の教育機関、企業・ＮＰＯ法人等との連携を推進し、県民の芸術文化の向上や地域の課題解決に貢献する」とされている。また、「海外の教育機関等との連携による国際交流の取組を推進するとともに､大学が有する資源を活用し､地域の国際化に貢献する」とし、国際社会も含めた地域社会との連携や社会貢献について定めている（資料８－１：公立大学法人大分県立芸術文化短期大学中期目標）。

この目標に基づく中期計画では、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」の中で、「芸術文化に関する専門領域を生かした特色ある研究を推進するとともに、その成果は学術誌・学会等はもとより、公演・展示・公開講座等により地域社会にも還元する」、「大学、自治体、企業などとも連携した今日的な地域課題解決に資する研究等を推進し、課題等に応じた効果的な方法で成果を地域社会に還元する」として研究成果等の地域社会への還元について明示している。また、「短期の入門的な公開講座だけでなく、半期・通年等の継続的かつ専門的公開講座も企画・実施し、県民の多様な生涯学習ニーズに応える」、「地域における芸術文化の拠点として教職員と学生とがともに県内各種団体と協働し、地域が抱える多様な課題の効果的解決に取り組み、地域社会に貢献する」、「交流協定等を締結した海外教育機関との交流を推進し、学生及び教員の国際的視野を広げるとともに、学内の人的資源を活かした地域活動を通して県民の国際相互理解促進を図り、地域の国際化に貢献する」として、生涯学習や地域の課題解決への取組、さらに国際交流の推進など社会貢献の取組について明文化している（資料８－２：公立大学法人大分県立芸術文化短期大学中期計画）。

以上のように、本学は上記の方針を定め、芸術･文化の諸分野における社会連携・協力活動を展開している。

(2)教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

本学では、音楽科の地域巡回演奏会やジュニアオーケストラ・地域合唱グループ指導、美術科の地域巡回美術展・地域ふれあいアート講座、国際総合学科の国際交流活動や文化講座、情報コミュニケーション学科のサービスラーニングなど、地域や自治体との連携による社会活動を全学的に学生と教員が一体となって取り組んでいる（資料８－３：本学広報紙「エピストゥラ」№34（2014 .3 月））。

また､本県商工労働部と企業(真珠メーカー)及び本学との産学官連携による商品開発、

行政と連携したポスター制作（警察官募集・自動車税広報等）、「大分国際車いすマラソン大会」での通訳ボランティアなど、教育研究の成果を地域社会に還元している（資料８－４：広報紙「エピストゥラ」№29（2013.3 月））。さらに、県内巡回作品展「アートの風」の開催、「おおいた協働ものづくり展」への学生による出品など研究の成果を社会に還元している（資料８－５：広報紙「エピストゥラ」№26（2012 .3 月））。

さらに、県内の大学で構成する大分高等教育協議会では、大学が連携して「とよのまなびコンソーシアムおおいた」として生涯学習の推進に取り組み、「地域連携研究コンソーシアム大分」では本学の専門性を活かしながら連携して地域の課題研究に取り組むことで教育研究の成果を地域社会に還元している（資料８－６：とよのまなびコンソーシアムおおいた事業概要、８－７：地域連携研究コンソーシアム大分事業概要）。

２．点検・評価

●基準８の充足状況

本学は、地域における芸術文化の拠点として、教職員と学生がともに県内各種団体と協働し、地域が抱える多様な課題の効果的解決に取り組み、地域社会に貢献するという方針を定め、学外組織との連携により活動を展開している。上述した活動のほか、第１１章の「特色ある取り組み」でも報告するように、本学は、教育研究の成果を多様な形で地域社会に役立てている。したがって、＜短期大学は、社会との連携・協力に関する方針を定め、教育研究の成果を適切に社会に還元する＞という基準８を充足している。

①効果が上がっている事項

情報コミュニケーション学科では、竹田市を中心に継続的に、イベントや情報発信による農村部や中心市街地の活性化に取り組み、大きな成果を上げている。また、美術科デザイン専攻による産学官連携による商品開発では、全国的な大手デパートのバイヤーに認められて商品化されるなどの成果を出し、自動車税ポスターの制作では、大分県の納付期限内納付率の向上に貢献している。

②改善すべき事項

本学の教育研究成果を地域に還元しているが、必ずしも多くの県民が知るところではないので、今後は広報活動にも力を注ぎ、本学の地域における教育研究活動の成果を多くの県民に発信していく必要がある。

３．将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

情報コミュニケーション学科の竹田市に於ける農村部や市街地の活性化の成功は、さらに国際総合学科や芸術系学科が協力することにより、将来的には竹田市や大分県の観光の振興に貢献する取り組みへと発展することが期待できる。

②改善すべき事項

地域における活動を効果的に且つ継続的に実行していくために、本学の教育研究機関と

県や市町村及び商工会等の連携体制を整える必要がある。

４．根拠資料

８－１　公立大学法人大分県立芸術文化短期大学中期目標
８－２　公立大学法人大分県立芸術文化短期大学中期計画
８－３　広報紙「エピストゥラ」№34（2014 .3 月）
８－４　広報紙「エピストゥラ」№29（2013.3 月）
８－５　広報紙「エピストゥラ」№26（2012 .3 月）
８－６　とよのまなびコンソーシアムおおいた事業概要
８－７　地域連携研究コンソーシアム大分事業概要

第９章（基準９）　管理運営・財務

第１節　管理運営

１．現状の説明

(1)短期大学の理念･目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

本学の管理運営の基本方針は、本法人の「公立大学法人大分県立芸術文化短期大学定款」（以下「定款」という。）及び「公立大学法人大分県立芸術文化短期大学業務方法書」並びに「中期目標」及び「中期計画」に定められている（資料９－１－１：公立大学法人大分県立芸術文化短期大学定款、９－１―２：公立大学法人大分県立芸術文化短期大学方法書）。また、これらを補完する必要な規程は、理事長が定め、いずれも本学ホームページで公開している。理事長をはじめ役員や委員の選考、採用に関しては、定款、組織に関する規程、専門委員会規程を定めており、それぞれ選考方法や責務、権限について明示している。

法人の運営に関する重要事項については、理事長及び理事から構成される理事会を置き、そこで審議することを定めている。理事会の議事及び議決事項は定款に定められており、法人の運営に関する重要事項についての意思決定プロセスは明確である。

また、法人の経営に関する重要事項を審議する経営審議会及び教育研究に関する重要事項を審議する教育研究審議会を置くことを定款に定めている。いずれも理事長及び理事長が兼務する学長が議長となり、審議している。教育研究審議会の下部組織である専門委員会でも、入試委員会は学長が委員長となって審議している。また、その他の専門委員会は学内理事２名（教員）及び専門分野の教員、職員（事務局長）が委員長となって審議しており、審議の経過や内容は議事録等で学長に報告されている。教授会は、「大分県立芸術文化短期大学学則」（以下「学則」という。）により学長が議長となって審議している（資料９－１－３：大分県立芸術文化短期大学学則、９－１－４：大分県立芸術文化短期大学専攻科規程）。

管理運営に関しては、第２期中期目標及び中期計画では、次のように定めている。

＜中期目標＞

第３　業務運営の改善及び効率化に関する目標

１　運営体制

理事長のリーダーシップの下に弾力的かつ機動的な取組を行い、自主的・自律的な大学運営を行う。学外から登用する役員や委員の意見を積極的に取り入れ、地域に開かれた大学運営を推進する。

事務処理の合理化及び簡素化を図るため、事務局の組織体制及び事務処理体制について継続して検討を行う。

２　人事の適正化

教育研究組織及び事務局組織の業務内容や専門性に応じて、多様な方法により幅広い分野から優秀な人材を確保するとともに、教職員の能力向上及び組織の活性化を図る。

３　業務の選択と集中

予算と人的資源を最大限に活かして大学運営を行うため、講座や社会貢献事業等の成果を評価した上で、ニーズの高い事業を重点的に実施するなど業務の選択と集中を図る。

＜中期計画＞

Ⅱ　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

１　運営体制

（１）学内委員会等について、活動を活性化させるとともに必要性も見直しながら、教職員の大学運営への効果的参加と環境変化への対応を図る。

（２）法人の学外役員・委員に積極的に意見を求めるほか、地域での活動を通じて学識経験者などから大学へのニーズを把握し、大学運営に反映させる。

（３）学内における事務処理方法を効率・正確の両面から継続的に見直し、そのために必要となる事務局の組織体制・事務処理体制について継続して検討する。

２　人事の適正化

（１）採用、派遣、招へい等の様々な方法により、教育研究組織及び事務局組織での業務特性に応じた優秀な人材確保や適正人員配置を行う。

（２）他の機関が実施する各種研修会等への参加を促進するなどにより、資質や能力の向上を図る。

（３）教職員の評価制度に関し、手法や体制について、継続して改善する。

３　業務の選択と集中

予算編成におけるシーリング枠や優先順位の設定、地域貢献委員会における公開講座等社会貢献事業の評価などを通じて、業務の選択と集中を図る。

(2)明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

管理運営組織として、理事会、経営審議会、教育研究審議会を置いている。理事長は学長を兼務している（定款第 10 条第 2 項）。理事会は理事長及び理事（学内理事 2 人、学外理事 4 人）からなり（定款第 13 条第 2 項）、法人の運営に関する重要事項を審議している（資料９－１－５:公立大学法人大分県立芸術文化短期大学理事会運営規程、９－１－６：公立大学法人大分県立芸術文化短期大学理事長の選考等に関する規程、９－１－７：公立大学法人大分県立芸術文化短期大学理事長選考会議議事運営規則）。

経営審議会は理事会構成員と学外委員（4 人）からなり、法人の経営に関する重要事項を審議している（定款第 7 条）（資料９－１－８：公立大学法人大分県立芸術文化短期大学経営審議会運営規程）。教育研究審議会は学内委員（11 人）と学外委員（1 人）からなり、教育研究に関する重要事項を審議している（定款第 2 条）（資料９－１－９：公立大学法人大分県立芸術文化短期大学教育研究審議会運営規程）。また、教育研究審議会の下に特定の事項について専門的に審議するため、入試委員会ほか７つの専門委員会を設置しているり（組織に関する規程 15 条）。このほか、セクシュアル・ハラスメント等人権侵害

防止委員会などの委員会、審査会、室等を置き、学内の教員及び事務職員で組織している（資料９－１－１０：公立大学法人大分県立芸術文化短期大学専門委員会規程）。

このうち教育研究審議会は、原則毎月１回開催し、定款第 24 条に基づき主に以下の事項を審議している。

（１）中期目標についての意見及び年度計画に関する事項のうち、大学の教育研究に関するもの
（２）法により知事の認可又は承認を受けなければならない事項のうち、大学の教育研究に関するもの
（３）重要な規程の制定又は改廃に関する事項のうち、大学の教育研究に関するもの
（４）教育課程の編成に関する方針に係る事項
（５）学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他援助に関する事項
（６）学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
（７）教員の人事及び評価に関する事項
（８）教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
（９）第 20 条第 2 項に規定する経営審議会への意見
（10）その他大学の教育研究に関する重要事項

教授会は､毎月第３水曜日に開催される定例会と臨時会があり(教授会運営規則第 3 条)、学長が招集し、議長となる。教授会の構成員は、准教授その他の職員を加えることができる（「学則」第 10 条第 2 項）とされているが、大学が小規模なこともあり、全学科の専任講師以上の全教員及び事務局長をもって組織されている（教授会運営規則第 2 条）。定足数の確保のために出欠を確認しているが、欠席者は少ない。また、専攻科の学事を運営するために置かれている専攻科教授会についても造形専攻及び音楽専攻の全教員と事務局長を構成員として行われている（資料９－１－１１：大分県立芸術文化短期大学教授会運営規則）。

教授会の審議事項は、学則第 11 条により、次に掲げる事項について審議し、学長が決定を行うに当たり意見をのべるものとする、とされている。

（１）学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
（２）学位の授与に関する事項
（３）学生の表彰及び懲戒に関する事項
（４）教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

本学の教授会は、法人化に伴い、人事等の審議事項を教育研究審議会に移行したが、教育研究に関する重要な事項についても必要に応じて審議しており、各種の委員会、各学科からの報告等も行われ、大学事業の全教員への周知が図られている。

(3)短期大学業務を円滑に行う事務組織を設置し、十分に機能させているか。

事務組織に関しては､「公立大学法人大分県立芸術文化短期大学の組織に関する規程」、

「公立大学法人大分県立芸術文化短期大学事務分掌表」に規定されている（資料９－１－１２：公立大学法人大分県立芸術文化短期大学の組織に関する規程、９－１－１３：事務分掌表）。

事務組織として、事務局総務企画部、教務学生部、進路支援室及び附属図書館を置き、事務局に事務局長及び総務企画部長を、教務学生部に部長（教員・教育担当理事）と副部長２名（教員）を、進路支援室に室長（教員）を、附属図書館に図書館長（教員・研究理事）を置き、そのもとに事務職員を配置している。事務職員は、法人の設立団体である大分県から派遣された職員と法人採用のプロパー職員及び非常勤職員等からなる（資料９－１－１４　事務職員人員構成一覧表）。

このうち、事務局長、総務企画部長、教務学生部長、同副部長、図書館長を管理職とし、教務学生部長を教育、図書館長を研究、事務局長を地域貢献における責任者としている。学長（理事長）は、事務局長、教務学生部長、図書館長を統括しながら、管理運営上の問題点の把握と解決に努めている。事務職員数は、管理職を含め、職員 16 人（事務局総務企画部 6 人、教務学生部 8 人、進路支援室 1 人、図書館 1 人、いずれも兼任含む）、非常勤職員 2 人、臨時職員 8 人、派遣職員 2 人である。他に、保健室及び学生相談室に保健師 1 人、学生相談の担当教員 1 人（兼務）を配置している。

理事会・経営審議会、教育研究審議会、教授会は、総務企画部が所掌し、会議等の運営を行っている。各専門委員会及びその他委員会の多くは総務企画部、教務学生部が事務を担当し、それぞれ委員長等と協議しながら運営している。授業との兼ね合いや複数の専門委員会に所属している教員もいるため、定例外の委員会については開催日の調整に事務担当者は苦労しているが、各専門委員会の活動は活発に行われており、教育活動を支援する体制が取られている。教務学生部、附属図書館、進路支援室の責任者は教員が併任し、教育研究組織との調整連携を図りながら事務処理を行っており、事務職員が委員会運営を補佐する中で、それぞれの活動が円滑に行われている。

事務組織の専任職員定数は、「公立大学法人大分県立芸術文化短期大学第２期人事基本計画」に定められており、総務企画部は 5 名、教務学生部は 5 名となっている（資料９－１－１５：公立大学法人大分県立芸術文化短期大学第２期人事基本計画）。

しかしながら、事務組織の業務は、近年、拡大・複雑化しており、一人当たりの負荷が高まってきている。総務企画部は、総務と財務を担う組織であるが、法人化以降、独自の法人会計処理が導入されたこと、年度計画書等の作成、教員評価の実施、理事会等各種会議の開催など、法人化以前にはなかった業務が増大している。さらに、外部資金獲得や公開講座・公開授業など社会貢献活動に伴う業務拡大、また 27 年度から本格化するキャンパス整備事業（32 年度完了予定）への対応等により、職員が休日や時間外での業務執行が増えている。

教務学生部の業務は、教務事務（教職を含む）はもとより、障がいのある学生・社会人学生・留学生を含めた学生支援、学生募集、入学試験、奨学金、保健衛生、学生相談、防犯、ＦＤ・ＳＤ活動、進路支援（の一部）など、複雑・多岐にわたっている。さらに、本学は芸術系学科を有することから、教務事務や入試事務が極めて複雑であり、それらをミスなく適切かつ迅速に処理するために、高い業務遂行能力が事務職員に求められている。

職員の採用・昇任その他法人に勤務する職員の就業に関しては「公立大学法人大分県立

芸術文化短期大学就業規則」を、期限付雇用職員の採用その他就業に関しては「公立大学法人大分県立芸術文化短期大学期限付雇用職員就業規則」をそれぞれ策定整備しており、それらに基づいて適切な処理を行っている（資料９－１－１６：公立大学法人大分県立芸術文化短期大学職員就業規則、９－１－１７：公立大学法人大分県立芸術文化短期大学期限付雇用職員就業規則）。

(4)事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

事務職員は、設置者である県からの派遣職員及び大学で採用した大学固有職員（プロパー職員）で構成している。職員研修は、県の研修プログラムに沿って実施しているほか、必要に応じて外部研修を受講している。また、財務面では、簿記等に関する研修を受講するほか、定期的に実施する公認会計士による内部指導等を通して法人会計の執行にかかる疑義等の解消、事務処理能力の向上に努めている。

大学運営に関する専門的な研修については、全国公立短期大学協会主催の「公立短期大学事務職員研修会」、「公立短期大学幹部研修会」に毎年、学長や事務局長、教務学生部長、事務職員が参加している。また、事務職員については、事務担当者のブロック会議等に参加しているほか、教育活動等の改善に資するため、県外の大学や大学コンソーシアムが主催するＳＤ研修会等にも派遣している。また、2012（平成 24）年度からは、プロパー職員が中心となって課題解決や事務改善等について協議するため、自主的にＳＤ研修会を開催している。このように各種研修会への派遣等を通して事務職員の意欲・資質の向上を図っている。

また、大学運営や教育力向上のためには教員と事務職員との意思疎通と相互理解が重要である。そこで、2014（平成 26）年度に教員によるＦＤ推進会議を発展させて、教員と事務職員が一体となって教育力向上や教育の改善等について協議するため、ＦＤ・ＳＤ推進室（室長は、教務学生部長が兼務）を設置した。ＦＤ・ＳＤ推進室では、総務企画部長が副室長を務め、事務職員２名がＳＤ主任としてメンバーに加わっている。

２．点検・評価

●基準９（１）の充足状況

管理運営については、法人の設置者である大分県が定めた「中期目標」及びこれを受けて策定した「中期計画」「年度計画」等の内部規定を整備し、それに基づいて管理運営を行っている。また、大学業務を担う事務組織も内部規程に基づき設置されている。

事務組織のうち、教務学生部と附属図書館は、教員が管理職として併任しており、教育研究組織との調整連携を図りながら、事務処理を行っている。各種専門委員会は、学長が管理職の教員やベテラン教員、事務局長を委員長に任命し、事務職員が運営を補佐する形で円滑に運営されている。また、事務職員には研修への派遣等を通して、意欲・資質の向上を図っている。

したがって、＜短期大学は、理念・目的を実現するために、明確な中・長期の管理運営方針を策定し、関係法令に基づいて成文化された規定に従って、適切・公正に管理運営を行う必要がある＞という基準９（１）を充足している。

①効果が上がっている事項

法人役員を幅広い分野から選任するとともに、教員等が地域に出向き、積極的に地域の意見や課題を取り入れる体制づくりを進め、多様な意見を教育及び管理運営面に反映させている。また、理事長（学長）のリーダーシップのもと、各学科間の連携、大学運営等に関する情報の共有化を進めており、教員と事務職員、各専門委員会での議論も活発に行われ、全学的な意思決定プロセスが円滑に機能している。

②改善すべき事項

大学事務職員の定数は 11 人で、現在、県からの派遣職員 8 人とプロパー職員 3 人で構成されている。2013（平成 25）年度に策定された第２期人事基本計画では、今後、大学運営を積極的に担うには､芸術･人文４学科の特色ある大学事務に精通した資質が求められることから、プロパー職員を段階的に拡充し、県からの派遣職員の縮小を図るとしている。法人化以降、計画的にプロパー職員を採用してきたが、個別事情もあり、これまで 2 名が退職したため、プロパー職員の育成・蓄積が必ずしも十分に進んでいない。

３．将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

平成 27 年 4 月に県立美術館が開館予定であり、県立総合文化センターと併せた芸術文化ゾーンを核として芸術文化による地域づくりを推進する機運が高まっている。この期を捉えて県立美術館及び総合文化センターを管理運営する大分県芸術文化スポーツ振興財団と一層緊密に連携し、多様な意見を取り入れて教育及び管理運営に反映させていく。

②改善すべき事項

プロパー職員を段階的に拡充していくため、採用後の業務分担のあり方、業務へのモチベーション維持･向上の方策等の検討を行う中で､公立大学法人大分県立看護科学大学や大分県等との人事交流も図り、プロパー職員の能力・資質の向上に努めていく。

４．根拠資料

９－１－１　大分県立芸術文化短期大学定款
９－１－２　大分県立芸術文化短期大学方法書
９－１－３　大分県立芸術文化短期大学学則
９－１－４　大分県立芸術文化短期大学専攻科規程
９－１－５　大分県立芸術文化短期大学理事会運営規程
９－１－６　大分県立芸術文化短期大学理事長の選考等に関する規程
９－１－７　大分県立芸術文化短期大学理事長選考会議議事運営規則
９－１－８　大分県立芸術文化短期大学経営審議会運営規程
９－１－９　大分県立芸術文化短期大学教育研究審議会運営規程
９－１－１０　大分県立芸術文化短期大学専門委員会規程
９－１－１１　大分県立芸術文化短期大学教授会運営規則
９－１－１２　大分県立芸術文化短期大学の組織に関する規程

９－１－１３　事務分掌表
９－１－１４　事務職員人員構成一覧表
９－１－１５　大分県立芸術文化短期大学第２期人事基本計画
９－１－１６　大分県立芸術文化短期大学職員就業規則
９－１－１７　大分県立芸術文化短期大学期限付雇用職員就業規則

第２節　財務

１．現状の説明

(1)教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

本学は大分県立の短期大学として昭和 36 年に開学したが、平成 18 年 4 月から大分県が設置した公立大学法人が運営主体となった。法人化に当たり大分県から土地及び建物（評価額 38 億 2353 万 9 千円）が出資されるとともに、構築物、工具器具備品、図書、美術品・収蔵品等が譲渡された。平成 24 年度決算では、資産約 42 億 42 百万円、負債約 6 億 89 百万円、資本約 38 億 23 百万円となっている。このように本学においては、県から出資された土地、建物等の総資産が 42 億円を超えており、教育研究活動を安定して遂行できる基盤資産を有している。負債は約 6 億 89 百万円有しているものの、それらは法人設立時に大分県から譲渡された備品・図書等に係る資産見返物品受贈額やリース債務、又は決算処理上の経過的な未払金、未払費用であり、銀行借入金などの外部負債は有していない。

法人化に伴い、設立団体の長である大分県知事から業務運営に関する 6 年間の「中期目標」が示され、本学は、「中期目標」達成のために「中期計画」を策定し、県知事の認可を受けている。現在は第２期中期目標・計画期間（平成 24～29 年度）である。「中期計画」には、計画期間となる６年間の予算（表９－２－１参照）、収支計画及び資金計画を記載している（資料９－２－１：公立大学法人大分県立芸術文化短期大学中期目標、９－２－２：公立大学法人大分県立芸術文化短期大学中期計画）。

また、年度毎に作成する年度計画においても、それぞれ予算、収支計画及び資金計画を記載し、当該年度開始前に県知事に届け出ている。中期計画及び年度計画に関する事項は、理事会及び経営審議会の議決事項である。中期計画及び年度計画における収入予算は、県から交付される運営費交付金と大学の自己収入である授業料及び入学金検定料収入で 97.3％を占めており、ほぼ 2 分の 1 ずつの割合となっている。

表９－２－１　中期計画における予算（平成 24 年度～平成 29 年度）

（単位：百万円　%）

区　　分	金　　額	割　合
収入		
運営費交付金	２，６００	４８.８
自己収入	２，５８６	４８.５
授業料及び入学金検定料収入	２，５７７	（４８.３）
雑収入	９	（０.２）
受託研究費等収入	１４４	２.７
計	５，３３０	１００.０
支出		
業務費	５，０２６	９４.３
教育研究経費	１，１８８	（２２.３）
人件費	３，８３８	（７２.０）
一般管理費	１６０	３.０
受託研究等経費	１４４	２.７
計	５，３３０	１００.０

(2)予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

本学の予算編成は、法人化前は県の機関として県の一般会計予算に計上されていたが、法人化後は「公立大学法人大分県立芸術文化短期大学予算規程」第 3 条の規定により決定された予算編成方針に基づき、理事長のもとで年度計画予算が編成され、経営審議会及び理事会の議を経て決定している（資料９－２－３：公立大学法人大分県立芸術文化短期大学予算規程）。

年度計画予算の編成にあたっては、まず各学科から提出された年度計画案と、それをもとに作成された予算案について予算責任者がヒアリングを行った上で最終予算案を作成、教育研究審議会の承認を経た後、経営審議会及び理事会の議を経て決定している。予算の執行は、「公立大学法人大分県立芸術文化短期大学会計規程」に基づいて適切に行われている。会計事務処理は財務会計システムにより行い、会計帳票等についても証拠書類として経費ごとに適切に保管されている（資料９－２－４：公立大学法人大分県立芸術文化短期大学会計規程）。

会計監査は、「公立大学法人大分県立芸術文化短期大学監事監査規程」に基づき、2 名の監事により､業務及び会計の執行状況について業務の実績に関する報告書及び財務諸表、決算報告書等をもとに毎年実施されるほか、4 半期毎に公認会計士による会計指導が行われている。また、県の出資法人であるため、毎年、県の監査事務局による監査が行われている（資料９－２－５：公立大学法人大分県立芸術文化短期大学監事監査規程）。

最近５か年の大学運営費は、表９－２－２に示している。この表が示すように、本学を安定して運営するための予算は継続的に確保されている。上述したように、第２期中期計画（平成 24～29 年度）が大分県から認可されており、６年間の予算として 53 億 30 百万円

が計上されている。

本学の支出総額（予算ベース）の状況は表９－２－３のとおり、平成 20 年度以降４年間はほぼ横ばい状態である。平成 24 年度決算では約 4 千万円の剰余金が生じており、支出超過にはなっていない。最近５か年の本学の支出予算の状況は表９－２－４のとおりであり、教職員の給料・手当等の人件費と教育研究経費及び一般管理費からなる管理費に大別される。教育研究経費は教育費、福利厚生費、研究費、図書館運営費、管理費（教育施設等維持経費）、地域連携費及び教育政策費に細分される。限られた予算の中で、いわゆる管理的経費については節減に努めながら必要な教育経費、研究経費を措置すべく予算編成しているところである。

表９－２－２　大学運営費の状況　（単位：千円）

	２４年度	２３年度	２２年度	２１年度	２０年度
大学運営費	894,522	994,298	979,267	981,671	962,855
教員数	４９	５０	５０	５０	５０

表９－２－３　運営費交付金（一般財源）の状況（単位：千円）

	２４年度	２３年度	２２年度	２１年度	２０年度
支出総額	894,522	994,298	979,267	981,671	962,855
大学独自収入	433,800	436,478	456,995	482,263	452,505
運営費交付金	443,992	453,063	459,120	468,146	475,268

表９－２－４　支出経費の状況（単位：千円）

	２４年度	２３年度	２２年度	２１年度	２０年度
支出総額	894,522	994,298	979,267	981,671	962,855
人件費	641,253	657,268	667,325	686,588	683,277
管理費	236,539	307,696	279,814	270,083	250,578
教育費	91,586	91,683	90,746	84,278	85,964
福利厚生費	3,668	3,704	4,126	3,808	3,093
研究費	20,674	22,399	22,988	22,788	22,691
図書館運営費	11,843	14,008	14,029	13,789	13,678
管理費	63,646	127,516	102,299	108,579	89,263
地域連携費	921	921	921	921	819
教育政策費	8,800	11,365	12,005	4,000	3,000
一般管理費	35,401	36,100	32,700	31,920	32,070
特枠重点事業		20,000	19,000	22,000	26,000
受託研究等業	16,730	9,334	13,128	3,000	3,000

２．点検・評価

●基準９（２）の充足状況

2006（平成 18）年度の法人化以降、大学運営に必要な財源は、県からの運営費交付金と自己収入である授業料収入等で確保されている。また、経費抑制と大学運営費の効率的な執行に努めた結果、各年度で剰余金を生むなど財政の健全性は保たれている。

したがって、＜短期大学は、教育研究を安定して遂行し、かつ中・長期の管理運営方針を実施するために、明確な中・長期財政計画のもと、必要かつ十分な財政的基盤を確保し、これを公正かつ効果的・効率的に運営する必要がある＞という基準９（２）を充足している。

①効果が上がっている事項

県からの運営費交付金は年々減額される方向にあるが、教職員のコスト意識が進み、管理費等の節減が図られている。外部資金の獲得については、受託事業に関しては件数、金額ともに増加傾向にある。また、25 年度から講座数を大幅に増やした公開講座（芸短オープンカレッジ）、26 年度から実施している公開授業（社会人の授業聴講）でも受講生を確保できており、自己収入の増加が期待される。

②改善すべき事項

外部資金の一つである科学研究費の獲得が低調である。科研費獲得に繋げるため研究費特別枠を設けるなど機運醸成に努めているが、申請自体が少ない。芸術系の特色を活かした研究を積極的に申請するなど、教員に獲得を促していく。

３．将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

財政基盤の健全性を保つには、自己収入の確保が重要である。18 歳人口が減少する中で、今後とも安定して学生を確保するため、引き続き、教職員による進学ガイダンスへの参加、高校訪問を行い志願者数の増加に努める。また、本学の特色である芸術分野の受託実績をホームページ等で積極的な広報するとともに、公開講座等の内容を継続的に見直し、受講者の増加に積極的に取り組む。

平成 25 年度、大分県（設置者）により「大分県立芸術文化短期大学あり方検討委員会」が設置され、平成 26 年 3 月、本学の将来展望に関する報告書が県知事に提出された。今後、キャンパス整備が開始される見込みであり、校舎の新設（建替）等にかかる経費は県において措置されるが、施設整備に伴う備品等の更新等、本学の経費負担も想定される。よって引き続き経費の抑制に努めるとともに、大学運営費の効率的な執行に努める。

②改善すべき事項

外部資金の獲得を促進するために、研究助成制度（研究費特別枠）の継続実施をはじめ、引き続き研究環境づくりに努める。

４．根拠資料

９－２－１　　大分県立芸術文化短期大学中期目標

９－２－２　　大分県立芸術文化短期大学中期計画

９－２－３　　大分県立芸術文化短期大学予算規程

９－２－４　　大分県立芸術文化短期大学会計規程

９－２－５　　大分県立芸術文化短期大学監事監査規程

第１０章（基準１０）　内部質保証

１．現状の説明

(1)短期大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学は、2004（平成 16）年度から自己点検・評価を定期的に実施しており、以後、2007（平成 19)、2010（平成 22）年度に行っている（資料１０－１：自己点検・評価報告書)。このうち 2010（平成 22）年度の点検・評価は、(独）大学評価・学位授与機構による認証評価によるものである。その結果は、『平成 22 年度実施短期大学機関別認証評価・評価報告書』に記載されており、評価結果は、「適合」であった。2004（平成 16）年、2007（平成 19）年度の点検・評価は、本学が自主的に行ったものだが、報告書の様式は、2004 年度は大学基準協会、2007 年度は、大学評価・学位授与機構に準じている。

また、本学は 2006（平成 18）年度の公立大学法人化に伴い、毎年度、『事業年度に係る業務の実績に関する報告書』を知事の設置する大分県地方独立行政法人評価委員会に提出している。この実績報告書は、年度計画に掲げた事項の実施状況について自己評価を行うことになっており、年度計画検討委員会が、毎年２～５月、各学科や専門委員会、教務学生部、総務企画部、図書館、進路支援室、各センターの実施状況を取りまとめている。実績報告書は、教育研究審議会・経営審議会・理事会に提出し、承認を受けた後、大分県地方独立行政法人評価委員会に提出し、同委員会による評価を受けている（資料１０－２：公立大学法人大分県立芸術文化短期大学 業務実績報告書)。さらに同法人評価委員会からは、６年間の中期計画の最終年度に総括評価を受けている。第１期中期計画（平成 18 年度～23 年度）については、「教育研究等の質の向上」において、Ｓ評価（特筆すべき進行状況）を受けた（資料１０－３：公立大学法人大分県立芸術文化短期大学　中期目標期間（平成 18－23 年度）の業務実績に関する評価結果)。

このように本学は、自主的に点検・評価を定期的に実施するとともに、大学評価・学位授与機構、及び、大分県地方独立行政法人評価委員会から第三者評価を受けてきた。点検・評価の結果は、教育研究審議会への報告後、理事会・経営審議会に報告され、外部理事及び監事から意見をいただいている。また、評価結果（報告書）は、本学ホームページの「業務実績と評価」に公表している（資料１０－４：本学ホームページ)。

情報公開に関しては、本学ホームページ上に、教育情報（教員一覧、教育課程、シラバス、取得可能な資格、教職課程、授業改善の試み、本学の特色ある教育)、研究情報（研究者情報、研究紀要、公的研究費)、法人情報を掲載している。このうち研究者情報に関しては、図書館長（研究担当理事）の所轄する研究情報室が、全教員の研究業績・社会活動等の公開を管理している。また、本学（本法人）は、「大分県情報公開条例（大分県条例第 47 号)」の「実施機関」の一つに位置づけられており、管理する公文書の公開と積極的な情報提供の推進に努めている。

(2)内部質保証に関するシステムを整備しているか。

内部質保証の責任主体と方針は、「公立大学法人大分県立芸術文化短期大学定款」並びに「中期目標」及び「中期計画」に定めている（資料１０－５：大分県立芸術文化短期大

学定款、資料１０－６：大分県立芸術文化短期大学中期目標、資料１０－７：大分県立芸術文化短期大学中期計画)。定款では、審議機関として経営審議会（第 17 条-第 20 条）と教育研究審議会（第 21 条-第 24 条）を置くことを定め、経営審議会の審議事項として「組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項」（第 20 条７）を、また、教育研究審議会の審議事項として「教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項」（第 24 条８）を定めている。したがって、点検・評価の責任主体は、組織と運営に関しては経営審議会、教育研究に関しては教育研究審議会になる。ただし、本学は教育研究機関としての性格上、教育研究審議会が点検・評価の実施を発議し、学長の統括のもと、事務局長、総務企画部長、教務学生部長、同副部長、図書館長、学科長、及び、指名された作業部会委員（教員及び事務職員）を中心に点検・評価作業を行っている。

点検・評価の方針として、学則では第１章総則に、「本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検評価を行い、その結果を公表するものとする」（第 2 条、自己評価等）、「本学の教育研究活動等の状況について、各種刊行物を通して積極的に情報を提供するものとする」（第 3 条、情報提供）と定めている。また、第２期中期目標（平成 24～30 年度）においても、自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を次のように定め、点検・評価の充実と、それに基づく改善活動を推進するものとしている。

（１）自己点検及び自己評価の充実

教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況について、毎年度自己点検及び自己評価を行い、併せて第三者評価を受ける。 また、それらの結果を公表するとともに、大学の活動及び組織運営の改善のために活用する。

（２）情報公開や情報発信の推進

公立大学法人として、県民をはじめ社会への説明責任を果たし、大学の活動に対する県民の理解や参加を求めるために、大学の教育研究活動・社会貢献の成果及び運営の状況に関する情報を積極的に公開するとともに、効果的な情報発信に努める。

次に、教育の内部質保証について述べる。本学では、教育の内部質保証システムを整備するために、2012（平成24）年度から教務学生委員会を中心に、「学位授与方針（期待される学習成果）」「教育課程編成・実施の方針」「教育評価の方針」の策定作業に取り組んだ。これらの方針は、2013（平成25）年度までに策定を終え、本（平成26）年度から公表したところである（資料１０―８：学位授与方針（期待される学習成果）、資料１０－９：教育課程編成・実施の方針、資料１０－１０：教育評価の方針）。

教育の内部質保証（ＰＤＣＡサイクルを機能させること）において、重要なポイントは学習成果の測定・評価に基づいて改善（アクション）を行うことである。そこで、本学は「教育評価の方針」（アセスメントポリシー）を定め、この方針に沿って教育課程や教育活動（授業等）を評価し、改善につなげることにしている。

以下に、本学の「教育評価の方針」を示す。この方針の策定については、平成25年度計画に盛り込み、教務学生委員会で策定作業を行い、平成26年3月の教育研究審議会で決定し、教授会で周知した。今後、教育の内部質保証システムをどのように機能させるかにつ

いては、次項で述べる。

【教育評価の方針】（アセスメントポリシー）

（１）教育評価の基本方針

本学は、学生の成績、教育活動（授業等）、教育課程について、定期的に点検・評価を行い、それに基づく改善活動を推進する。

（２）学生の成績

・学生の成績評価は、教員がシラバスに明示した評価方法に沿って行う。

・成績評価は、科目の特性や到達目標などを踏まえて、適切な方法で行う。

・全学的に厳格な成績評価を推進し、単位の実質化を図る。

（３）教育活動（授業等）

・知識や技能を身につける「習得型」の教育活動では. 到達目標の達成度を重視する。

・創作や表現、探求や発見などの「体験型」の教育活動では、体験の深化と拡大を重視する。

・教育活動の評価にあたっては、授業評価アンケートなど学生の声も反映させる。

（４）教育課程

教育課程の評価にあたっては､全学及び学科の学位授与方針(期待される学習成果)を基準とする。

（５）学外からの評価

教育活動や教育課程の評価にあたっては、卒業生や地域社会からの評価を取り入れる。

最後に、コンプライアンス（法令・モラルの遵守）について述べる。教職員のコンプライアンス意識を高めるために、「公立大学法人大分県立芸術文化短期大学職員倫理規程」を定めている（資料１０－１１：公立大学法人大分県立芸術文化短期大学職員倫理規程）。この規程は、本学就業規則の第 33 条第 2 項の規定に基づき、職務に係る倫理の保持に必要な事項を定めることにより、職務の執行の公正さに対する県民等の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、本学の業務に対する県民等の信頼を確保することを目的としており（第１条）、第３条に倫理行動規準を示している。

ハラスメント対策としては、「大分県立芸術文化短期大学セクシュアル・ハラスメント等人権侵害防止規程」を定めている（資料１０－１２：大分県立芸術文化短期大学セクシュアル・ハラスメント等人権侵害防止規程）。この規程は、セクシュアル・ハラスメント及びその他のハラスメントによる人権侵害の防止のための措置並びにセクシュアル・ハラスメント等に起因する問題が生じた場合に適切に対応するための措置に関し、必要な事項を定め、本学の構成員が、個人として尊重され、ハラスメント等人権侵害のない快適な環境において、学び、研究し、働く権利を保障することを目的としている（第１条）。また、併せて同規程第３条（構成員の責務）に基づいて「運用指針」を定め、具体的な対策と手続を示している（資料１０－１３：大分県立芸術文化短期大学セクシュアル・ハラスメント等人権侵害防止規

程運用指針）。なお、ハラスメント対策の学内研修会を毎年１回開催するとともに、学外研修への参加も促している。

(3)内部質保証システムを適切に機能させているか。

ここではまず、教育面の内部質保証について述べる。上述したように、本学は「教育評価の方針」（アセスメントポリシー）を定め、この方針に沿って教育課程や教育活動（授業等）を評価し、改善につなげることにしている。個々の教育活動（授業等）の評価については、ＦＤ・ＳＤ推進室（平成25年度まではＦＤ推進会議）が、「学生による授業評価アンケート」を学期末に実施し、評価結果を教員全員（非常勤講師を含む）にフィードバックしている。教員は、結果に基づき授業のふり返りを行い、「教員レポート」（学生向けには、「教員メッセージ」）を作成・提出している。このようにして各教員は、毎年度、授業内容・方法を改善している（資料１０－１４：授業評価の結果と教員レポート）。

教育課程の評価は、学科、教務学生委員会、ＦＤ・ＳＤ推進室が行っている。毎年、9月～12 月に各学科と教務学生委員会で教育課程の編成作業を行っているが、そのプロセスの中で問題点を議論しながら、教育課程を改訂している。教育内容・方法の検証と改善については、全学及び学科単位でのＦＤ活動を通して行っている。学科のＦＤ活動とその成果は、年度末にＦＤ主任がレポートにまとめ、次年度の最初のＦＤミーティング（教員全員が参加）で報告し、教育内容・方法の改善に結びつけている（資料１０－１５：ＦＤ活動のまとめ）。

教育の質や学生の満足度を評価するために、ＦＤ・ＳＤ推進室は、「卒業生・修了生アンケート」を実施している。これは毎年１～２月に卒業・修了予定者（２年生）を対象に、本学教育への満足度を調査するものであり、６月に教授会で結果を報告している（第４章４節を参照）。さらに教務学生委員会（教務学生部）は、隔年で「学生生活調査」（在学生全員を対象）を実施し、分析結果を教育研究審議会、教授会で報告し、教育活動や学生支援の改善に活用している（資料１０－１６：卒業生・修了生アンケートの結果報告書、資料１０－１７：学生生活調査の結果報告書）。

今（平成 26）年度の課題として、１）現行の教育課程が、「教育課程編成・実施の方針」と整合しているかを検討すること、２）学習成果を測定・評価する指標を全学及び各学科で設定すること、３）2013（平成 25）年度に試行した学習ポートフォリオを本格的に活用すること、などを計画している。

次に、前回（平成 22 年度）の認証評価結果への対応について述べる。22 年度の大学評価・学位授与機構による認証評価（資料１０－１８：平成 22 年度大学評価・学位授与機構による認証評価報告書）の指摘事項の内容と対応策は、次の通りである。

【改善を要する点】

○「一部の建物が老朽化している（築 35 年を超えるものがある）」「一部の建物を除いてバリアフリー化が進んでいない」という指摘については、第７章「教育研究等環境」で述べた通り、平成 25 年度、大分県（設置者）により「大分県立芸術文化短期大学あり方検討委員会」が設置され、平成 26 年３月、施設整備を含む本学の将

来展望に関する報告書が大分県知事に提出された。報告書では、音楽ホール、芸術デザイン棟、福利厚生施設の新設（建替）などが提言されており、改善に向けた動きが開始された（資料１０－１９：大分県立芸術文化短期大学のあり方について報告書）。

○「専攻科課程においては、入学定員超過率が高い」という指摘については、第５章「学生の受け入れ」で述べたように、評価機関の指摘を真摯に受けとめ、平成 24 年度入試から適正管理している。専攻科造形専攻は、定員 24 名。過去 4 年間の入学者数は、23 年度 29 名、24 年度 25 名、25 年度 26 名、26 年度 31 名である。専攻科音楽専攻は、定員 20 名。過去 4 年間の入学者数は、23 年度 32 名、24 年度 25 名、25 年度 21 名、26 年度 23 名である。23 年度は定員を超過したが、その後は管理できている。

○「シラバスに精粗がある」という指摘には、教授会やＦＤミーティングで教員に周知し、改善に努めている。人文系に関しては、科目の目的・到達目標、授業形態・指導方法、成績評価、準備学習等、充実した記載になっているが、芸術系では空白が多い。しかし、芸術系の実技科目の場合、授業計画の提示が困難なことも確かである。実技に関しては授業形態が個人指導なので記載が困難であるが、講義形式の授業に関しては以前より詳細なシラバスを作成している。

【更なる向上が期待される点】
○「学生に対する各種調査を定期的に行っているが、その結果を学生に周知させ、さらに教育研究活動に活かすような工夫が期待される」であった。この点は、学生による授業評価アンケートの「各科目の評価結果」と「教員レポート」の結果を図書館にファイルで置いているが、学生が閲覧していないという指摘であった。そこで、図書館に加えて学科談話室等にファイルを置いて閲覧しやすくしている。また、「教員レポート」の名称も、学生向けには「学生へのメッセージ」と改めるなど工夫をしている。

２．点検・評価

●基準 10 の充足状況

自己点検・評価は、本学は、2004（平成 16）年度以降、３年ごとに行っている。このうち 2010（平成 22）年度の点検・評価は、大学評価・学位授与機構による認証評価であり、評価結果は、「適合」であった。

また、本学は 2006（平成 18）年度、公立大学法人化に伴い、毎年度、『事業年度に係る業務の実績に関する報告書』を知事の設置する大分県地方独立行政法人評価委員会に提出し、評価を受けている。さらに同評価委員会からは、第１期中期計画（平成 18～23 年度）の実績について、2012（平成 24）年度に総括評価を受けた。その結果は、「教育研究等の質の向上」において、Ｓ評価（特筆すべき進行状況）であった。これらの点検・評価報告書は、本学ホームページの「業務実績と評価」に公表している。

内部質保証システムについては、その責任主体や方針を「定款」「中期目標」「中期計画」に定めている。点検・評価は、教育研究審議会が実施を発議し、全学的に点検・評価作業を行い、報告書にまとめ公表している。とくに教育の内部質保証については、2012（平成 24）年度から「学位授与方針（期待される学習成果）」「教育課程編成・実施の方針」「教育評価の方針」の策定作業に取り組み、2013（平成 25）年度に策定・公表した。教育の質保証のポイントは、学習成果の測定・評価に基づいて改善（アクション）を行うことだが、本学は「教育評価の方針」に沿って教育課程や教育活動（授業等）を評価し、改善につなげる基礎ができている。

前回（平成 22 年度）の認証評価結果の指摘事項についても改善に取り組み、「建物が老朽化」「専攻科の入学定員超過」「シラバスの精粗」は、改善が認められる。また、「各種調査の活用上の工夫」についても、学生による授業評価を中心に工夫改善を行っている。

以上のことから、＜短期大学は、その理念・目的を実現するために、教育の質を保証する制度を整備し、定期的に点検・評価を行い、短期大学の現況を公表しなければならない＞とする基準１０を充足している。

①効果が上がっている事項

教育面の内部質保証システムを整備するために、2012（平成 24）年度から「学位授与方針（期待される学習成果）」「教育課程編成・実施の方針」「教育評価の方針」の策定作業に取り組み、2013（平成 25）年度までにすべての策定を終え、学生、教職員、学外に公表した。教育の質保証については、各学科、教務学生委員会（教務学生部）、ＦＤ・ＳＤ推進室が連携をとりながら取り組み、ＰＤＣＡサイクルを機能させ、法人としての年度計画にも反映させている。

②改善すべき事項

教育評価の方針では、知識や技能を身につける「習得型」の教育活動では．到達目標の達成度を重視しているが、シラバスに到達目標が必ずしも具体的に示されていない。また、「体験型」の教育活動では、体験の深化と拡大をどのように測定・評価するか、研究が必要である。また、授業評価アンケートの結果が、教員のＦＤ活動には役立っているにせよ、学生にとって有益かを検討する必要がある。

３．将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

ＦＤミーティング等において、内部質保証システムに関する共通理解を図る。すなわち、ＰＤＣＡサイクルを回すことが、個人（一人ひとりの教職員）、集団（学科、委員会、事務部門等）、組織（大学全体）の各レベルに要求されていることへの共通認識を深める。

②改善すべき事項

ＦＤ活動の全体テーマに、学習成果の把握のためのポートフォリオの活用とその

課題を取り上げ、学習成果を把握する方法について研究する。

４．根拠資料

１０－１　自己点検・評価報告書（平成 16 年度、19 年度、22 年度）
１０－２　大分県立芸術文化短期大学 業務実績報告書
１０－３　大分県立芸術文化短期大学　中期目標期間（平成 18－23 年度）の業務実績に関する評価結果
１０－４　本学ホームページ
１０－５　大分県立芸術文化短期大学定款
１０－６　大分県立芸術文化短期大学中期目標
１０－７　大分県立芸術文化短期大学中期計画
１０―８　学位授与方針（期待される学習成果）
１０－９　教育課程編成・実施の方針
１０－１０　教育評価の方針
１０－１１　大分県立芸術文化短期大学職員倫理規程
１０－１２　大分県立芸術文化短期大学セクシュアル・ハラスメント等人権侵害防止規程
１０－１３　大分県立芸術文化短期大学セクシュアル・ハラスメント等人権侵害防止規程運用指針
１０－１４　授業評価の結果と教員レポート
１０－１５　ＦＤ活動のまとめ（平成 25 年度）
１０－１６　卒業生・修了生アンケートの結果報告書（平成 25 年度）
１０－１７　学生生活調査の結果報告書（平成 18 年度、21 年度）
１０－１８　平成 22 年度大学評価・学位授与機構による認証評価報告書
１０－１９　大分県立芸術文化短期大学のあり方について報告書

第１１章　特色ある取り組み

１．現状の説明

(1)短期大学が組織的に行っているユニークな取り組みの実施状況とその有効性。

今日、大学には地域社会との連携が求められている。伝統的な大学教育は、教室での講義中心であり、学生たちは広く知識を学ぶことはできるが、課題を発見・解決していく実践力や、チームワークやリーダーシップなどの社会的スキルが身につきにくい。他方、地域社会の側も、学生の感性や行動力に大きな期待を寄せ、学生の力を地域の活性化に役立てようとしている。、

本学は、法人の基本的目標の一つに社会貢献を掲げ、「地域社会のニーズに応え、開かれた大学として県民に広く学習の機会を提供するとともに、教育研究の成果を積極的に地域社会に還元し、県民の芸術文化活動を支援することで、大分県の発展に貢献する」と謳っている。また、第２期中期計画（平成 24 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日）においては、地域社会への貢献（イ）として、「地域における芸術文化の拠点として教職員と学生とがともに県内各種団体と協働し、地域が抱える多様な課題の効果的解決に取り組み、地域社会に貢献する」ことを定めている（資料１１－１：大分県立芸術文化短期大学中期目標、資料１１－２：大分県立芸術文化短期大学中期計画）。このような中期目標・計画の下に、本学では、教員と学生が一体となって、各学科の特徴を活かした地域貢献の取り組みを推進している。

本学は、地域社会と連携した教育活動を早くから推進してきた。その取組の一つが、昭和 61 年から始まった「地域巡回演奏会」である。この取組は、音楽科の学生と教員が、県内各地の小中学校で演奏会を開き、子供たちにクラシック音楽の楽しさ、素晴らしさを伝えるものである。巡回演奏会を核とした地域交流教育は、文部科学省の 2004（平成 16）年度「特色ある大学教育支援プログラム（特色ＧＰ）」に、「多様な演奏会による地域交流教育の工夫改善」として採択された。

また、情報コミュニケーション学科では 2007（平成 19）年度から“まちづくり”に取り組む団体と連携し、サービスラーニング（地域貢献学習）を単位化（選択必修）した。サービスラーニングでは、学生たちに活動の内容や成果を情報発信させることを通して、活動に対する理解を深化させ、地域社会における自己の役割を認識させる工夫をしている。この取組は、2009（平成 21）年度「大学教育・学生支援推進事業【テーマＡ】大学教育推進プログラム」に、「体験をスキルに変えるナラティブ能力育成－サービスラーニングを中心とした自己の物語を探し創り発信する能力の形成プログラム」として採択された。これらのプログラムは、採択後も継続・発展させている。

全学的には、2006（平成 18）年度から、10 月～12 月を本学の芸術文化月間として、「芸短フェスタ」を開催している。「芸短フェスタ」は、展覧会、コンサート、舞台、講演会など、本学の芸術文化イベントの総称であり、学内はもとより、iichiko 総合文化センター、ホルトホールなどで開催している。2013（平成 25）年度には、文化庁の「地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ」の助成を受け、「県立大学を活用した芸術のまち創出事業」を開始。音楽科のオーケストラ・合唱団総勢 200 人による日田特別演奏会、大分市中心市街地を舞台に「竹」をテーマにしたインスタレーション、滝廉太郎を題材にしたミュージカル

を実施した。これらは、いずれも学生たちと教員による取組である。また、文化庁の「新進芸術家育成事業」の受託を受け、新進声楽家を公募し、オペラ公演を大分市で実施した。

以下、各学科の特色ある取り組みについて述べる。

［美術科］［専攻科造形専攻］

美術科では、2009（平成 21）年 9 月、本学と他大学の学生・高校生 60 名を集め、廃校になった旧・下竹田小学校（竹田市直入町）でアートキャンプを実施した。アートキャンプに参加した学生から「創作活動の場として同小学校を活用したい」との声があがり、竹田市と協議したところ、竹田市側も「廃校を活用し、地域活性化につなげたい」という意向であった。そこで、同校の敷地と建物を再利用して、「本学竹田キャンパス」が 2010（平成 22）年 4 月に開所した。美術科では、竹田キャンパスで、創作活動はもとより、ワークショップ、作品展示、公開講座、体験学習などを実施しており、竹田キャンパスは、地域の人々の交流の場になっている（資料１１－３：竹田キャンパス活動報告書 2010～2013）。

また、美術科は、「地域ふれあいアート講座」を地域貢献活動（教育）の一一環して、2005（平成 17）年度から県内各地の小学校で実施している。美術科の学生が、いわば教師役として参加し、子どもたちに創作の喜びや楽しさを味わってもらい、造形美術に対する興味や感性を引き出すことを目的としている。25 年度は、11 月 22 日に津久見市立津久見小学校で開催。美術科デザイン専攻の学生 14 名が、小学 2 年生 61 名を対象に「にじみ絵（ぬらし絵）」のワークショップをを行った。

［音楽科］［専攻科音楽専攻］

音楽科では、地域における芸術文化の振興と、優れた演奏家の育成のために県内各地で演奏会を実施している。そうした取組が、「多様な演奏会による地域交流教育」であり、2004（平成 16）年度の特色ＧＰに採択された。取組の核である「地域巡回演奏会」は昭和 61 年から開始され、夏休みに県内の小・中学校２～３校で実施している。巡回演奏会では、子供たちにクラシック音楽の楽しさと素晴らしさを伝えるため、子供たちの希望曲を盛り込んだり、合唱・ピアノ・アンサンブル・声楽（オペラ）など、多彩な演奏を提供している。毎回、子供たちから演奏に対してストレートな反応が得られ、学生と教員も音楽の喜びを味わう機会になっている。25 年度は、９月に臼杵市立福良ヶ丘小学校と日田市立津江中学校で開催した。

また、2013（平成 25）年度は、文化庁の「地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ 大学を活用した地域芸術文化振興事業」に採択され、「日田特別演奏会」を開催。一般県民向けにクラシック音楽鑑賞の機会を提供した。また、「次代の文化を創造する新進芸術家育成事業」としてオペラ「ヘンゼルとグレーテル」の公演を実施した。公演では、公募オーディションでソリスト（本学卒業生も含む）を選び、本学生・卒業生、九州在住の演奏家から編成されたオーケストラと合唱、さらに、舞台スタッフとして美術科・国際総合学科・情報コミュニケーション学科の学生も加わった。

［国際総合学科］

国際総合学科では、25 年度に知識の修得だけでなく、「実践」を根底に据えたカリキ

ュラム改組を行った。その一環として、国際的なボランティア活動の実践に着手し、学科の必修科目として「国際ボランティア論」を開設した。この科目には、国際協力や多文化共生のまちづくりなど、県内外で国際的なボランティア活動に従事している行政やNGO／NPO団体の関係者を講師に招いている。このようにして、学生たちに知識を得るだけではなく、自身が共感したボランティア活動へ自発的に参加する機会を提供している。

また、本学科は、イギリス、ニュージーランド、アメリカ、中国、韓国の協定大学で「海外語学実習」を実施している。実習内容は、語学力の向上に止まらず、校外学習や訪問学習を通して現地の文化や社会を体験的に学ぶプログラムを組み、本学科だけでなく全学的に履修できる体制をとっている。25年度からは、「海外ボランティア実習」（実習地はアメリカ・カリフォルニア州）を開設し、学生たちが海外で現地の人々とボランティア活動を行う機会も設けた。

［情報コミュニケーション学科］

情報コミュニケーション学科では、2007（平成19）年度から“まちづくり”に取り組む団体と連携し、サービスラーニング（地域貢献学習）を単位化（選択必修）した。現在では、あしなが学生募金・おおいた活性化ネットワーク・竹田芸文短大交流・日韓次世代交流映画祭・森林セラピー事業・国際車いすマラソン・ジュニアオーケストラなどの30を超える地域活動に、年間のべ300人以上の学生が参加している。この取組は、2009（平成21）年度「大学教育・学生支援推進事業【テーマＡ】大学教育推進プログラム」に、「体験をスキルに変えるナラティブ能力育成－サービスラーニングを中心とした自己の物語を探し創り発信する能力の形成プログラム」として採択された。

ここで、「ナラティブ能力育成プログラム」は、学生に体験を自分の物語に変え、語り、発信する力を身につけてもらう試みである。自ら積極的に活動（ネタづくり）し、体験を自分の言葉で表現し、自分の誇れる物語とする（ネタもみ）、それを他者に伝え情報発信する（ネタみせ）ことで、自己肯定感を高め、主体性・協調性・論理性などの社会人力を向上させることを狙っている。「サービスラーニング」はⅠ～Ⅳまで２年間に渡って履修でき、30時間以上の活動とレポート提出によって単位認定している。内容や成果は、印刷媒体・ホームページ・フェイスブック・動画配信などを使って情報発信しているほか、年度末に「地域活動フォーラム」を公開で開催している。

２．点検・評価

本学は法人の基本的目標の一つに社会貢献を掲げ、第２期中期計画（平成24～30年度）でも、「地域における芸術文化の拠点として教職員と学生とがともに県内各種団体と協働し、地域が抱える多様な課題の効果的解決に取り組み、地域社会に貢献する」ことを定めている。このような目標・計画に基づき、本学では、教職員と学生が協働しつつ、学科の特徴を活かした地域貢献活動（教育）を推進している。

このうち音楽科による地域巡回演奏会を核とした地域交流教育は、16年度「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」に採択され、また、情報コミュニケーション学科のサービスラーニング（地域貢献学習）の取組も、21年度「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」に採択された。いずれのプログラムも採択後、継続・

発展させている。

平成 25 年度には、文化庁の「大学を活用した芸術のまち創出事業」に採択され、音楽科のオーケストラ・合唱団総勢 200 人による日田特別演奏会、大分市中心市街地を舞台に「竹」をテーマにしたインスタレーション、滝廉太郎を題材にしたミュージカルを実施した。この他、文化庁の「新進芸術家育成事業」の委託を受け、全国から新進声楽家を公募し、本学の学生・卒業生も参加するオペラ公演を大分市で実施した。

本学の地域貢献活動（学習）は、毎年、大分県地方独立行政法人評価委員会からも高い評価を受けており、「教育研究等の質の向上」において、Ｓ評価（特筆すべき進行状況）を受ける根拠の一つとなっている（資料１１－４：大分県立芸術文化短期大学　中期目標期間（平成 18－23 年度）の業務実績に関する評価結果）。

①効果が上がっている事項

地域貢献活動（教育）には、１）学生たちの意欲を引き出し、実践力を育成する効果、２）チームワークやコミュニケーション、リーダーシップなどの対人的スキルを高める効果、３）社会の一員としての役割や責任を自覚させる効果、などが認められる。

美術科では、学生たちが積極的に学内ギャラリーで作品展を開催したり、ポスター展やものづくり展、コンクールに出品したりするようになってきた。竹田キャンパスは、地域に根付いたアートの拠点となっており、卒業後も竹田キャンパスで制作活動を行っている者もいる。音楽科では、巡回演奏会や出前演奏会を通して、学生たちが音楽を学ぶ者（演奏者）としての役割と責任を学び、演奏会の準備や運営を通して、マネジメントの重要性を自覚する機会になっている。

国際総合学科では、海外語学実習への参加者が年々増加しており、海外体験への意欲が高まっている。また、フェアトレード商品を購入したり、エコバックやマイハシを持ち歩くようになるなど、学生が身近にできる国際ボランティア活動を実践するようになってきた。情報コミュニケーション学科では、サービスラーニングの効果を質問紙調査によって検討した。その結果、活動に積極的に取り組んだ学生は、「前に踏み出す力」「主体性」「課題発見力」「計画力」など、社会人基礎力が有意に高くなっていることを確認した（資料１１－５：平成 23 年度文部科学省大学教育推進プログラム【テーマＡ】体験をスキルに変えるナラティブ能力育成～サービスラーニングを中心とした自己の物語を探し創り発信する能力の形成プログラム～報告書）

なお、サービスラーニングについては、平成 24 年度に日本学術振興会が、21 年度採択分の大学教育推進プログラムの取組（96 件）について調査（書面と現地）を行った結果、特に優れており波及効果が期待される取組 16 件（大学 11 件、短大 3 件、高専 2 件）の一つに選ばれた（資料１１－６：大学教育・学生支援推進事業 【テーマＡ】大学教育推進プログラム 〈平成 21 年度選定取組〉 状況調査結果報告書　日本学術振興会）。

②改善すべき事項

第１に、地域貢献活動（教育）の特性として、ロジスティクな課題を常に抱えている。活動の企画実施には、関係者間の連絡調整や煩雑な事務処理を必要とする。本学の事務部門も、芸短フェスタや特別演奏会、巡回演奏会などでは支援を行っているが、地域貢献活

動を主務とする職員を確保できていない。

第２に、教員組織としての実施体制の整備である。地域貢献活動は大学・学科としての組織的取り組みであるが、活動をオーガナイズしていくのは、人文系にあっては、地域社会学、国際関係、語学関係の教員に偏りがちである。各学科でも、実習助手や副手など教育支援者の人数が必ずしも十分でない。

第３に、地域社会からの要請であっても、授業や年間行事、交通アクセスの問題があり、すべての依頼に応じることは困難である。例えば、美術科に行政や企業からポスター制作や製品デザインの依頼が来ても、作品の質よりも学生のポテンシャルを伸ばすことに重点を置かざるを得ない。音楽科に寄せられる出前演奏の依頼についても同様である。

第４に、教育課程・活動全般にあてはまるが、評価の充実があげられる。体験型の教育活動は、具体的な評価指標の設定が困難なところがあるが、それぞれの活動の内容・方法の改善のために重要である。

３．将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

本学の地域貢献活動（教育）は、質と量の両面において充実しつつある。美術科では、行政や企業との産学官連携による商品開発、ポスター制作（警察官募集・自動車税広報等）などで学習成果を地域社会に還元している。

音楽科では、本年度、文化庁の「大学を活用した地域芸術文化振興事業」に採択され、日田市でオーケストラ・合唱による公演を開催。「次代の文化を創造する新進芸術家育成事業」の一環として、東京二期会と連携して、大分市内でオペラ「ヘンゼルとグレーテル」の公演を実施した。次年度も事業を継続する。

国際総合学科では、海外語学実習やボランティア論など、実践面を充実させた教育課程を編成したことにより、学科に活気が戻った。26 年度からは、「ビジネス実務演習」「ホテルビジネス実務」「グランドスタッフ実務」など、地域実践につながる実習・演習を充実させる。

情報コミュニケーション学科のサービスラーニングでは、他学科との協働も活発化している。学科横断的なプログラムとしては、ジュニアオーケストラ（音楽科）、テオヤンセン・ビーチアニマル（美術科）、竹田の「竹ほたる」（美術科）、大分国際車いす大会（国際総合学科）、ボルネオ植林ツアー（国際総合学科）などがあげられる。

②改善すべき事項

「点検・評価」で述べたように、地域貢献活動（教育）には、１）学生の意欲を引き出し、実践力を育成する効果、２）対人的スキルを高める効果、３）自己の役割や責任を自覚させる効果が認められる。今後こうした学習成果を裏付ける具体的な指標を設定するとともに、外部の有識者等の評価を受ける体制を整備し、取組の内容と方法を改善していく。また、地域貢献活動（教育）の実施体制、実施時期・場所の調整、交通アクセスのついても、学科と関係委員会で課題を整理し、改善していく。

４．根拠資料

１１－１　大分県立芸術文化短期大学中期目標

１１－２　大分県立芸術文化短期大学中期計画

１１－３　竹田キャンパス活動報告書 2010～2013

１１－４　大分県立芸術文化短期大学　中期目標期間（平成 18－23 年度）の業務実績に関する評価結果

１１－５　平成 23 年度文部科学省大学教育推進プログラム【テーマＡ】体験をスキルに変えるナラティブ能力育成～サービスラーニングを中心とした自己の物語を探し創り発信する能力の形成プログラム～報告書

１１－６　大学教育・学生支援推進事業 【テーマＡ】大学教育推進プログラム 〈平成 21 年度選定取組〉 状況調査結果報告書　日本学術振興会

平成 25 年度

大分県立芸術文化短期大学

教育研究審議会

理事長・学長	中山　欽吾
事務局長	酒井　　宏
教務学生部長	吉山　尚裕
附属図書館長	根之木英二
美術科長	河上　　央
音楽科長兼専攻科長	松倉　利之
国際総合学科長	入野賀和子
情報ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科長	洲　　雅明
学外委員	田村　洋彦
総務企画部長	野村　雅英
教務学生部副部長	森口　真司
教務学生部副部長	吉岡　　孝
総務企画部ＧＬ	森　　和浩
教務学生部ＧＬ	佐藤　秀俊

平成 25 年度　自己点検・評価報告書
平成 26 年 9 月 30 日発行
大分県立芸術文化短期大学
〒870－0833　大分市上野丘東 1 番 11 号
電話　097-545-0542